

令和5年度当初予算案

主な施策関係事業資料

目 次

令和4年度2月補正予算案に計上した事業も一部含めて記載しています。

1 危機管理体制の構築と安全の確保

感染症患者受入れのための空床確保等事業	1
夜間・休日における患者受入体制の整備	2
軽症者等のための宿泊施設確保事業	3
臨時医療施設整備運営事業	4
自宅療養者支援事業	5
新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター） 運営事業	6
入院医療費等の公費負担	7
検査体制の確保	8
搬送体制の確保	9
ワクチン接種体制の確保	10
医療機関等における設備整備	11
保健所体制強化事業	12
千葉県地域防災力充実・強化補助金	13
防災訓練事業【一部新規】	14
学校における防災教育の充実【新規】	15
地震被害想定調査【新規】	16
防災行政無線・消防救急無線の再整備【一部新規】	17
危機管理型水位計や河川監視カメラの増設	18
一宮川流域浸水対策特別緊急事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	19
河川・海岸・砂防事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	20
農地防災事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	21
盛土規制法に基づく新たな規制区域の指定【新規】	22
県庁舎等再整備事業【新規】	23
合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匠）	24
家畜保健衛生所機能向上事業	25
「電話d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】	26
地域防犯力・コミュニティ力向上事業【一部新規】	27

通信指令システムの更新【新規】	28
飲酒運転根絶対策事業【一部新規】	29
交通安全施設整備事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	30
ゼブラ・ストップ活動啓発事業	31
消費生活相談体制の充実・強化【一部新規】	32
性犯罪・性暴力被害者支援事業	33

2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

本県における新たな産業・地域づくりに関する基礎調査事業【新規】	34
成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業	35
千葉の地域資源を生かしたS A F導入可能性調査【新規】	36
カーボンニュートラルコンビナート事業【新規】	37
海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】	38
物流事業等における水素利活用モデル構築検討事業	39
地域課題解決型実証実験促進事業【一部新規】	40
立地企業補助金【一部新規】	41
健康・医療ものづくり推進事業【一部新規】	42
ちば起業支援事業【一部新規】	43
革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業【新規】	44
中小・ベンチャー企業技術交流促進事業	45
海外展開支援事業	46
中小企業振興資金	47
中小企業のサポート体制の強化	48
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	49
小規模事業経営支援事業費等補助金	50
ジョブカフェちば事業	51
高等技術専門校の入校促進に向けた取組強化【一部新規】	52
千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】	53
ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】	54
ちばワーケーション受入促進事業	55
観光プロモーション事業	56

鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業	57
G O G O房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業	58
外国人観光客向けプロモーション事業	59
訪日教育旅行誘致事業	60
新規就農者等に対する資金支援	61
新規就農者確保推進事業【新規】	62
農業雇用労働力対策事業【一部新規】	63
漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】	64
農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】	65
さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業【新規】	66
飼料用米等拡大支援事業	67
農地集積加速化促進事業【一部新規】	68
千葉県農産産地パワーアップ事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	69
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	70
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（4年度2月補正）	71
生分解性マルチ緊急導入支援事業【新規】	72
県産飼料自給体制整備事業【新規】	73
高ゲノミック受精卵利用モデル事業【新規】	74
野生鳥獣総合対策事業【一部新規】	75
イノシシ等有害獣被害防止対策事業	76
森林整備広域連携モデル事業	77
浜の活力再生プラン推進支援事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	78
漁港建設事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	79
水産総合研究センター再編整備事業	80
「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業【一部新規】	81
新しい千葉の食文化創生事業	82
県産農林水産物輸出促進事業	83
道路ネットワーク事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	84
港湾事業（4年度2月補正・5年度当初あわせ）	85
建設業の魅力発信推進事業【新規】	86

鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	87
新モビリティサービス導入推進事業	88
県有建物長寿命化対策事業	89

3 未来を支える医療・福祉の充実

医師確保関係事業	90
地域医療教育学講座設置事業	91
診療所承継支援事業【新規】	92
医師少数区域における勤務の推進事業【新規】	93
周産期母子医療センター医師確保事業【新規】	94
教育用訪問看護ステーション運営事業【新規】	95
発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業【新規】	96
往診体制広域連携支援モデル事業【新規】	97
がん患者QOL向上事業【新規】	98
定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業【新規】	99
老人福祉施設整備事業補助	100
認知症対策支援事業	101
介護事業所におけるICT・ロボット導入支援事業【一部新規】	102
千葉リハビリテーションセンター再整備事業	103
医療的ケア児等に対する支援の充実	104
医療型短期入所事業所開設支援事業【新規】	105

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】	106
地域少子化対策重点推進事業【一部新規】	107
子ども医療費助成事業	108
児童相談所の機能強化【一部新規】	109
児童虐待防止対策事業	110
ヤングケアラー支援体制強化事業【一部新規】	111
児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業【新規】	112
リトルベビーハンドブックの作成【新規】	113
私立学校経常費補助（一般補助）	114

公立学校給食費無償化事業	115
小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】	116
Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】	117
学校DX推進パートナー配置事業【新規】	118
キャリア教育の推進【一部新規】	119
リカレント教育の推進【新規】	120
学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進	121
課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業	122
教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業【新規】	123
教員不足解消に向けた緊急対策事業【新規】	124
教員の多忙化対策の推進【一部新規】	125
部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】 (4年度2月補正・5年度当初あわせ)	126
県立学校トイレ改修事業(4年度2月補正・5年度当初あわせ)	127
県立学校空調設備整備事業(4年度2月補正・5年度当初あわせ)	128
特別支援学校整備事業	129

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業	130
男女共同参画広報啓発事業	131
地域日本語教育推進事業	132
中核地域生活支援センター事業	133
重層的支援体制構築事業【一部新規】	134

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

地域づくり推進事業	135
移住・定住促進事業【一部新規】	136
副業人材マッチング支援事業【新規】	137
千葉の海の魅力発信事業【一部新規】	138
住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】	139
事業者向け脱炭素化促進事業【新規】	140
事業者向け次世代自動車等導入促進事業【新規】	141
観光地におけるEV急速充電スタンド導入促進モデル事業【新規】	142

外来種特別対策事業	143
湖沼における外来水生植物対策事業	144
若者が主役の環境保全活動応援事業【新規】	145
千葉県誕生150周年記念事業の開催	146
「県民の日」事業	147
千葉県誕生150周年記念関連事業	148
アーティスト・フォローアップモデル事業【新規】	149
千葉交響楽団関連事業【一部新規】	150
国際境界模式地（GSSP）関係遺産保存活用等支援事業【新規】	151
中央博物館リニューアル事業	152
ちばアクアラインマラソン開催事業	153
外房サーフィン振興事業【新規】	154
パラスポーツ振興事業	155
「新たなスポーツ」の普及促進事業	156
総合スポーツセンター体育館整備事業	157
障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業	158

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

納付手続のキャッシュレス化の推進【一部新規】	159
県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化	160
運転免許手続の利便性向上【一部新規】	161
電子契約実証事業【新規】	162
市町村デジタル推進支援事業	163
デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】	164
議会業務ICT化推進事業【一部新規】	165
マイナンバーカード申請サポート事業【新規】	166
(4年度2月補正・5年度当初あわせ)		
インフラ分野のDXの推進【一部新規】	167

感染症患者受入れのための空床確保等事業

予算額 47,337,000千円 (R4 46,040,000千円)

1 事業の目的・概要

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休床分に係る費用について補助します。

2 補助単価

1床あたり： 16,000 円/日 ～ 436,000 円/日

1床あたり： 11,000 円/日 ～ 305,000 円/日 (病床稼働率が県平均より著しく低い場合)

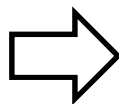
<空床と休床について>

コロナ患者を受け入れる際には、感染拡大防止の観点から、例えば

通常このような3人病室を



個室として運用しています



個室にするために、2人分のベッドは片付けられ、使えなくなります。

この2人分のベッドのように、使えなくなってしまうベッドのことを休床といいます。

残ったベッドは、いつでもコロナ入院患者を受け入れることができるよう、コロナ患者以外は受け入れず、患者がいないときでも空けたままにしておきます。この空いているベッドのことを空床といいます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4329

夜間・休日における患者受入体制の整備

予算額 328,000千円

1 事業の目的・概要

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、患者の受け入れが円滑に進むよう、医療機関が輪番体制等を構築する場合や、患者を実際に受け入れた場合に、協力金を支給します。

2 対象者

(1) 輪番体制構築医療機関

県の依頼に基づき設置する輪番体制を構築する医療機関

(2) 患者受入体制確保医療機関

あらかじめ受入可能日を県に報告し、受入体制を確保した医療機関

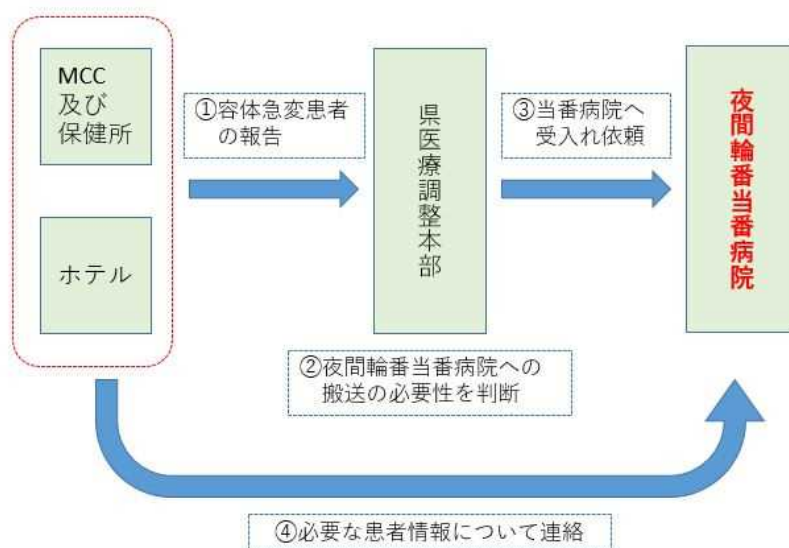
(3) 入院患者受入医療機関

県又は保健所設置市の要請により、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れをした医療機関

3 交付額

- (1) 輪番体制構築医療機関 100,000 円/日
- (2) 患者受入体制確保医療機関 100,000 円/日
- (3) 入院患者受入医療機関 100,000 円/人

夜間輪番体制 連絡系統



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4329

軽症者等のための宿泊施設確保事業

予算額 16,760,000千円 (R4 18,665,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の軽症及び無症状の方々が療養する宿泊療養施設について、保健・医療提供体制確保計画の目標を踏まえ、昨年度に引き続き確保します。

宿泊療養施設では、24 時間常駐する看護師の健康観察等による健康管理体制の充実を図り、療養者の安全・安心の確保に努めます。

2 事業の内容

(1) ホテルの運営

確保部屋数：県全体で **1,758 室** (令和5年4月1日～12月31日)

(※千葉市、船橋市及び柏市の運営する宿泊療養施設を含みます。)

療養可能患者数：感染状況に応じて、**最大1,000人程度まで受入れ**

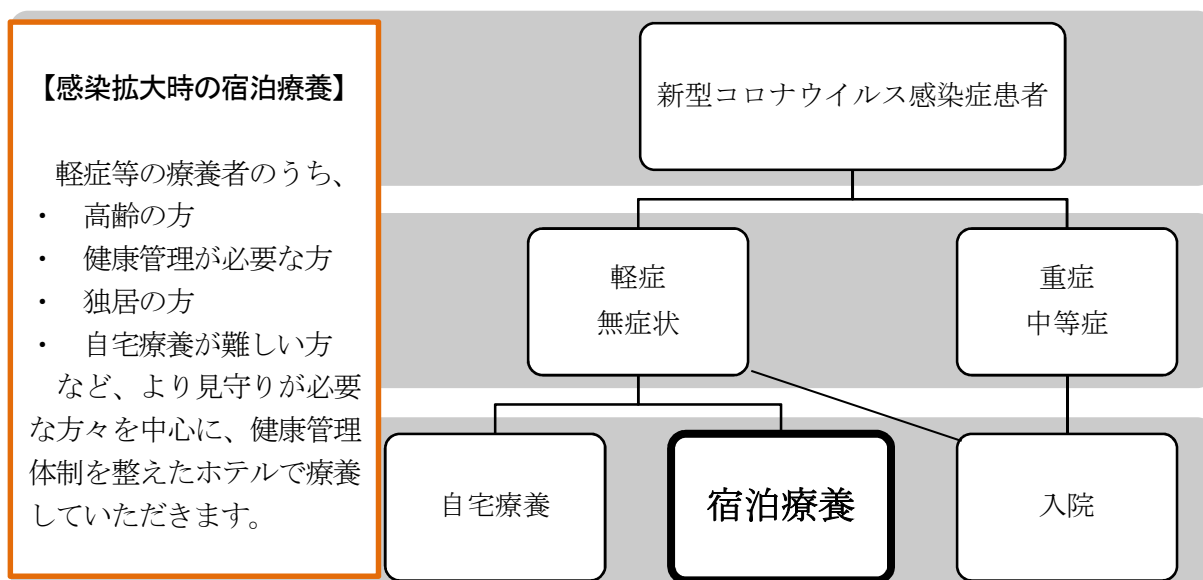
(2) ホテルにおける主な健康管理体制

- ① 看護師の24時間常駐
- ② 医師による健康相談
- ③ 酸素濃縮装置の配備
- ④ パルスオキシメーターの個人貸与



チーバくん

<入院・療養のイメージ>



担当課・問い合わせ先
健康福祉部 衛生指導課
043-223-4301

臨時医療施設整備運営事業

予算額 3,000,000 千円 (R4 3,000,000 千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制を強化するため、県内の感染状況等に応じ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく臨時の医療施設を運営し、患者の受入れを行います。

2 施設の概要

施設の名称	設置場所	対象患者	確保病床数(※)
稲毛 臨時医療施設	ちばぎん研修センター (千葉市稲毛区)	軽症	最大110床
富里 臨時医療施設	エアポートプラザホテル (富里市)	軽症	最大48床
仁戸名 臨時医療施設	がんセンター旧病棟 (千葉市中央区)	軽症～中等症	最大66床

※ 県内の感染状況等に応じ、段階的に病床数を変更し運用する予定。

[施設内の様子]



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-4323

自宅療養者支援事業

予算額 3,268,000千円 (R4 1,610,000千円)

1 事業の目的・概要

自宅療養者の健康管理のため、重症化リスクの高い方等を対象にパルスオキシメーターを配付し、自宅療養者フォローアップセンターが関係機関と連携して健康状態を確認します。また、症状が悪化した場合に備えて、夜間・休日の往診・オンライン診療体制を確保します。特に、妊婦の方に対しては、周産期母子医療センターやかかりつけ医が連携して母体や胎児の状態を遠隔でモニタリングします。

2 主な事業内容

(1) パルスオキシメーターの貸出し

体内に酸素が十分に取り込めているかを指にはめて数値で確認できる医療機器（パルスオキシメーター）を自宅療養者へ貸し出します。

(2) フォローアップセンターの運営

軽症者などの健康観察や24時間対応の健康相談をフォローアップセンターで実施します。症状が悪化した場合は保健所等に引き継ぎ、健康管理を行います。

(3) 感染症妊婦モニタリング事業

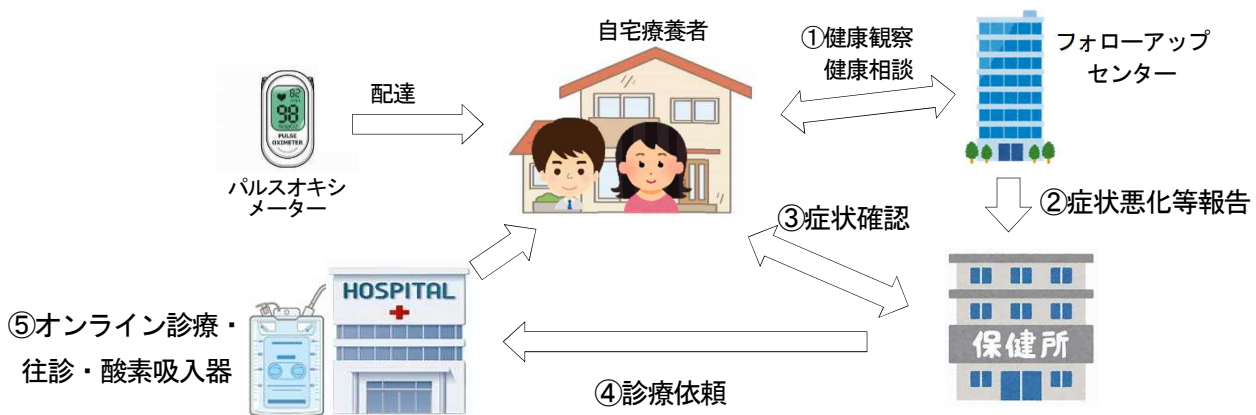
モニタリング機器（分娩監視装置）を県全体で67台配置し、自宅療養の妊婦へ貸し出します。機器により計測したデータは関係医療機関で共有し、必要に応じて入院調整などの措置を行います。

(4) 夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保

医療機関が対応しにくい夜間・休日について、往診・オンライン診療の体制を整え、対応します。

(5) 自宅療養者等診療体制強化事業

自宅療養者の症状が悪化した場合、対応した医療機関や訪問看護事業所に協力金を支給します。



各担当課・問い合わせ先

2 (1) ~ (2)	健康福祉部健康づくり支援課	043-223-2403
(3)	健康福祉部医療整備課	043-223-3879
(4)	健康福祉部健康福祉政策課	043-223-2457
(5)	健康福祉部疾病対策課	043-223-4329

新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター） 運営事業

予算額 690,000千円（R4 418,000千円）

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談や発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関（発熱外来）の案内を行う電話相談窓口（千葉県発熱相談コールセンター）を引き続き設置します。

2 事業の内容

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談や発熱外来の案内に24時間体制で対応する電話相談窓口を民間事業者への委託により設置・運営します。

[対応時間]

土曜日、日曜日、祝日を含む24時間対応

[主な対応内容]

- ・ 発熱のある方への医療機関の紹介
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・ 感染症の予防に関すること
- ・ 心配な症状が出た時の対応 など



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-4306

入院医療費等の公費負担

予算額 3,651,000 千円 (R4 1,891,000 千円)

1 事業の目的・概要

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

2 事業内容

(1) 入院医療費の公費負担 1,765,500 千円

[内 容] 入院した場合の医療費について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担します。

※所得に応じて、患者の自己負担が一部発生する場合があります。

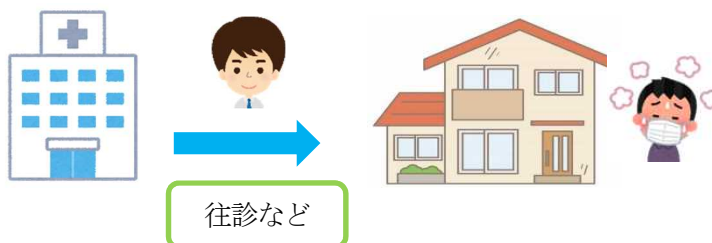
[負担割合] 国 3/4、県 1/4



(2) 宿泊療養及び自宅療養における医療費の公費負担 1,885,500 千円

[内 容] 宿泊療養・自宅療養中に往診、訪問診療、外来診療、訪問看護等により生じた医療費について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担します。

[負担割合] 国 10/10



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-2665

検査体制の確保

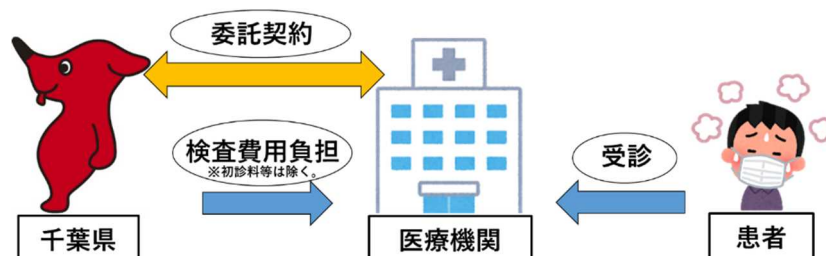
予算額 4,615,000千円 (R4 4,412,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センター、医療機関において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。また、陽性者登録センター事業の運営、新たな変異株の発生動向等を注視するための検査等を実施します。

2 事業内容

- (1) 保健所・衛生研究所の検査体制の確保 245,000 千円
保健所や衛生研究所が検査を実施するにあたって必要となる、検査試薬や個人防護具等の備品や消耗品の整備を行います。
- (2) 地域外来・検査センターの運営委託 118,000 千円
地域医師会等に地域外来・検査センターの運営を委託します。
- (3) 検査費用の公費負担 2,480,000 千円
医療機関において行政検査を行った場合に、検査に係る患者の自己負担分を助成します。
- (4) 陽性者登録センター 1,400,000 千円
感染者増加時において、医療機関の発熱外来の負担軽減を図るため、自己検査者及び医療機関受診者の陽性登録を行います。
- (5) 新型コロナウイルス濃厚接触者等 PCR 検査 20,000 千円
新型コロナウイルス感染症の検査陽性者の濃厚接触者等に対し、PCR 検査を実施します。
- (6) 新型コロナウイルス感染症ゲノム解析業務委託 352,000 千円
新型コロナウイルスの新たな変異株の発生動向を注視するため、陽性者に対し、変異株 PCR 検査及びゲノム解析を実施します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4327

搬送体制の確保

予算額 1,685,000 千円 (R4 1,703,000 千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスの患者を迅速に搬送し、病院・宿泊療養施設（ホテル）に民間救急事業者や消防機関の救急車等により搬送できる体制を確保するとともに、県による搬送体制を強化します。

2 主な事業内容

(1) 病院への搬送

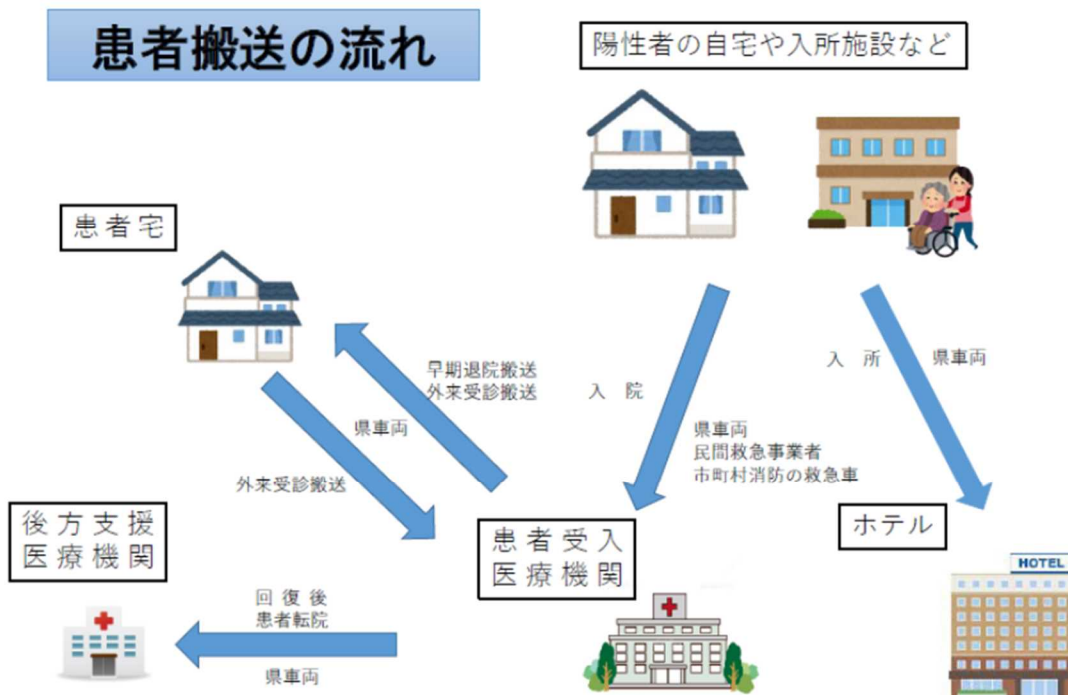
主に県公用車により搬送しますが、重症患者や特別な介助が必要な患者については、市町村消防の救急車や民間救急事業者に依頼・委託して搬送する体制を整えています。

(2) ホテルへの搬送

軽症患者について、県が主体となって搬送します。搬送体制を強化するため、一部運転業務を委託により実施します。

(3) 搬送調整の委託運営

県内のホテルに入所する患者の搬送調整業務や患者への連絡業務、車両の確保等を包括的に委託し、円滑に搬送できるよう体制を確保しています。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部衛生指導課
043-223-4324

ワクチン接種体制の確保

予算額 5,760,000千円 (R4 10,750,000千円)

1 医療機関の個別接種促進支援事業 4,800,000千円

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対して支援金を交付します。

[対象期間] ※国から示されていないため、令和4年度と同様に2カ月ずつ7月までと想定

- ・4月1日(土)から6月3日(土)までの9週間
- ・6月4日(日)から7月31日(月)までの約8週間

[交付額]

(1) 診療所

- ①1日あたり50回以上の接種を実施した場合 1日あたり10万円
- ②1週間あたり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回あたり2,000円
- ③1週間あたり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回あたり3,000円

※上記の取組のうち、①は時間外、夜間または休日に接種体制を用意していること。

②、③は1週間のうち、少なくとも1日は時間外、夜間または休日に接種体制を用意していること。

(2) 病院

特別な接種体制を確保の上、1日あたり50回以上の接種を週1日以上実施する週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、

医師 1人1時間あたり7,550円
看護師等 1人1時間あたり2,760円



2 市町村の集団接種支援事業 170,000千円

診療時間外・休日に集団接種を行う医師や看護師等を確保する経費について、市町村に対し補助します。

[補助対象] 市町村

[上限額] 医師 1人1時間あたり7,550円
看護師等 1人1時間あたり2,760円



3 中小企業・大学等の職域接種促進支援事業 60,000千円

中小企業や大学等が実施する職域接種について、実施に要した経費の一部を補助します。

[補助対象]

- ・中小企業の職域接種で、商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの
- ・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で、所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

[上限額] 追加接種：1,500円×接種回数を上限に実費補助



4 県によるワクチン集団接種の実施 450,000千円

県が特設会場を開設し、集団接種を実施します。

開設する会場の箇所数、場所、期間等については、市町村や医療機関が行うワクチン接種や職域接種の状況等を踏まえ判断します。



5 副反応等相談体制の確保 280,000千円

副反応等に対する医療相談窓口を設置するとともに、副反応等に対応できる専門的な医療機関の確保等を行います。



※令和5年度以降のワクチン接種については、国から方針が示されていないため、令和4年度と同様の内容を想定しています。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4364

医療機関等における設備整備

予算額 2,050,000千円 (R4 2,050,000千円)

1 事業の目的・概要

医療機関が行う个人防护具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

2 事業内容

(1) 医療機関設備整備事業 1,200,000 千円

入院医療機関や発熱外来が患者を受け入れるために必要な个人防护具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

(2) 救急・周産期・小児医療機関における設備整備事業 350,000 千円

疑い患者（発熱や咳等の症状を有しているコロナが疑われる患者）を受け入れる救急医療等を担う医療機関が行う院内感染防止等に必要、个人防护具や消毒などの経費を支援します。

(3) 感染症検査機関等設備整備事業 500,000 千円

医療機関等が検査を行うために必要な検査設備の整備を支援します。



担当課・問い合わせ先

健康福祉部疾病対策課 043-223-4329

健康福祉部医療整備課 043-223-3886

保健所体制強化事業

予算額 1,260,000千円 (R4 500,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務の増加に対応するため、引き続き人材派遣を活用するとともに、特に負担の大きい事務をアウトソーシングすることにより、保健所の体制強化を図ります。

2 事業の内容

(1) 人材派遣の活用による保健師等の配置 834,000 千円

人材派遣を活用し、保健所に保健師、看護師、事務職員等を配置します。



(2) 発生届の入力業務委託 82,000 千円

医療機関から保健所に提出される発生届及び患者総数報告のHER-SYS への入力作業を民間事業者へ委託します。

(3) 療養証明書の発行業務委託 286,000 千円

療養証明書の発行に係る業務を民間事業者へ委託します。



(4) 保健所における電話自動応答システムの導入 58,000 千円

電話自動応答システムを保健所に導入し、自動音声で適切な相談窓口や担当課を案内することにより、県民サービスの向上及び保健所の電話対応業務の負担軽減を図ります。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-4306
健康福祉部疾病対策課
043-223-2576

千葉県地域防災力充実・強化補助金

予算額 250,000 千円 (R4 250,000 千円)

1 事業の目的・概要

市町村における自助・共助の取組強化や災害対応のデジタル化を推進するため、従来の補助制度を見直し、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に市町村の取組を支援します。

2 補助制度の内容

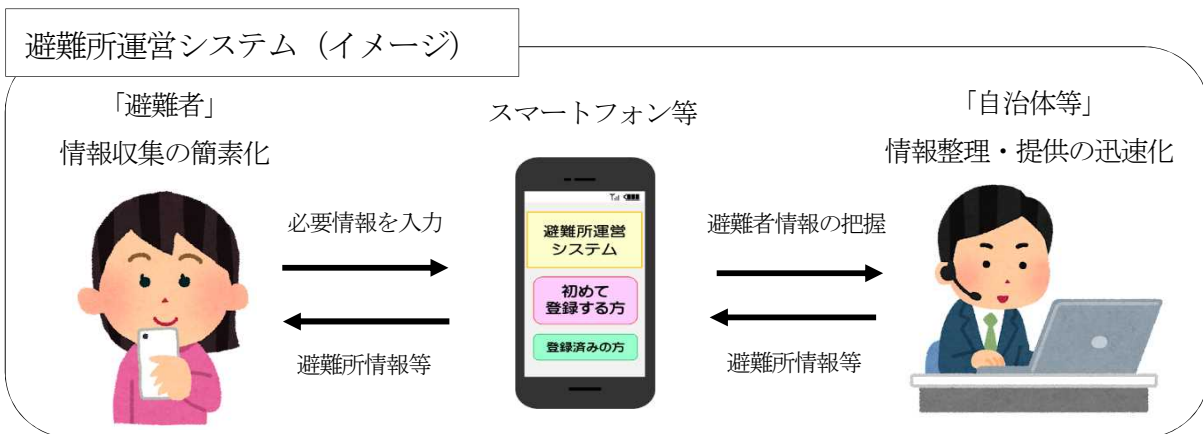
[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり5,000千円 または 10,000千円

※ デジタル技術の導入など、今後、特に推進すべき取組を含む場合は令和5年度から補助上限額10,000千円

[特に推進すべき取組]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
災害対応の省力化・迅速化を図る避難所運営システム等の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
消防団や自主防災組織の訓練、研修、資機材整備等に係る支援
防災教育の充実（訓練、研修、教材作成）
- ・避難所への非常用発電機等の導入



担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理政策課
043-223-3409

防災訓練事業【一部新規】

予算額 30,000千円 (R4 30,000千円)

1 事業の目的

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

令和5年度は、津波浸水予測システムの市町村向け運用が開始されたことに伴い、システム操作の習熟と活用方法の確認を兼ねた図上訓練を新たに実施します。

2 事業の概要

(1) 防災図上訓練 5,000千円

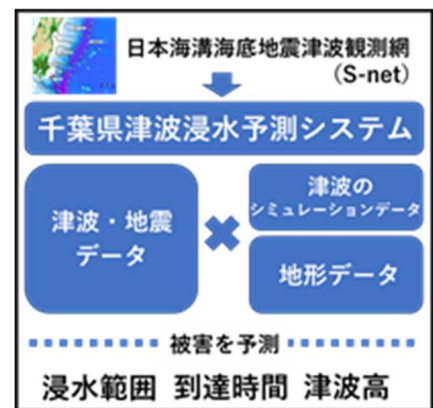
○津波浸水予測システムを活用した図上訓練【新規】1,000千円

津波による被害の発生を想定し、被害情報の収集、避難所開設、関係機関への応援要請等について、地元市町村と共同で図上訓練を実施し、県と市町村の連携強化を図ります。

※津波浸水予測システム

：沖合における津波観測データをもとに、津波の高さや浸水範囲等を予測するシステム

令和4年度から勝浦市、鴨川市、いすみ市、一宮町に予測情報を配信開始



○九都県市合同防災図上訓練 4,000千円

九都県市や関係機関と連携し、大規模災害発生時の初動対応や人的・物的支援の手順等について、ロールプレイング方式による訓練を実施することで、災害対応に係る県職員の能力の向上を図ります。

(2) 九都県市合同防災訓練等 25,000千円

○九都県市合同防災訓練（千葉県会場）

大規模地震や林野火災などを想定した実動訓練を防災関係機関と連携して実施することにより、災害対応能力の充実・強化と県民の防災意識の高揚を図ります。

○その他

ライフライン復旧訓練、帰宅困難者対策訓練、土砂災害避難訓練

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災対策課
043-223-2297

学校における防災教育の充実【新規】

予算額 6,000 千円

1 事業の目的

将来、自助・共助の中心的存在となっていく児童が、防災に関する基礎的・基本的な事項を学習することにより、実践的な対応力を高めるとともに自発的な意識を持てるよう、防災部局と教育庁が連携を強化し、防災教育の推進を図ります。

2 事業の概要

令和5年度においては、防災部局と教育庁が協力して、小学校での防災教育に係る授業で使用する副読本を作成します。

作成した副読本は、令和6年度以降、関連する理科、社会の授業に加え、総合的な学習の時間等においても活用していきます。

[副読本の特徴]

- ・児童の学習意欲を高めるため、漫画・写真・イラストを活用
- ・タブレットでの学習を前提としたデザイン、レイアウト
- ・災害の発生に向けて必要な備えについて、家族とともに学習できる構成

[副読本の活用イメージ]



関連する授業の中で、副読本を活用し、これまでに千葉県で起きた災害や、風水害・地震・津波等の特徴や取るべき行動を学習し、児童の災害対応力を高めます。

[活用が想定される授業(例)]

小学校5年生

- ・理科「流れる水の働きと土地の変化、天気の変化」
- ・社会「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」



災害の発生に備えた平時からの準備について、家族で考えるページを設け、家族の防災意識の向上を図ります。

[家族で考えるテーマ(例)]

- ・家族の緊急避難場所の確認
- ・家庭内の災害時の物資の確認
- ・家族が過去に体験した災害の聴取

担当課・お問合せ先
防災危機管理部危機管理政策課
043-223-3409

地震被害想定調査【新規】

予算額 16,700千円

1 事業の目的

地震対策に関する行動計画である地震防災戦略が、令和8年度に終期を迎えるため、その改訂に向けて、地震被害想定調査(※)を実施します。

※地震被害想定調査

：近い将来、千葉県に影響を及ぼす可能性の高い地震に対し、起こりうる被害像を具体的に明らかにするものです。調査結果は、地域防災計画の改訂やハザードマップの更新等に活用しています。

2 事業の概要

前回の調査結果の公表から、令和8年度で10年を経過することから、この間の防災対策の進展や人口構造の変化、最新の科学的知見を踏まえて、3か年をかけて調査を行います。

令和5年度は、被害想定に必要な地盤の情報を収集するため、ボーリング調査等を実施します。

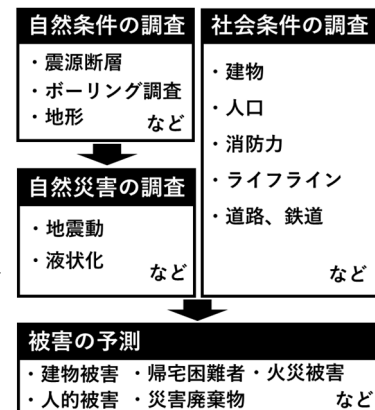
[令和5年度の事業内容]

○ボーリング調査の実施

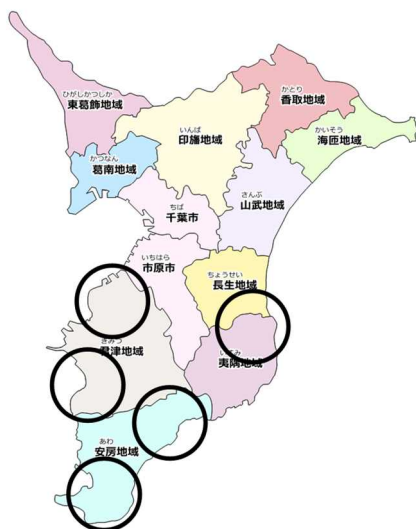
被害想定の精度の向上を図るため、既存のデータが少ない県南部5か所で精密なボーリング調査を行います。

○有識者検討会の開催

ボーリング調査への技術的助言と次期地震被害想定の方角性の検討のため、学識経験者等による検討会を開催します。



【調査のフロー】



【調査実施候補箇所】

[スケジュール (想定)]

令和5年度	ボーリング調査
令和6年度	地震による揺れや液状化等の影響を試算
令和7年度	建物や人的被害を試算
令和8年度	調査結果公表

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災対策課
043-223-2297

防災行政無線・消防救急無線の再整備【一部新規】

予算額 2,235,994千円

1 事業の目的

安定した通信の確保等を図るため、老朽化した県防災行政無線及び消防救急無線の再整備を行います。

2 事業の概要

(1) 防災行政無線再整備事業 2,187,994 千円

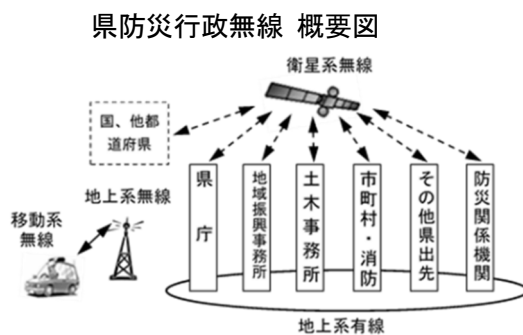
県防災行政無線は、災害時における被害情報等の収集及び伝達に加え、気象情報等の伝達手段として、県庁・県出先機関・市町村・消防本部・防災関係機関を衛星系無線や地上系有線等により一体的に結んでいます。

[整備内容]

- ・整備機関 県庁・県出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関
- ・通信機能 防災電話、防災FAX、一斉伝達、映像伝送
- ・通信回線構成 衛星系無線、地上系有線、移動系無線、地上系無線

[整備スケジュール(想定)]

R4～R6(債務負担行為) 衛星系再整備、R7 移動系・地上系無線再整備



県防災行政無線 概要図

県防災行政無線設備



防災電話 パラボラアンテナ

(2) 消防救急無線再整備事業 48,000 千円【新規】

消防救急無線は、火災の発生等の情報を円滑に伝達するため、消防本部や指令センターと消防車等を無線により一体的に結んでいます。

[整備内容]

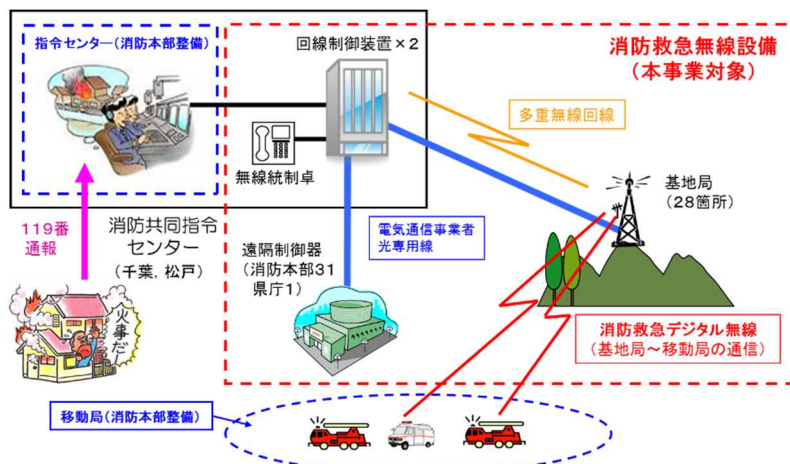
- ・整備機関 県、消防本部、消防共同指令センター
- ・主な設備 基地局設備、回線制御装置、無線統制卓、遠隔制御器

[整備スケジュール(想定)]

R5 基本設計、R6 実施設計、R7～R9 再整備工事

消防救急無線 概要図

消防救急無線設備



基地局 無線装置

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災対策課
043-223-2297

危機管理型水位計や河川監視カメラの増設

予算額 80,000千円 (R4 22,000千円)

1 事業目的・概要

近年、集中豪雨等による水害が多発していることを踏まえ、河川の状況をよりきめ細かに監視するとともに、県民に向けて、より詳しく河川の状況を伝え、住民の迅速な避難に繋げるため、河川監視カメラの増設を進めるほか、昨年度末に新たに指定・公表した洪水浸水想定区域図を踏まえ、危機管理型水位計の設置を拡大します。

2 事業内容

(1) 危機管理型水位計設置事業 44,000 千円

よりきめ細かな河川監視体制を構築するため、床上浸水が想定され、災害時の避難のため水位情報の周知が必要な箇所に危機管理型水位計を増設します。

[設置場所] 床上浸水が想定され、災害時の避難のため水位情報の周知が必要な場所
[設置台数] 22 基

(2) 河川監視カメラ設置事業 36,000 千円

住民が河川の増水状況を視覚的に把握し、市町村が発令する避難指示等を受けての迅速な避難や住民自らの避難行動に結び付けるため、河川監視カメラを増設します。

[設置場所] 市町村が避難指示等の発表の判断に用いる水位観測局の近傍
[設置箇所] 12 基

[危機管理型水位計]



[河川監視カメラ]



担当課・問い合わせ先
県土整備部河川環境課
043-223-3154

一宮川流域浸水対策特別緊急事業

予算額 5,498,200千円 (R4 5,233,000千円)

(債務負担行為 1,690,000千円)

(参考 2月補正 4,414,000千円 2月補正と当初あわせ 9,912,200千円)

1 事業目的・概要

一宮川流域では、過去 30 年間で 4 度の浸水被害が生じていることを踏まえ、令和元年 10 月 25 日と同規模の降雨に対して、令和 11 年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

2 主な事業内容

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 一宮川中流域 | |
| ・河道拡幅や護岸法立て | 3,304,500 千円 |
| ・一宮川第二調節池の増設 | 675,000 千円 |
| ② 一宮川下流域 | |
| ・河道掘削など | 68,000 千円 |
| ③ 一宮川上流域及び支川 | |
| ・一宮川第三調節池の新設など | 1,250,000 千円 |
| ④ 茂原市街地における局所的な改修 | 160,000 千円 |



(参考 令和 4 年度 2 月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

一宮川流域浸水対策特別緊急事業 4,414,000 千円

一宮川中流域で実施している護岸法立工事等を進めます。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課 043-223-3165

河川・海岸・砂防事業

予算額 28,447,240千円 (R4 26,022,427千円)

(債務負担行為 8,434,000千円)

(参考 2月補正 9,841,800千円 2月補正と当初あわせ 38,289,040千円)

1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

2 主な事業内容

(1) 河川事業

- ・河道拡幅・護岸整備等 10,871,110千円 (R4 9,943,610千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。



- ・ダムの施設更新及び機能確保等 1,912,500千円 (R4 1,835,526千円)

県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 4,621,800千円 (R4 4,436,940千円)

河川機能を確保するため、河道内に繁茂した竹木の伐採、堆積土砂の撤去等や堤防・護岸の補修を推進します。



(2) 海岸保全事業

- ・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 2,086,400千円 (R4 1,776,575千円)

高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



(3) 砂防事業

- ・砂防関係施設の整備等 2,078,240千円 (R4 1,615,644千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



(参考 令和4年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

河川・海岸・砂防事業 9,841,800千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化を図ります。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課

043-223-3165

県土整備部河川環境課

043-223-3154

農地防災事業

予算額 3,370,500千円 (R4 2,768,870千円)

(債務負担行為 1,287,000千円)

(参考 2月補正 294,648千円 2月補正と当初あわせ 3,665,148千円)

1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 3,100,500 千円 (R4 2,498,870 千円)

ア 湛水防除事業 1,344,350 千円 (R4 1,160,508 千円)

流域の開発、地盤沈下の立地条件の変化等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。

負担割合：国 50～55%、県 35～45%、地元 0～15%



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ ため池等整備事業 145,600 千円 (R4 30,400 千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。

負担割合：国 50～55%、県 29%、地元 16～21%

ウ 地すべり対策事業 125,000 千円 (R4 151,462 千円)

「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域において、地すべりによる被害を除去し、又は軽減するため、排水路や暗渠等を整備します。

負担割合：国 50%、県 50%

(2) 単独事業 270,000 千円 (R4 270,000 千円)

地すべり対策事業 195,000 千円 (R4 215,000 千円)

国庫補助の対象とならない、総事業費 70,000 千円未満の地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先

農林水産部耕地課

043-223-2865

盛土規制法に基づく新たな規制区域の指定【新規】

予算額 126,000千円

1 事業目的・概要

(1) 背景

令和3年7月に、静岡県熱海市において、大雨に伴う盛土崩落により土石流が発生し、甚大な人的・物的被害が発生しました。

現在の対策では、宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等、各法律の目的の限界から規制が十分でないエリアが存在するなど、制度上の課題が明らかになりました。

そのため、国では、土地の用途（宅地、森林、農地等）に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、「宅地造成等規制法」を抜本的に改正し、通称「盛土規制法」として、令和4年5月に公布しました。



(2) 新たな規制区域の指定

盛土規制法に基づき、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を、新たに規制区域として指定する必要があります。

①宅地造成等工事規制区域

市街地や集落等

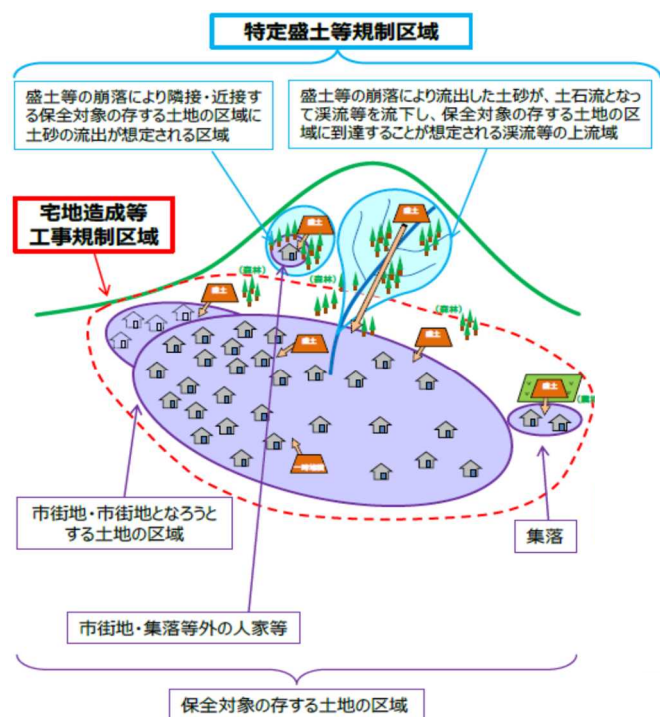
(例：既存の都市計画区域とその隣接区域等)

②特定盛土等規制区域

市街地や集落等の保全対象に被害を及ぼすおそれのある区域等
(例：宅地造成等工事規制区域の上流域の山林等)

[スケジュール]

- R5 基礎調査（区域案の策定）
- R6 市町村調整、区域案の決定、関連条例・規則等の整備
- R7 新制度運用開始



2 令和5年度の事業内容

- ・基礎調査業務 126,000千円

国土地理院の地形図や航空写真等を使用し、盛土による土砂災害等で被害を及ぼしうる区域の抽出を行います。

担当課・問い合わせ先
県土整備部都市整備局都市計画課
043-223-3177

県庁舎等再整備事業【新規】

予算額 16,500千円
 (債務負担行為 39,000千円)

1 事業の目的・概要

県庁舎敷地内にある各庁舎や議会棟（以下「県庁舎等」）について、今後10年から20年の間に建替えや大規模改修の時期を迎えることから、県庁舎等の今後の整備方針を検討するための調査を令和5年度から6年度にかけて行います。

2 事業内容

(1) 県庁舎等の老朽化状況調査（令和5年度）

県庁舎等の躯体、外壁、各種設備の老朽化の状況や、防災性能、環境性能などの現在保有する性能等を調査します。

(2) 整備方針に関する比較検討（令和5～6年度）

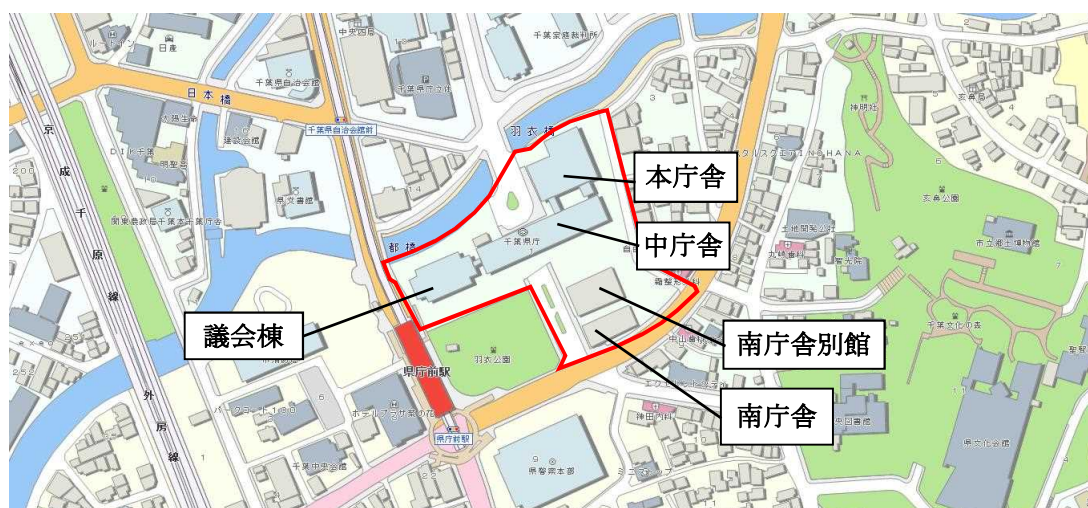
建物の配置場所や各庁舎の建替え、改修のパターンを洗い出し、それぞれについて費用対効果や機能、利便性などの観点から評価を行い、県庁舎等の整備方針を検討します。

[参考] 県庁舎敷地内の建物

(令和5年1月1日現在)

庁舎名	建築後年数	構造・規模	延床面積 (㎡)
中庁舎	60年	SRC造 地上10階地下1階	23,532.01
議会棟	48年	SRC造 地上9階地下1階	10,279.81
南庁舎別館	57年	SRC造 地上6階地下1階	7,871.42
南庁舎	41年	SRC造 地上10階地下1階	8,525.88
本庁舎	26年	S造 地上20階地下2階	33,476.49

県庁舎等の現在の配置



担当課・問い合わせ先
 総務部資産経営課

043-223-2077

合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匠）

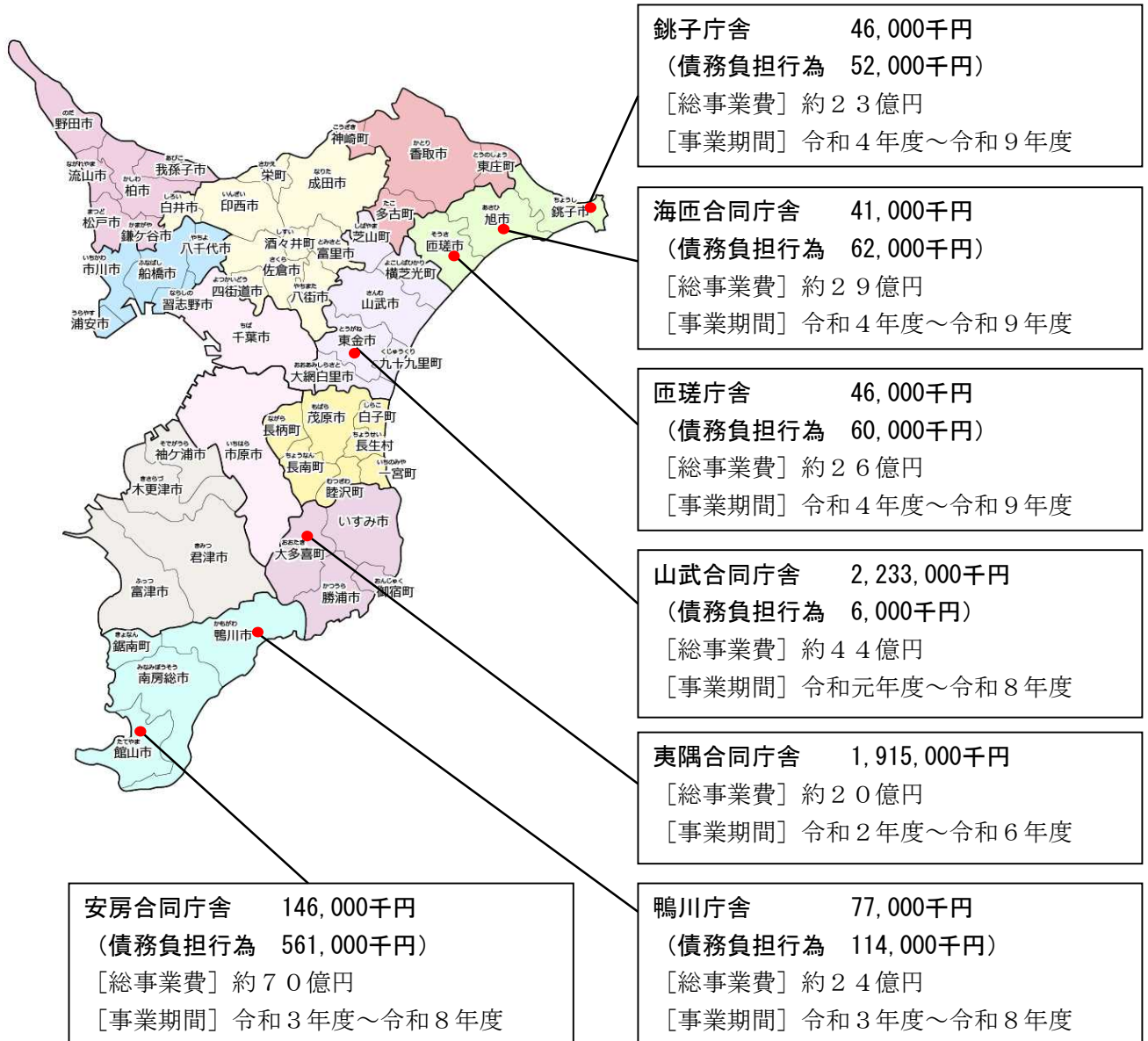
予算額 4,504,000千円 (R4 1,090,400千円)

(債務負担行為 855,000千円)

1 事業の目的・概要

地域の防災活動拠点としての機能強化を図るため、現在の出先機関の配置状況や地域特性を踏まえつつ、老朽化が著しい庁舎を集約化して再整備します。

2 事業内容



担当課・問い合わせ先
総務部資産経営課
043-223-2077

家畜保健衛生所機能向上事業

予算額 466,297千円 (R4 163,370千円)

(債務負担行為 428,000千円)

1 事業の目的・概要

「県有建物長寿命化計画」に基づき、県内の畜産農家の大半が集中している県北東部の防疫体制の強化を図るため、東部家畜保健衛生所（東金市）、北部家畜保健衛生所（香取市）と中央家畜保健衛生所の病性鑑定施設（佐倉市）を統合し、基幹家畜保健衛生所（匝瑳市）を新設します。

2 主な事業内容

(1) 委託料 7,409 千円

建設工事の工事監理を委託します。

(2) 工事請負費 458,888 千円

本館棟等の建設工事を行います。

【移転・統合理由】

課題	対応方針
①畜産農家の地域偏在化と大規模化 ②急性悪性家畜伝染病の発生の恐れ ・ 現地対策本部としての機能充実 ・ 診断機能の迅速化 ・ 迅速な初動対応	⇒畜産密集地域に対する迅速な防疫体制確立のため、家畜保健衛生所を集約化し機能強化 ○家畜保健衛生所の敷地を拡大し、防疫資材の備蓄倉庫や関係車両の駐車場を確保 ○高度の病性鑑定機能を有する施設整備 ○家畜保健衛生所を統合整備し、職員も集約配置
③現在の家畜保健衛生所の環境変化（宅地化進行、施設の老朽化）	⇒畜産農家密集地の周辺部への移転

【工事計画】

R 1	R 2	R 3	R 4～5	R 6
文化財の確認	基本設計 等	実施設計 等	既存施設解体工事 建設工事 家屋調査	建設工事 家屋調査 供用開始

担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2929

「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】

予算額 127,849千円 (R4 127,283千円)

1 事業目的・概要

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和 5 年度は高齢者安全対策アドバイザーを配置し、個別訪問による防犯指導を行います。

2 事業内容

(1) 電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業 87,598 千円

電話オペレーターが個別に防犯指導等を行います。

(2) 電話 d e 詐欺被害防止 CM 放送 9,770 千円

テレビ CM、ラジオ CM やバス車内放送を活用した広報啓発を行います。

(3) 市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業 6,000 千円

電話 d e 詐欺対策機器の普及を促進するため、市町村が行う機器の購入補助・貸与事業に対して助成します。

(4) ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,200 千円

学校を通じて県内小学生にハガキを配付し、祖父母などの家族に向けて「電話 d e 詐欺」被害防止のメッセージを送ることにより、注意喚起を行います。

(5) SNS (LINE 等) を活用した広報啓発 4,400 千円

県公式の SNS を通じて LINE スタンプや啓発メッセージ等を配信し、子・孫世代から祖父母世代への「電話 d e 詐欺」の注意喚起に活用してもらうことで、詐欺被害防止に努めます。

(6) 啓発グッズの作成等 3,070 千円

「STOP! 電話 d e 詐欺」被害防止のフレーズや留守番電話設定等の対策を掲載した啓発グッズを作成し防犯イベント等で配布することで、広く周知啓発を図ります。

(7) 高齢者安全対策アドバイザーの配置【新規】 7,531 千円

高齢者宅に個別訪問し防犯指導等を行います。

(8) YouTube 広告による広報啓発【新規】 5,280 千円

少年加担を抑止するため、YouTube 広告による広報啓発を行います。

担当課・問い合わせ先

(1)、(7) 警察本部生活安全総務課 (043-201-0110 内線 3011)

(2) ~ (6) 環境生活部くらし安全推進課 (043-223-2294)

(8) 警察本部少年課 (043-201-0110 内線 3061)

地域防犯力・コミュニティ力向上事業【一部新規】

予算額 86,000千円 (R4 67,300千円)

1 事業目的・概要

地域に自主的な防犯活動が定着するよう、その拠点となる防犯ボックスの設置について助成するほか、地域の中心となって活動する防犯アドバイザーを配置するための経費について、新たに助成します。

2 事業内容

(1) 市町村が設置する防犯ボックスへの補助 50,000千円

防犯ボックスを拠点とした市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が設置する防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。防犯ボックスには、警察官 0B 等の勤務員が一定の時間帯に常駐し、見守り活動、街頭監視、自主防犯団体等との合同パトロール、自主防犯団体への助言・指導等を行います。

[補助対象] 市町村

[補助対象経費・補助率]

- ・設置費（類似施設の移転・改修及び備品購入費を含む）
補助率 10/10 上限 4,000 千円
- ・運用に係る人件費（防犯ボックス勤務員 3 名分） <運営開始後 5 年間>
補助率 2/3 上限 6,000 千円/年

(2) 市町村防犯アドバイザーへの補助【新規】 36,000千円

地域住民や団体等が実施する防犯活動の発展や継続につなげるため、効果的・具体的な助言等を行う防犯アドバイザーの配置費用について助成します。

[補助対象] 市町村

[補助対象経費・補助率]

- ・防犯アドバイザー人件費 <配置後 5 年間>
補助率 1/2 上限 3,000 千円/年

[補助要件]

- ・防犯アドバイザーは実際の防犯活動に参加すること
- ・事業計画書を作成し活動回数等の目標を設定すること
(配置済みの団体については、回数増など拡充することが必要)
- ・防犯アドバイザーのアドバイスを市町村全体の防犯施策に反映させること

担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2294

通信指令システムの更新【新規】

予算額 6,400千円

(債務負担行為 2,687,000千円)

1 事業目的・概要

110番通報に迅速かつ的確に対応するため、通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場に急行させる通信指令システムを更新します。

2 事業内容

110番受理のほか、警察署や現場勤務員とのネットワークを構築し、迅速かつ組織的な情報共有等を可能とする初動警察活動の強化を担う通信指令システムを更新します。

〔主な機能〕

- ・110番受理情報の管理、統計
- ・110番の通報元や事件、事故現場の地図を表示、パトカー等の位置表示
- ・聴覚障害者等からの110番受理を可能とするためのメールシステム

令和5年度末に現行の通信指令システムの契約期間が終了するため、令和6年度当初から運用できるよう債務負担行為を設定します。



担当課・問い合わせ先
警察本部通信指令課
043-201-0110 (内線3611)

飲酒運転根絶対策事業【一部新規】

予算額 22,436千円 (R4 21,000千円)

1 事業目的・概要

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施するとともに、飲酒運転根絶条例の改正により、違反した飲食店に対し新たに罰則が設けられたことなどについて、周知を強化します。

2 事業内容

(1) 飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化【新規】 6,794千円

飲酒運転根絶条例の改正の内容等をラジオCM、チラシ、ポスター等で周知します。

(2) 酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業 2,700千円

コンビニエンスストア・スーパー等の酒類の販売コーナーやコインパーキングの精算機などに、飲酒運転防止に係るステッカーを掲出します。

(3) インターネットを活用した広報啓発活動 4,000千円

特定のキーワード（「居酒屋」等）を検索した際に表示される検索連動型広告を活用し、これから飲酒しようとする県民等を対象として、飲酒運転の防止を働きかけます。

(4) 飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 5,310千円

各飲酒運転根絶協議会と連携して、メッセージコンクールを開催するとともに、最優秀作品をラジオCM等に採用し、飲酒運転根絶に向けたメッセージを広く発信します。

(5) 飲酒運転根絶協議会の取組の強化 2,196千円

警察署・市町村・地域企業などで構成する飲酒運転根絶協議会の活動に対し、啓発物資の提供などの支援を行います。

(6) 飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 1,436千円

飲酒運転受刑者の手記を題材とし令和4年度に作成した冊子を増刷し、SNSでの広報啓発や、運転免許センター・警察署での講習等で活用します。

担当課・問い合わせ先

(1)～(5) 環境生活部くらし安全推進課

043-223-2258

(6) 警察本部交通総務課

043-201-0110 (内線5011)



交通安全施設整備事業

予算額 10,468,507千円 (R4 10,122,680千円)

(債務負担行為 1,092,000千円)

(参考 2月補正 294,894千円 2月補正と当初あわせ 10,763,401千円)

1 事業目的・概要

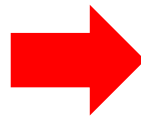
交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、令和5年度は通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や交差点改良などの対策についても、重点的に取り組んでまいります。

2 事業内容

(1) 歩道整備、交差点改良等

6,916,440千円 (R4 6,603,240千円)

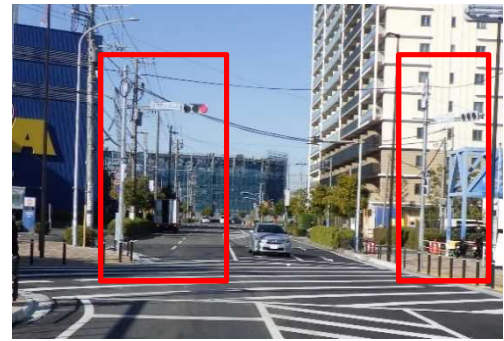
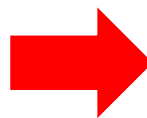
○歩道整備



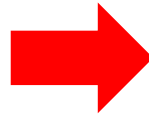
(2) 信号機新設・改良、標識・標示整備等

3,552,067千円 (R4 3,519,440千円)

○信号機新設



○標示整備



(参考 令和4年度2月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

交通安全施設整備事業 294,894千円

通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の改良等の安全対策を行います。

担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路整備課、道路環境課
043-223-3171、3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

ゼブラ・ストップ活動啓発事業

予算額 21,000千円 (R4 4,395千円)

1 事業目的・概要

横断歩道における歩行者の安全を確保するため、横断歩道では車に対して歩行者が優先することを周知する「ゼブラ・ストップ」の活動について、車両運転者等の意識改革に向けて、取締りを徹底するとともに、警察と連携して啓発の強化に取り組みます。

2 事業内容

(1) 強化月間の実施

新たに、8月、11月、1月をゼブラ・ストップ活動の啓発強化月間に設定し、各種広報ツールを活用した重点的な広報啓発を効果的に実施します。

ア. 横断幕の掲示 4,925千円

現に運転中の運転者を主な対象として、幹線道路の歩道橋や駅頭などの交通量の多い場所を選定してゼブラ・ストップ活動を啓発する横断幕を掲示します。

イ. 主要駅における啓発用動画の発信 2,745千円

県内でも多くの利用客が見込まれる主要駅において、歩行者を主な対象者として、啓発強化月間内で反復・継続して発信を行います。

ウ. ラジオCMの実施 3,102千円

現に運転中の運転者を主な対象として、啓発強化月間内でラジオCMによる啓発を反復・継続して行います。

(2) 年間を通じた普及啓発

横断歩道では車両は一時停止する習慣を千葉県内に根付かせるため、年間を通じた啓発を継続的に進めます。

ア. 免許更新時の啓発 5,600千円

免許更新に訪れた更新講習者を対象に、ゼブラ・ストップ活動に係る資料を配付した上で講習を実施することにより、講習者への周知徹底を図ります。

イ. 保育所・幼稚園に対する横断旗の配付 2,082千円

横断旗を各保育園・幼稚園に配付して活用してもらい、「引率者が旗を上げ、車が止まる」情景を運転者・歩行者に印象付けることで、啓発に繋がります。

ウ. 啓発資材の作成 2,546千円

チラシやポスターを作成して、各種キャンペーン等を通じて、広く県民に対する広報・啓発を図るほか、車両用マグネットステッカーを作成し、事業用車両等に取り付けてもらうことにより、周辺走行車両の運転者に対する広報・啓発を図ります。

担当課・問い合わせ先 環境生活部くらし安全推進課 043-223-2258

消費生活相談体制の充実・強化【一部新規】

予算額 80,275千円 (R4 75,818千円)

1 事業目的・概要

県消費者センターにおける消費生活相談体制の充実・強化のため、電話による相談に加え、新たに電子メールによる相談を開始するとともに、消費生活相談に係る人材育成のための講座等を拡充します。

また、民法の改正による成年年齢の引き下げを踏まえ、20歳未満の若者を対象にした消費者トラブルの具体例や注意点等について、分かりやすく伝えるための教育映像教材を新たに制作します。

2 主な事業内容

(1) 消費者教育コーディネーターの配置 7,655 千円

学校、消費者団体、事業者団体、大学等の関係機関との連携を図り、効果的な消費者教育を行えるよう、県消費者センターに消費者教育コーディネーターを配置します。

(2) 市町村相談体制強化等支援事業 40,423 千円

市町村が消費生活相談体制の充実・強化のために取り組む、相談員のレベルアップや広報啓発等の事業に対し助成します。

(3) 成年年齢の引き下げに伴う若者向け映像教材等の制作【新規】 11,100 千円

成年年齢の引き下げにより、18歳、19歳の若者の消費者被害の増加が懸念されるため、若者によくあるトラブル事例をもとに具体的な手口や注意点等についてアドバイスを交えた教育映像教材を新たに制作します。

(4) 消費生活に関する講座等の実施 19,677 千円

消費生活相談の窓口業務を担う消費生活相談員等に対し、関係法令や相談に必要な知識等を習得するための研修等を実施します。

(参考：令和4年度2月補正) 靈感商法等の悪質商法対策事業【新規】 (3,000 千円)

靈感商法を含めた悪質商法による被害の未然防止のため、消費者に注意を呼びかける広報啓発や消費生活相談員に対する研修を実施します。

担当課・問い合わせ先 環境生活部くらし安全推進課 043-223-2292

性犯罪・性暴力被害者支援事業

予算額 29,733千円 (R4 27,635千円)

1 事業目的・概要

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

2 主な事業内容

(1) ワンストップ支援センターによる支援 28,513 千円

被害者支援団体が行う、性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援に係る経費を助成します。

[ワンストップ支援センターが行う主な支援内容]

- ・電話、面接相談（電話、センター来訪による相談対応）

※令和5年度から、緊急の電話相談を夜間・休日まで拡大し、24時間365日対応します。

- ・付き添い支援（医療機関、警察、裁判所などに赴く際の付き添い対応）
- ・カウンセリング（精神科医、臨床心理士等によるカウンセリングを実施）
- ・法律相談（民事、刑事手続に係る相談対応）
- ・医療費助成（初診料、再診料、診断書料、緊急避妊措置費用などを助成）

(2) 広報啓発物資の作成 891 千円

ワンストップ支援センターの具体的な支援内容について、広報・啓発を行うためのポスターやチラシ等を作成します。

(3) 性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 195 千円

性暴力や性被害の予防や対処のため、県内の高校生を対象とした出前講座を開催します。

担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2294

本県における新たな産業・地域づくりに関する基礎調査事業【新規】

予算額 50,000 千円

1 事業の概要

働き方や産業の転換期を迎えている中、成田空港の更なる機能強化等により向上している本県のポテンシャルを活かし、将来を見据えた産業の誘致・創出を図るため、成田空港周辺、かずさアカデミアパーク、幕張新都心、柏の葉、北千葉道路沿線、アクアライン着岸地周辺等、本県経済を牽引していくことが期待される地域について、現状や将来性、優位性などを調査します。

2 事業の内容

(1) 産業・地域づくりに関する現状調査

- ・都市機能の現況調査（人口動態、産業構造、商圈 等）
- ・首都圏における優位性比較（位置特性、交通ネットワーク 等）

(2) 民間投資に関する分析

- ・今後の成長が見込まれる産業分野に関する調査
- ・地域経済への波及効果が高い産業分野に関する調査
- ・他都道府県における先進事例の研究

(3) 民間事業者等の動向把握調査

- ・民間事業者等の動向等を把握するためのアンケート調査及び意見交換等

(4) その他

- ・経済分野等に詳しい有識者からの意見聴取



担当課・問い合わせ先
総合企画部地域づくり課
043-223-2232

成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業

予算額 30,000千円 (R4 30,000千円)

1 事業の目的・概要

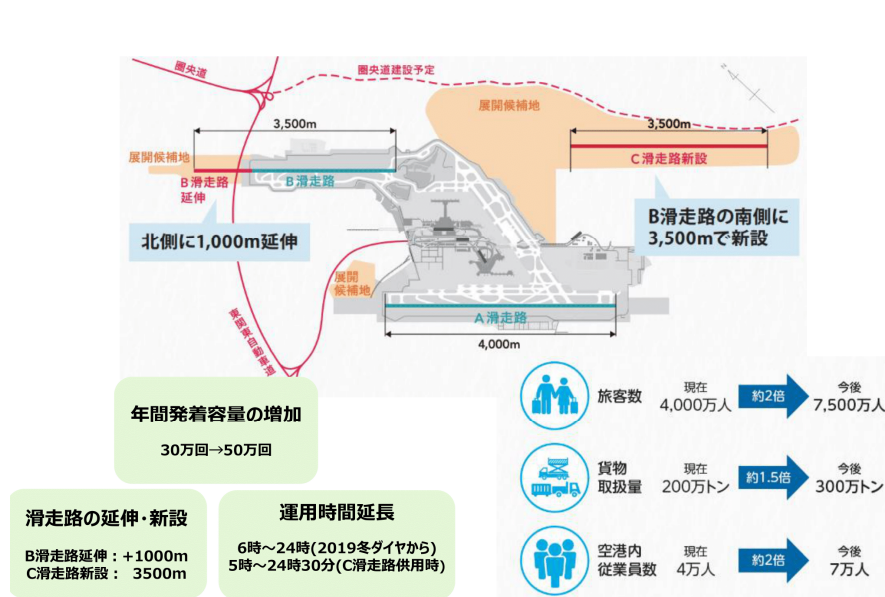
成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、脱炭素地域づくりや産業形成、地域資源を活かした魅力的な都市形成等について検討し、成田空港周辺地域の持続的な地域づくりを推進します。

2 主な事業内容

カーボンニュートラルやコロナ後の社会・経済状況の変化、空港機能強化や周辺地域まちづくり計画の進展、成田国際空港（株）が策定中の『新しい成田空港』構想等を踏まえ、地域と空港の発展が好循環する持続可能な地域づくりを目指し、以下の内容の検討を行い、令和元年度に策定した「実施プラン」の見直しにつなげます。

【検討項目のイメージ】

- ①地域と空港が連携した脱炭素地域づくりの検討
- ②成田空港を核とした産業形成（物流、新産業）の検討
- ③地域資源を活かした空港周辺地域の魅力的な都市形成の検討



『新しい成田空港』構想のコンセプト

- ① 日本及び首都圏の国際競争力強化に資するため、地域との共生を理念として、更なる機能強化を推進します
- ② 新しい航空ニーズに対応し、利便性・効率性を高めるため旅客ターミナルを再構築し、最新技術を導入し、脱炭素などにも配慮した集約型の『ワンターミナル』を目指します
- ③ 航空物流機能を集約し、最新技術導入により自動化、省力化を進め、効率的で環境に配慮した新貨物地区を整備します
- ④ 空港内のスムーズな道路アクセスを整備するとともに、都心や周辺地域等との道路アクセスの向上、鉄道アクセスの改善を目指します

出典：第1回『新しい成田空港』構想検討会（2022.10.21 成田国際空港株式会社）

担当課・問い合わせ先
総合企画部空港地域振興課
043-223-2268

千葉の地域資源を生かしたS A F 導入可能性調査【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

成田国際空港へのS A Fの導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、本県の地域資源を活用したS A Fのサプライチェーン構築の可能性について調査を実施します。

2 主な事業内容

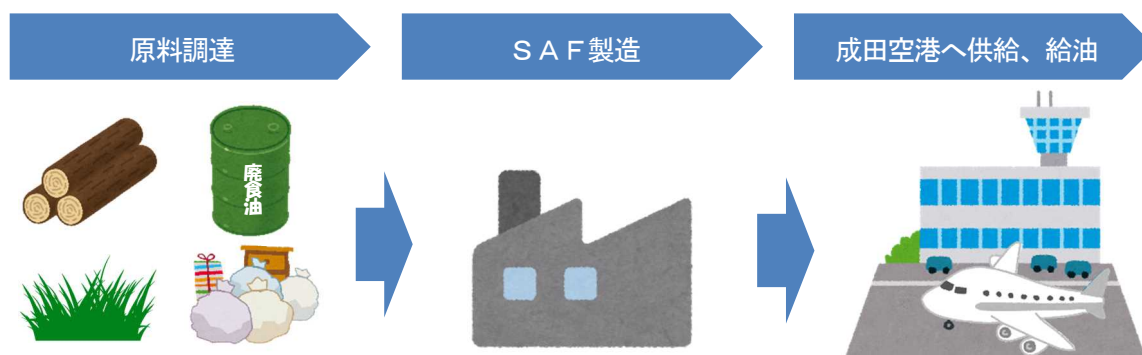
本県には、S A F製造に必要なバイオマス資源等が豊富に存在することから、県内の原料調達やS A F製造に向け、以下の調査を実施し、成田空港へのS A Fの導入につなげます。

- ①S A F製造に必要なバイオマス資源等の現状調査
- ②S A F製造事業者等へのヒアリング調査
- ③地産地消のS A Fのサプライチェーンモデルの検討

※^サS A F (Sustainable Aviation Fuel、持続可能な航空燃料)

- ・木質系廃材などのバイオマス資源や、廃食油、都市ごみ等を原料とする航空燃料。化石燃料から製造する従来の航空燃料に比べ、CO₂排出量を大幅に削減できる。
- ・国は、「2030年時点の国内航空会社の燃料使用量のうち10%をS A Fに置き換える」という目標を設定している。

[S A Fのサプライチェーンのイメージ]



例) 木・草本、農業残渣、廃食油、都市ごみ等

担当課・問い合わせ先
総合企画部空港地域振興課
043-223-2268

カーボンニュートラルコンビナート事業【新規】

予算額 30,000千円

1 事業の目的・概要

京葉臨海コンビナートを、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへ転換する取組を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。

[協議会の概要]

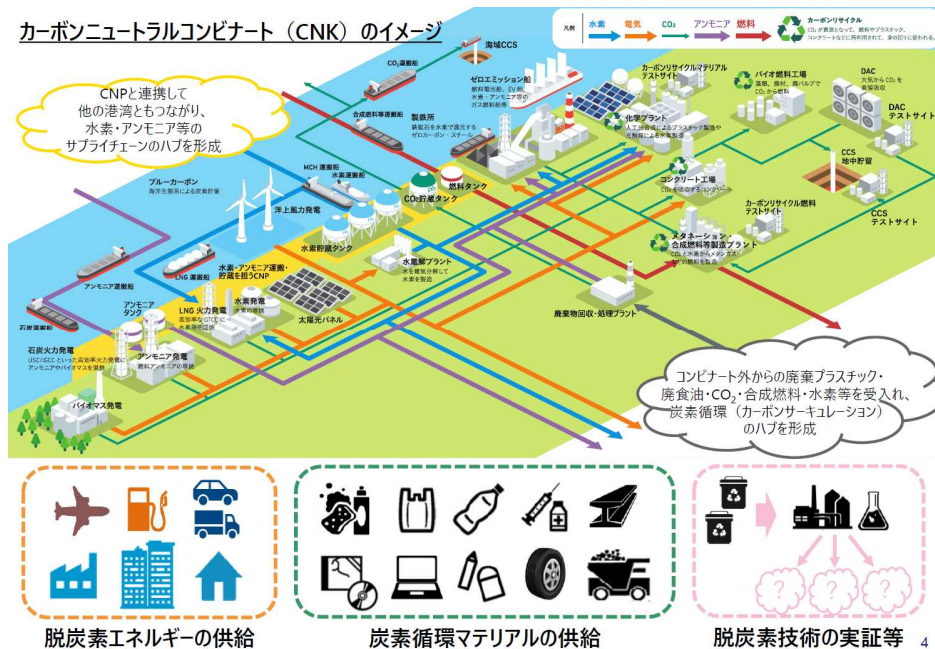
名称：京葉臨海コンビナート カーボンニュートラル推進協議会

設立：令和4年11月24日

構成員：国、県、市、立地企業、有識者

2 事業内容

脱炭素エネルギーや炭素・資源循環、エネルギー最適化など、コンビナートのカーボンニュートラル化に資する業種を超えた企業間連携プロジェクトを推進するための企業ニーズに係る調査・分析等を行うとともに、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会の運營業務を実施します。



出展：経済産業省 カーボンニュートラルコンビナート研究会
「カーボンニュートラルコンビナートの実現に向けた論点整理（概要）」から

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】

予算額 37,000 千円 (R4 6,000 千円)

1 事業の目的・概要

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域において地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連産業への参入を促進するため、ビジネスマッチング商談会等を開催します。

また、洋上風力発電の導入を、関連産業の集積など地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査を行います。

[各海域の状況]

	銚子市沖	いすみ市沖	九十九里沖
「有望な区域」の選定	令和元年7月30日	令和3年9月13日	令和4年9月30日
「促進区域」の指定	令和2年7月21日	—	—
発電事業者の選定	令和3年12月24日	—	—
発電開始予定	令和10年9月	—	—

2 主な事業内容

- (1) 洋上風力発電導入可能性検討会議等の実施 4,815 千円
 これまで蓄積してきたデータ等を活用し、導入可能性の検討を進めるとともに、地域の理解を深めるための勉強会等を開催します。
- (2) ビジネスマッチング商談会等の開催 2,060 千円
 洋上風力発電関連産業（風車の部品製造、メンテナンス、建設工事等）への県内企業の参入を促進するため、ビジネスマッチング商談会等を開催します。
- (3) 地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査の実施【新規】 30,000 千円
 洋上風力発電の導入を、関連産業の集積や人材育成等の産業振興、観光振興など地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査を行います。

[基礎調査のイメージ]

項目(例)	調査内容(例)
産業振興	(1) 関連産業の集積 ・ 県内企業に発注可能性のある業務等に係る風車メーカー等の動向 ・ 県内企業に参入可能性のある業務 ・ 関連産業の集積に係る海外及び国内の事例 など
	(2) 人材育成 ・ メンテナンス人材に求められる知識やスキル ・ メンテナンス人材の効果的な育成手法 など
観光振興	・ 海外における風車の観光資源としての活用事例 など

担当課・問い合わせ先
 商工労働部産業振興課
 043-223-2726

物流事業等における水素利活用モデル構築検討事業

予算額 30,000 千円 (R4 10,000 千円)

1 事業の目的・概要

ゼロカーボンの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素について、今後まとまった需要が見込まれる物流事業や地域交通事業などにおける動向や、効果的な水素の供給方法等を県内の複数の地域で掘り下げて調査します。

2 事業内容

(1) 物流事業等における潜在的な水素需要の調査

物流事業等の集積が見られる地域で、燃料電池トラックやバス等の特性と、地域内のトラックやバス等の利用実態などから、潜在的な水素需要を調査します。

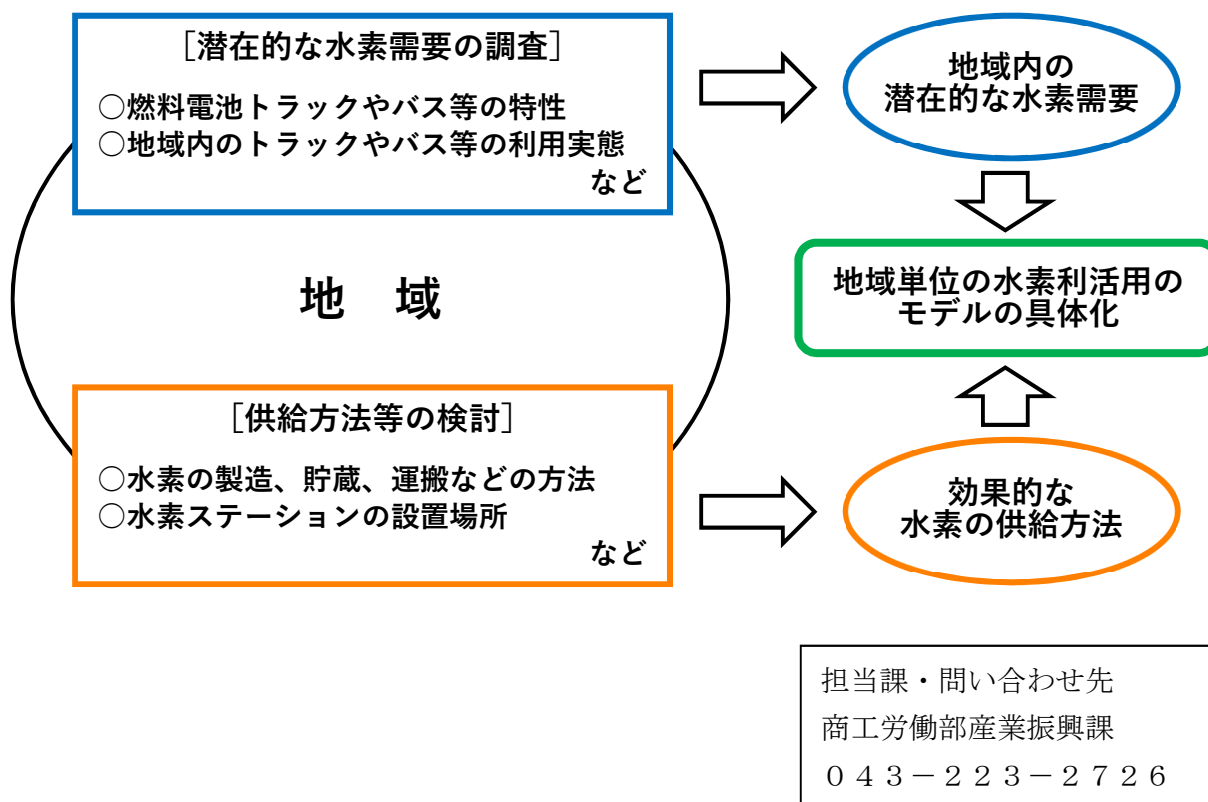
(2) 水素の供給方法等の検討

水素需要を踏まえた効果的な水素の製造、貯蔵、運搬などの方法や、水素ステーションの設置場所等について検討します。

(3) 社会実装に向けた課題等の整理

地域単位の水素利活用のモデルを具体化し、社会実装に向けて必要となる課題等を整理します。

[事業イメージ]



地域課題解決型実証実験促進事業【一部新規】

予算額 51,200千円 (R4 1,000千円)

1 事業の目的・概要

地域課題の解決に向けて様々な分野で、中小企業や大学等の多様な主体が連携して取り組む実証実験を支援します。

2 事業内容

(1) 課題解決に取り組む企業や市町村等とのマッチングを含めた総合調整 1,110 千円

地域課題の解決に向けて、新たなアイデアやビジネスモデル等を活用して実証実験を行うベンチャー企業や大学等からの相談に対応するため、ワンストップ窓口を設置し、実施場所となる市町村とのマッチング等を行います。

(2) 実証実験等への助成【新規】 50,090 千円

地域課題の解決に資する実証実験について、幅広い分野のアイデアを募集し、他の地域への波及効果が高い事例等を対象として助成します。

[実施主体]

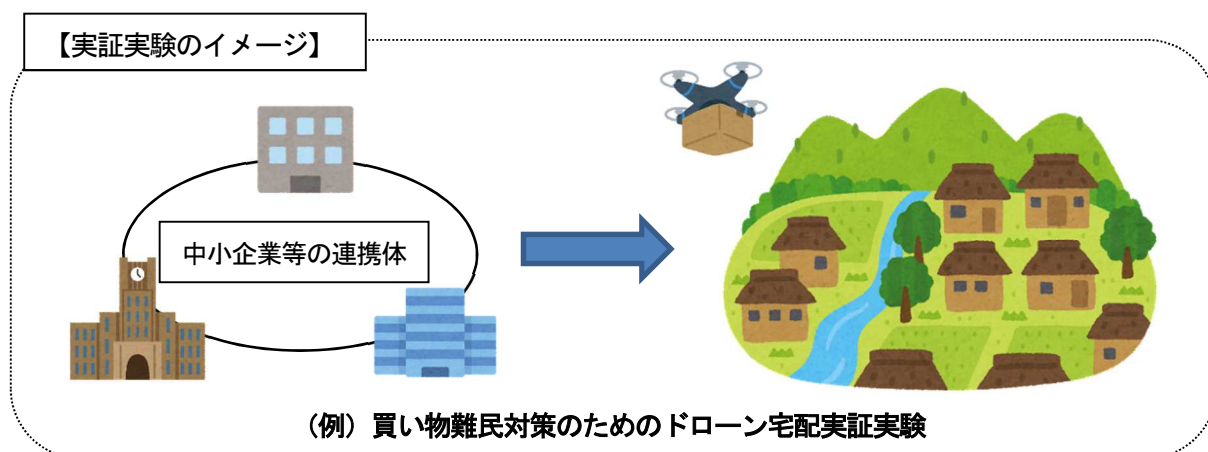
県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率等]

4/5 以内 (補助上限額 10,000 千円)

[対 象]

- ・複数事業者等の連携による事業であること。
- ・県内を実証フィールドとする事業であること。
- ・革新的なアイデアや新たなビジネスモデルを活用した、地域課題の解決に資する実証実験・社会実装であること。



担当課・問い合わせ先
商工労働部経済政策課
043-223-2796

立地企業補助金【一部新規】

予算額 1,083,300千円 (R4 615,000千円)

1 事業の目的・概要

県内への企業立地を促進し、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内に立地した企業や、新たな産業用地の確保に取り組む市町村へ補助金を交付します。

また、近年、県内において本社及び研究所の賃借立地のニーズが高まっていることから、建物賃借での立地を対象とする「賃借型」の制度を創設し、この新たな補助制度も活用しながら、更なる企業立地の促進を図ります。

2 事業内容 (○…主な補助種目)

「がんばる市町村連携」…②は補助対象外

(1) **新規立地** 【補助額：①建物の不動産取得税相当額+②償却資産の固定資産税相当額】

- 本社立地 【1社・106,800千円】
 - 研究所立地 【該当なし】
 - 工場立地 【3社・180,200千円】
- ※限度額：10億円

県内への本社、研究所、工業団地等への工場の新規立地を支援します。

○**がんばる市町村連携** 【10社・334,400千円】 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地を支援します。

(2) **新規立地 (賃借型)** 【補助額：建物賃借料の1/2 (補助期間：1年間)】

新規

○**賃借型企业立地** <<新規>> 【4社・20,000千円】

賃借立地のニーズが高まっている本社及び研究所等の立地促進を図るため、建物賃借での新規立地を支援します。

[補助対象]

- ・県内に新たに立地する本社又は研究所
- ・県が認定するインキュベーション施設等を経て、県内で発展的に事業を継続する企業が新たに立地する本社又は研究所

[補助率等] 建物賃借料の1/2 (補助期間：1年間)

[補助限度額] 事業従事者数10人以上の場合 500万円
事業従事者数50人以上の場合 1,000万円

(3) **再投資支援** 【補助額：建物の不動産取得税相当額】

○**競争力強化 (大企業向け)** 【6社・161,600千円】 ※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資を支援します。

○**マイレージ型 (中小企業向け)** 【5社・63,200千円】 ※限度額：10億円

県内中小企業の更なる成長に向けた工場の増設などの再投資を支援します。

(4) **雇用創出支援** 【補助額：県内在住の正規雇用者5万円/人等】

○**雇用創出支援** 【6社・10,200千円】 ※限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業に対し、県内在住者の雇用を支援します。

(5) **産業用地整備等に係る市町村支援** 【補助額：事業費の1/2】

○**産業用地整備事業 (公共インフラ整備)** 【1件・150,900千円】 ※限度額：5億円

○**産業用地可能性調査事業** 【2件・6,000千円】 ※限度額：300万円

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備等を支援します。

○**空き公共施設整備事業** 【4件・50,000千円】 ※限度額：1,500万円

空き公共施設を活用する企業の立地を促進するため、市町村が行う空き公共施設の改修に対し、補助を行います

担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2423

健康・医療ものづくり推進事業【一部新規】

予算額 81,900千円 (R4 58,200千円)

1 事業の目的・概要

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチング、製品開発を支援するとともに、新たに販路拡大のため、展示会への出展を支援します。

2 主な事業内容

(1) 医療機器等開発・交流拠点創出事業 37,380 千円

ア 医療機関のニーズを収集する医療コーディネーターの配置 12,680 千円

医療機器等開発に精通した専門人材を国立がん研究センター東病院及び千葉大学医学部附属病院に配置し、院内施設の利用や医療従事者との面談の依頼等の企業の要望について当該病院と調整等を行います。

イ ものづくり企業を支援するメディカルコンシェルジュの配置 11,636 千円

健康・医療分野に知見を有する専門人材を配置し、県内中小企業からの相談対応や企業間マッチング、製品開発等を支援します。

ウ 医療機器開発に係る専門家の派遣 1,470 千円

企業へ専門家を派遣し、薬事戦略・販路、業許可の取得など個別課題の解決を支援します。

(2) 医療機器等開発支援補助 30,000 千円

医療機器製造販売業者等との共同開発や試作品の性能評価等に取り組む県内ものづくり企業への補助を行います。(補助率2/3)

ア 製造販売業者等との共同開発 上限 1,000 万円

イ 臨床試用・薬事審査等 上限 100 万円

【本事業で支援を行った開発事例】 X (クロス) -ガウン®

婦人科の内視鏡下外科手術においては全身麻酔を施した患者を頭低位体位で長時間保持することが多いため、着脱が容易で確実に患者を固定できるガウン型の体位固定具のニーズがあり、共同開発を行ったもの(単回使用製品)



(3) 国内展示会出展支援【新規】 13,700 千円

県内中小企業の大手企業等との連携体制の構築、販路の確保を支援するため、幕張メッセで開催される医療機器展示会に「千葉県ブース」を設置し、これまで開発支援等を行ってきた製品の紹介・情報発信・マッチング等を行います。

【展示会出展のイメージ】



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2748

ちば起業支援事業【一部新規】

予算額 32,000千円 (R4 16,000千円)

1 事業の目的・概要

起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援に至るまで一貫した支援を行うため、起業支援イベントなどを行います。

また、新たに若年層のアントレプレナーシップ（起業家精神）向上を図るため、小中学生を対象にした起業体験会や、高校生・大学生等を対象としたワークショップなどの実施を通じ、起業を志す人材の育成を進めます。

2 事業内容

(1) ちば起業家応援事業

起業機運を醸成するとともに、優秀な起業家を発掘・育成するため、以下の取組を実施します。

- ①起業家交流会の開催
- ②起業支援イベント（起業家大交流会）の開催
- ③ビジネスプラン・コンペティションの開催
- ④ビジネスプラン・コンペティション受賞者等を対象としたスキルアップ支援 等



(2) ちば起業家育成事業【新規】

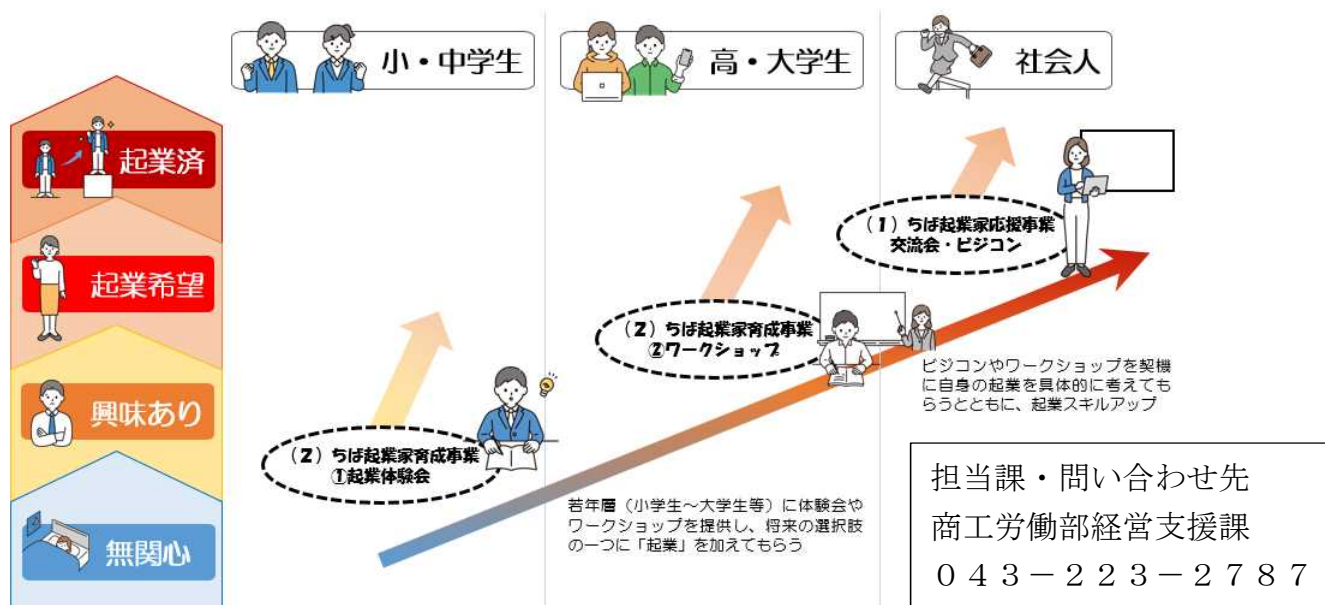
①小中学生向け起業体験会の開催

千葉県での「起業」を考えてもらうきっかけを作るため、意欲的な小中学生を対象として、早期教育の機会としてBtoB型起業体験イベントを開催します。

②ビジネスプラン作成ワークショップ

起業に興味がある県内在住・在学の高校生・大学生等を主な対象として、ビジネスプラン立案に資する講座とワークショップを実施します。

3 ちば起業支援事業の考え方



革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業【新規】

予算額 25,000千円

1 事業の目的・概要

これまでにない新たな技術やアイデアを有するものの、事業化を図る上で必要となるマーケティング戦略や知財保護などの課題を抱えるベンチャー企業に対し、地域経済をけん引する企業へと成長を促すための短期集中的な伴走支援を行います。

2 事業内容

[支援対象] 県内インキュベーション施設※に入居している企業のうち、これまでにない新たな技術やアイデアなどを有するベンチャー企業

※以下の5つの公的インキュベーション施設

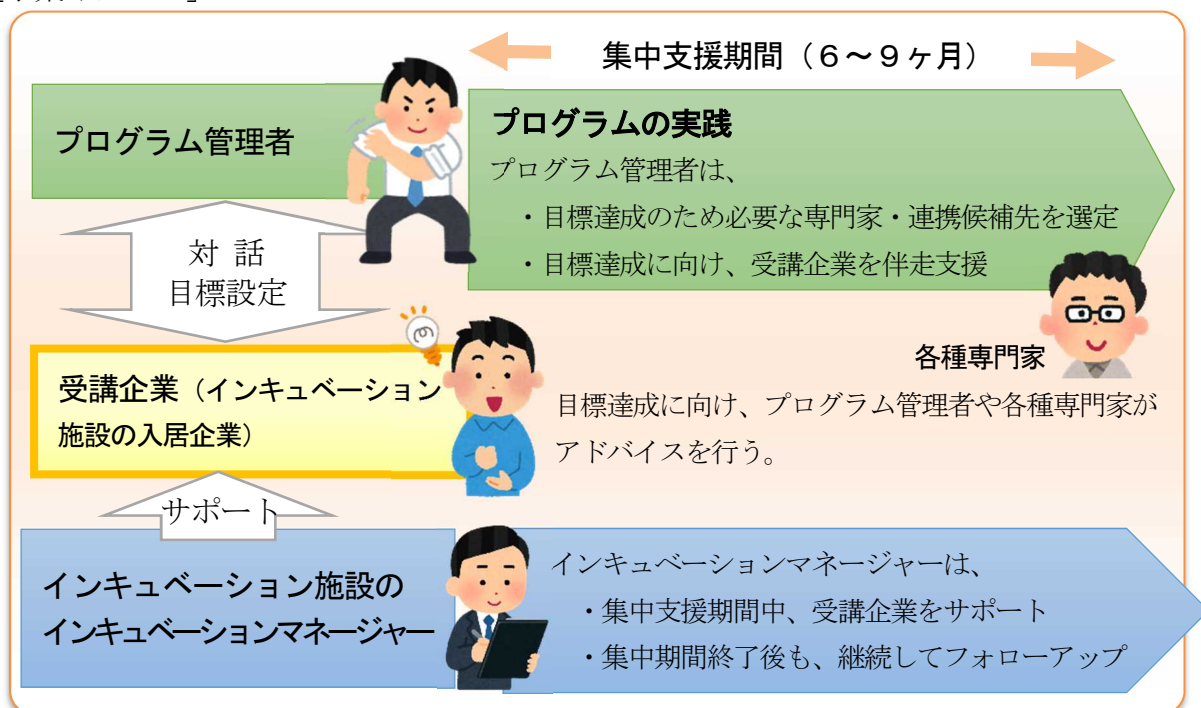
東葛テクノプラザ、かずさインキュベーションセンター、東大柏ベンチャープラザ、千葉大亥鼻インキュベーションプラザ、ベンチャープラザ船橋

[支援期間] 6～9ヶ月間（支援回数12～18回程度）

[支援内容] 事業化、社会実装に向けた専門家等の助言

大企業との業務連携、金融機関との連携を支援、成果発表会の開催
地域起業家との交流プログラムの実施

[事業イメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

中小・ベンチャー企業技術交流促進事業

予算額 20,700千円 (R4 9,383千円)

1 事業の目的・概要

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

2 事業内容

(1) 国内展示会出展支援事業

13,700千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、千葉ものづくり認定製品等、優れた技術を有する県内中小企業を出展することにより、高度な技術や製品の紹介・情報発信とマッチングの支援を行います。



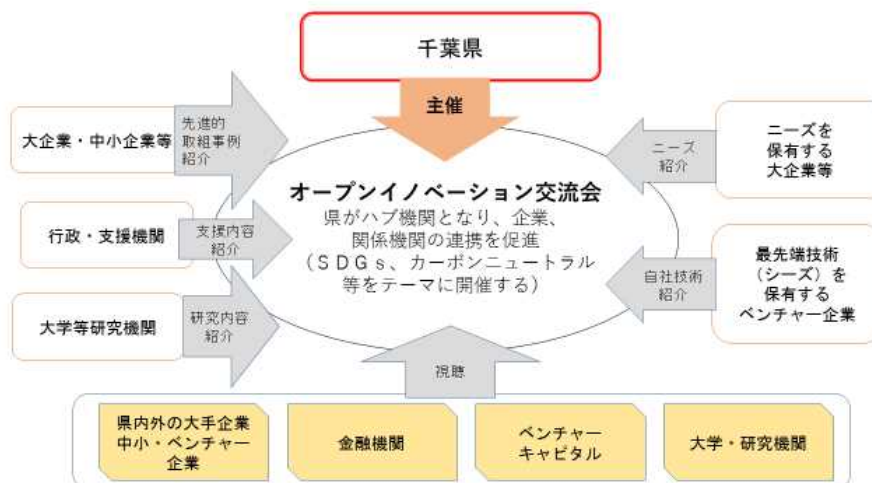
令和4年度出展時の様子

(2) オープンイノベーション促進事業

7,000千円

SDGsやカーボンニュートラル等をテーマに、優れた技術を有する県内ベンチャー企業とその技術を活用したい企業、大学、金融機関等との共同研究や外部連携等を促進するため、交流会を開催するとともに、交流会後のフォローアップを行います。

[オープンイノベーション促進事業のイメージ]



担当課・問い合わせ先

商工労働部産業振興課 043-223-2726

海外展開支援事業

予算額 26,430千円 (R4 22,660千円)

1 事業の目的・概要

県内中小企業の海外販路の拡大などを支援するため、県内企業にとって有望な市場を持つ国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッション派遣を行います。

2 主な事業内容

(1) 海外展示商談会出展支援 14,745 千円

県内中小企業と海外企業との効果的なビジネスマッチングを進めるため、海外で開催される見本市・商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援等を行います。

(2) 国際展示商談会（国内）出展支援 5,120 千円

県内中小企業の販路拡大に向けて、海外バイヤー等が多数訪れる国内で開催される国際展示商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

(3) 海外進出支援事業（経済ミッション派遣等） 6,552 千円

県内中小企業の海外進出を支援するため、海外進出企業の視察、現地関係者との意見交換等の海外現地調査（経済ミッション派遣等）を実施します。

[事業イメージ]



海外展示会（MEDICA 2022）出展支援



国際展示会（FOODEX JAPAN 2022）出展支援

担当課・問い合わせ先
商工労働部経済政策課
043-223-2796

中小企業振興資金

予算額 370,000,000千円 (R4 400,000,000千円)

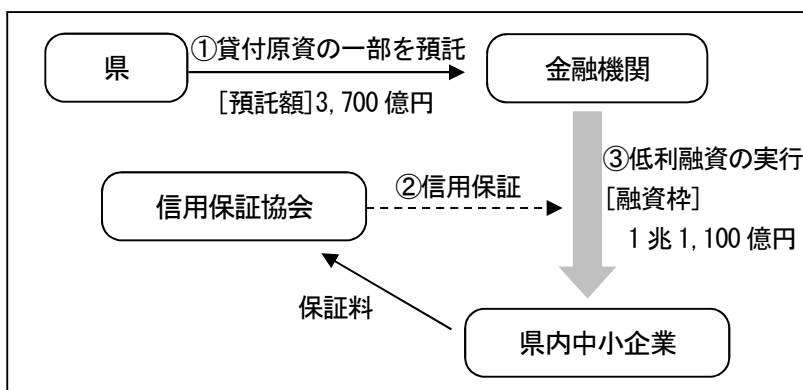
1 事業の目的・概要

中小企業者の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業者に対して低金利、長期、固定の融資（制度融資）を行います。

2 事業内容

[融 資 枠] 1兆1,100億円 (R4 1兆2,000億円)

[事業のしくみ]



①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	業歴1年以上の方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	ホート短期資金	業歴1年以上、融資期間1年以内で利用の方	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内
環境保全資金		環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

中小企業のサポート体制強化

予算額 216,884千円 (R4 190,000千円)

1 事業の目的・概要

原油価格・物価高騰等に伴う中小企業からの経営等の相談に対して、無料訪問相談等による支援を行います。また、将来を見据えて新分野への参入や業態転換等に挑戦する中小企業に対する専門家による伴走支援を行います。

さらに、円滑な事業承継を促進するため、企業からの相談を待つことなく、プッシュ型で専門家による訪問相談を行う体制を拡充し、支援ニーズを掘り起こします。

2 事業内容

(1) チャレンジ企業支援センターにおける中小企業支援 58,127千円

チャレンジ企業支援センターにおいて窓口相談を実施するとともに、専門家による最大5日の無料訪問相談を実施します。また、経営上の課題解決及び経営の向上に資するよう各種セミナーを開催します。

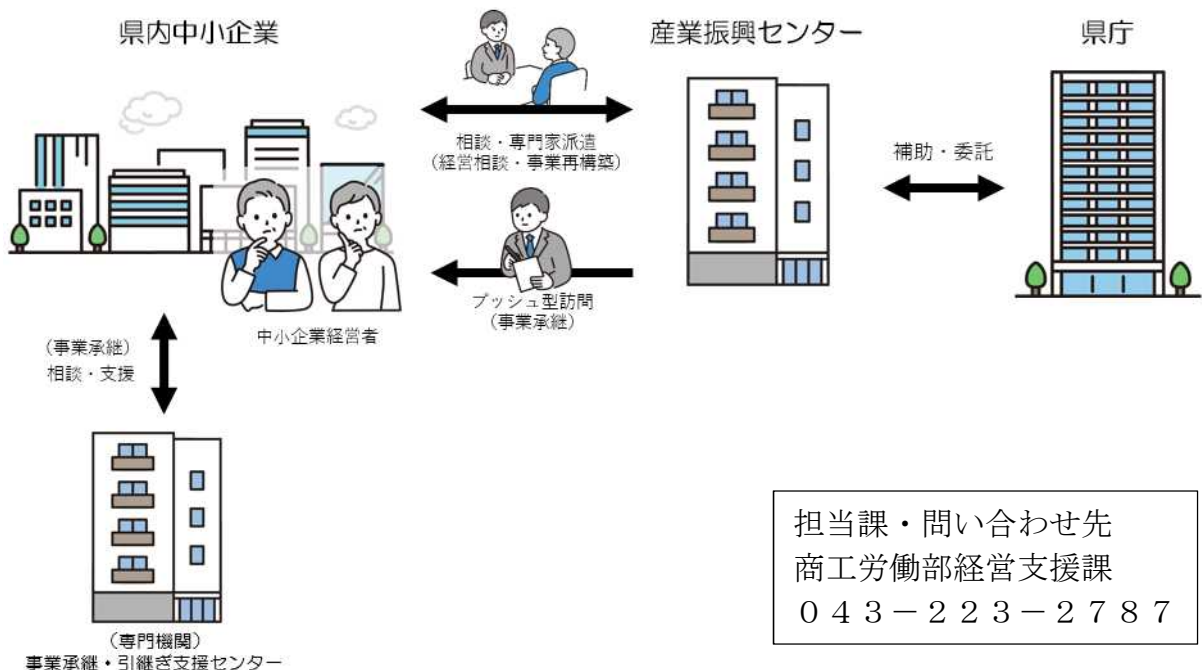
(2) 事業承継の推進 70,000千円

中小企業の事業承継を促進するため実施している専門家による経営者への助言や専門機関への橋渡し等の取り組みについて、その体制を拡充します。また、事業承継に取り組む際の計画策定等に係る費用の一部について助成します。

(3) 事業再構築等に伴う伴走支援 88,757千円

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業が新分野への参入や業態転換、生産性向上などに計画的に取り組む場合、最大10日間の専門家の無料派遣による伴走型の支援を行います。

3 サポート体制のイメージ図



プロフェッショナル人材戦略拠点事業

予算額 49,763千円 (R4 42,498千円)

1 事業の目的・概要

県内の中小企業が新商品開発や新規販路開拓などの「攻めの経営」を実現するために必要なプロフェッショナル人材^(※)の採用を支援する「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営します。令和5年度は、小規模事業者への支援をさらに強化するため、拠点スタッフを増員します。

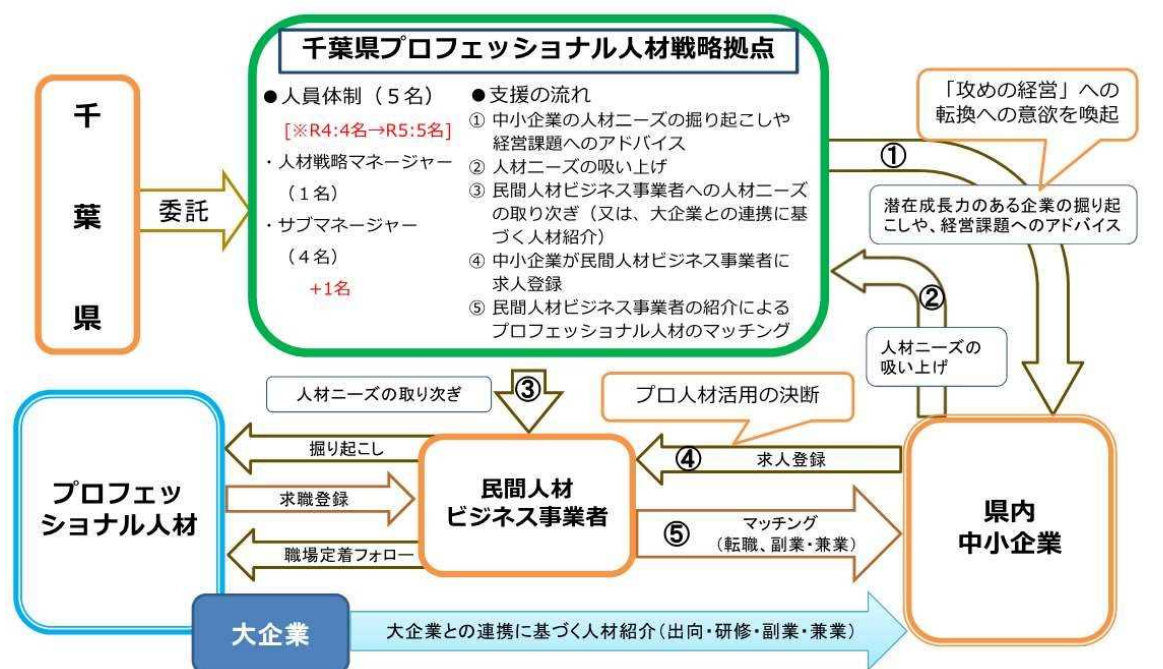
(※)プロフェッショナル人材…新たな商品・サービスの開発、その販路開拓や、個々のサービスの生産性向上など具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

2 事業内容

「プロフェッショナル人材戦略拠点」に人材戦略マネージャー等を配置し、県内中小企業が抱える様々な経営課題の解決に必要なプロフェッショナル人材の採用（副業・兼業による採用を含む）を支援します。

- ・プロフェッショナル人材戦略マネージャー等の配置
- ・県内金融機関等と連携した中小企業のプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こし
- ・中小企業の経営課題の解決のためのアドバイス
- ・民間人材ビジネス事業者への人材ニーズの取り次ぎ
- ・中小企業の経営者向けセミナー、副業・兼業人材等を送り出す大企業との交流会の開催

[事業イメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

小規模事業経営支援事業費等補助金

予算額 2,627,472千円 (R4 2,440,317千円)

1 事業の目的・概要

県内の商工会・商工会議所等が、県内の小規模事業者の経営改善等を支援する事業に要する経費を補助します。さらに、中小企業への伴走支援を強化するため、令和5年度から意欲的に取り組む商工会・商工会議所等に対し、実績に応じた補助金を交付します。

2 主な事業内容

(1) 小規模事業経営支援事業費等補助金

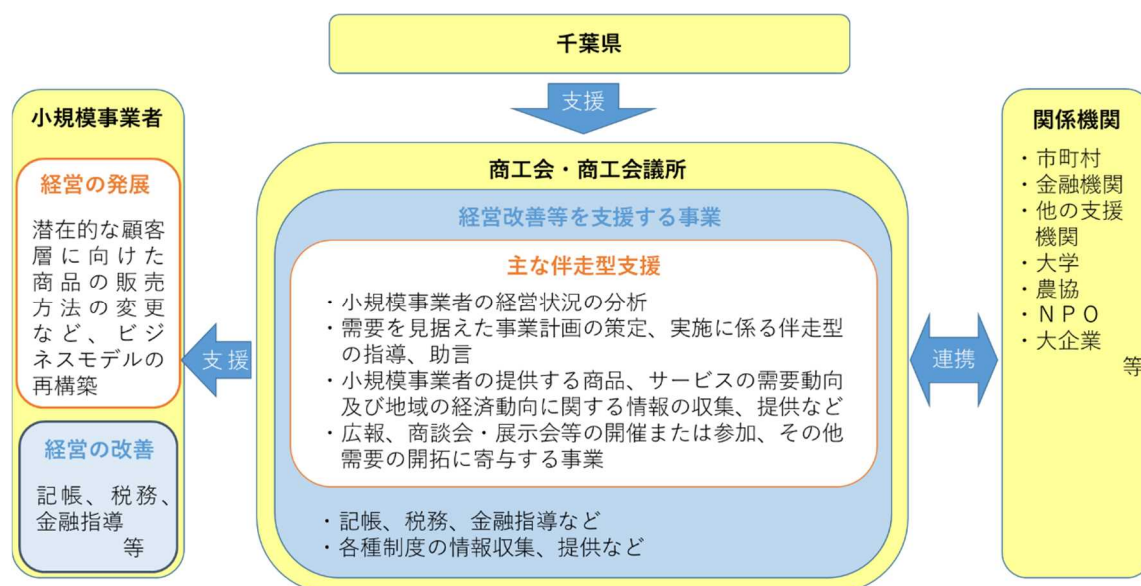
商工会・商工会議所等が行う、小規模事業者に対する経営相談、指導等に要する経費を補助するものですが、次の点について、支援を拡充します。

ア 伴走型支援推進奨励金

令和5年度から、伴走型支援の積極的な実施や経営指導員の育成等に取り組む商工会・商工会議所等に、取組の達成数に応じて補助金を交付。

イ 提案型事業

事業者の経営の安定化や事業拡大、地域経済活性化を図るための独自事業を商工会・商工会議所等が複数提案できるようにするなど、拡充。



(2) 中小企業連携組織対策事業費補助金

千葉県中小企業団体中央会が行う、中小企業の組織化や、組合事業に関する相談、指導等に要する経費を補助するものですが、次の点について、支援を拡充します。

ア 伴走型支援推進奨励金

令和5年度から、組合組織の強化支援や職員の育成等の意欲的な取組の達成数に応じて、補助金を交付。

担当課・問い合わせ先
商工労働部経済政策課
043-223-2789

ジョブカフェちば事業

予算額 147,641千円 (R4 146,956千円)

1 事業の目的・概要

若年者の正社員としての就労支援や、若年者と企業の交流イベントを通じた採用ミスマッチの解消、中小企業の若手人材の採用・定着支援を図るため、「ジョブカフェちば」を運営します。特に、工業高校や高等技術専門校とのマッチングなどを行う人員を1名増員し、企業の人材確保支援の強化を図ります。

2 事業内容

(1) 若年の就労・定着支援

- ・キャリアカウンセラーによる個別相談の実施（対面、WEB）
- ・応募書類や志望動機の書き方、面接マナー等就職活動に役立つセミナーの開催

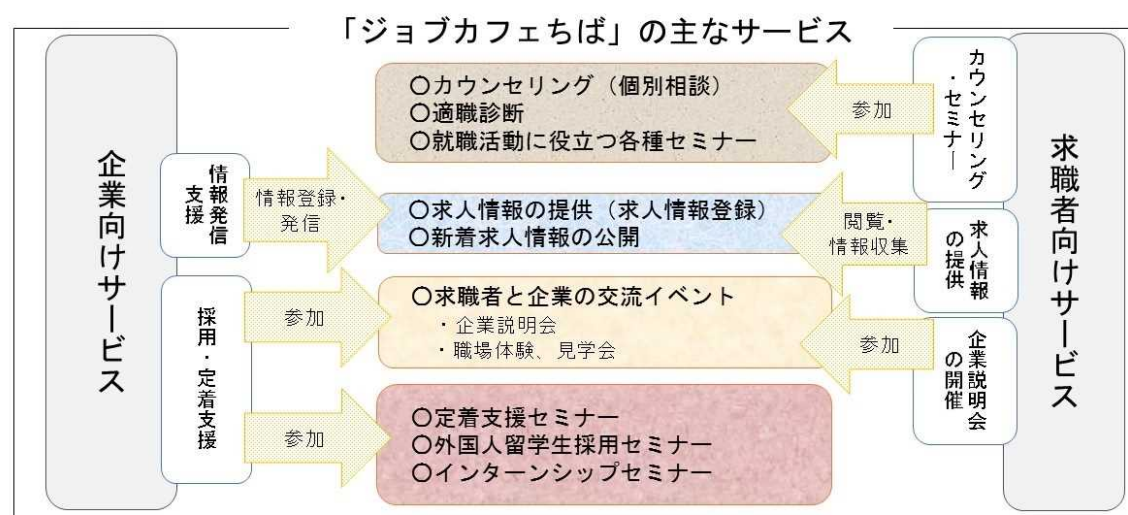
(2) 中小企業向け採用・定着支援

- ・新入社員、中堅社員向け定着支援セミナー等の開催
- ・大学等の就職支援担当者との交流会の開催
- ・外国人留学生の採用を検討している企業を対象としたセミナーや相談会

(3) 若者と県内中小企業の交流イベント

- ・合同企業説明会や企業（経営者）との交流会等の開催
（県外大学との就職支援協定に係る取組を含む）
- ・業界や職種、就業現場への理解を深めるための職場体験や見学会の開催
- ・工業高校や高等技術専門校と県内中小企業のマッチング支援

[事業イメージ]



[施設所在地]

船橋市本町1-3-1 船橋フェイスビル9階

【交通】 JR船橋駅・京成船橋駅徒歩2分

[利用時間]

【開館時間】 9:00～18:00

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

ちば若者キャリアセンター
ジョブカフェちば

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

高等技術専門校の入校促進に向けた取組強化【一部新規】

予算額 995,991 千円 (R4 896,515 千円)

(債務負担行為 379,000 千円)

1 事業の目的・概要

高等技術専門校は、工業系人材育成機関としてその機能を十分に発揮し、今後とも、地域や企業のニーズに的確に対応する必要があります。

一方、近年入校率の低下傾向がみられることから、訓練科の新設や移転に伴う施設整備を行うとともに、工業高校との連携により共同パンフレットを作成するなど、入校促進に向けた取組を強化します。

2 主な事業

(1) 市原校総合実習棟建替工事等

881,206 千円

(債務負担行為 352,000 千円)

老朽化している総合実習棟の建替工事等を行います。

(2) 訓練科の新設等に伴う施設整備【新規】

69,557 千円

(債務負担行為 27,000 千円)

・我孫子校(仮称) I o Tシステム科実習棟の基本設計等

デジタル化の進展により、I o Tシステム等のハード系の人材の需要が高まっていることから、我孫子校に(仮称) I o Tシステム科を新設するための基本設計等に着手します。

※ I o Tシステム科は、まず、船橋校で既存施設を活用しながら開講(令和7年4月予定)し、我孫子校の施設整備が完了した後、我孫子校へ移転予定

・空間デザイン科の移転に向けた基本計画の策定

東金校にある空間デザイン科については、訓練内容に関連した企業の立地が多く、企業実習等の訓練が容易な船橋校に移転することとし、このために必要となる実習棟の配置等にかかる基本計画を策定します。

(3) ものづくりの魅力発信の強化【一部新規】

17,494 千円

中学生や高校生に対して、ものづくりの魅力や高等技術専門校や工業高校の長所等を周知するため、工業高校との共同パンフレットを作成します。

また、高等技術専門校ホームページの全面リニューアルなどにより情報発信力を強化し、高等技術専門校の認知度の向上を図ります。



空間デザイン科訓練風景



システム設計科訓練風景

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業人材課

043-223-2751

千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】

予算額 98,311千円 (R4 82,549千円)

1 事業の目的・概要

子育て中の女性や中高年齢者などの求職者を対象とした再就職及び就職後の定着支援を実施し、女性や高齢者の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。特に、在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援の取組を拡充します。

2 事業内容

(1) 就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会等

求職者の状況に応じた生活就労相談や再就職及び定着支援に関する各種セミナー、出張相談会の開催等、一貫した支援を行います。

(2) 女性チャレンジ応援事業

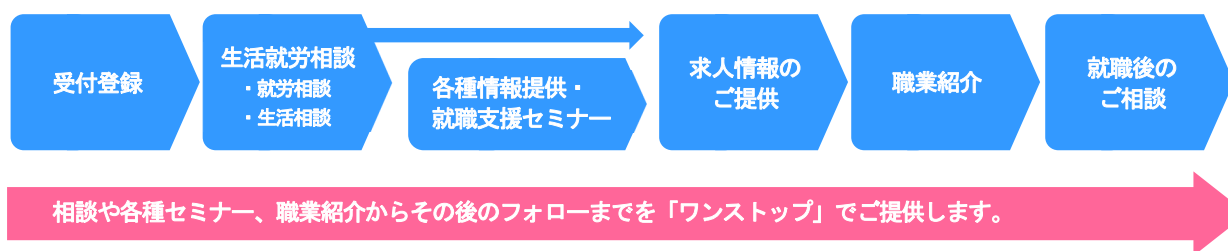
主に正社員としての再就職を目指す女性向けのプログラムや企業への女性定着支援等を実施します。

(3) シニアワーカー活躍促進事業

県内企業におけるシニア世代の就労促進を図るため、企業向けに「職場環境改善支援」、働き手となるシニアの「掘り起こし」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を実施します。

(4) 在宅ワークファーストステップ支援事業[新規]

在宅ワーカーに対する就労支援や企業に対する在宅ワーカー導入支援、在宅ワーカーと企業のマッチングを支援します。



[施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 日本生命千葉駅前ビル3階

【交通】 JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分



[利用時間]

【平日】 9:00~17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00~17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】

予算額 50,000千円 (R4 50,000千円)

1 事業の目的・概要

中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備、各自のライフスタイルに合わせた新しい働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナー等を通じて、県内中小企業等の働き方改革に向けた取組及びテレワークの導入・定着を支援します。

また、特設のホームページを開設し、テレワーク可能施設を見える化するなど、効果的な情報発信を行います。

2 事業内容

(1) 働きやすい環境づくりアドバイザーの企業への派遣等 41,418 千円

長時間労働の是正や労働環境の整備、生産性の向上など、働き方改革の様々な課題に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援します。また、テレワークの導入に必要な業務の洗い出しやセキュリティ対策、労務管理等についてアドバイスする専門家を派遣するとともに、担当者を育成する講座を開催し、テレワークの社内試行を支援します。さらに、仕事と生活の両立支援等に取り組む企業を登録・公表するなど、働きやすい環境づくりを推進する企業の魅力を発信します。

- ・働き方改革アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・テレワーク導入のための専門家派遣
- ・テレワーク推進担当者育成講座の開催
- ・働きやすい職場づくりに取り組む企業の登録・公表
- ・働き方改革・テレワークに係る普及啓発



(2) ちばの「新しい働き方」推進特設HPの作成【新規】 8,582 千円

テレワークの普及により多様な働き方が可能となる中、都心へのアクセスの良さや海や里山といった豊かな自然など、本県の特色や優位性を生かした千葉ならではの新しい働き方や暮らし方を県内外に発信します。

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

ちばワーケーション受入促進事業

予算額 77,700千円 (R4 70,000千円)

1 事業の目的・概要

新たな旅のスタイルであるワーケーションは、個人のニーズが高いものの、企業での制度導入が進んでいないことから、モニターツアーを通じて企業と受入地域のマッチングの機会を提供するとともに、情報発信などにより導入の促進を図ります。併せて、受入環境を整備する地域の取組を支援します。

2 事業内容

(1) ちばワーケーション受入促進事業 17,700 千円

- ① ワケーションのプログラム作成支援やモニターツアーの実施
企業の受入れを促進するためのモニターツアーを九十九里地域など2地域で実施し、マッチング機会を提供する。
- ② 本県の持つ優位性等を踏まえたワーケーション誘致のための情報発信
PR動画やリーフレットの作成、ポータルサイトの運営及び更新の実施。

(2) ちばワーケーション環境整備事業補助金 60,000 千円

対象経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用



① 施設内にワーケーション用スペースを設置



② ワケーション環境をPRするHPを作成



③ モデル事業の実施



④ 勉強会の実施

事業主体

- ① 市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ② 宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

補助率・補助限度額

補助対象経費の2/3以内・上限10,000千円

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-3492

観光プロモーション事業

予算額 223,939千円 (R4 127,589千円)

1 事業の目的・概要

ちばプロモーション協議会による全県統一キャンペーンやグルメを切り口とした観光プロモーションを展開するとともに、中京圏や関西圏等からの教育旅行の更なる誘致に取り組みます。また、県内観光事業者がSDGs(持続可能な開発目標)の学習要素を取り入れた体験プログラムを造成するための支援を実施します。

2 事業内容

- (1) **ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン 29,000千円**
観光スポット等の写真を撮って応募すると、抽選で賞品が当たるラブちばキャンペーン等を実施します。
- (2) **各種メディアを活用した情報発信 26,000千円**
東北圏や首都圏に向けて、テレビ番組等を活用した情報発信や観光PRイベントを実施します。
- (3) **観光情報ウェブサイトのリニューアル事業 61,000千円**
セキュリティ機能の充実やユーザビリティ向上を図るため、観光情報ウェブサイト「まるごとe!ちば」をリニューアルします。
- (4) **各種ガイドブック等の作成 22,939千円**
イベントガイドブックや観光マップ等を作成します。
- (5) **県外でのプロモーション事業の実施 77,000千円**
一定の集客が見込まれる地方都市(大阪等)の百貨店等で物産展を開催します。
- (6) **教育旅行誘致事業 3,000千円**
中部及び関西の教育旅行関係者向けのモニターツアー等を実施します。
- (7) **教育旅行SDGs体験プログラム造成事業 5,000千円**
教育旅行を誘致し、県内での宿泊につなげるため、学校からのニーズが高いSDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムを県内観光事業者が造成する取組みを支援します。
 - ① ワークショップを実施
 - ② SDGs体験プログラムの造成
 - ③ 生徒用学習ノートや教育旅行誘致パンフレットの作成等
 - ④ モニターツアーの実施(造成したプログラムの効果検証)

<SDGs体験プログラムの実施イメージ>

(例)地引網体験・・・17の分野別の目標『14 海の豊かさを守ろう』に該当

【事前学習】 事前配付される「学習ノート」を利用して、海にかかる問題点等を学ぶ。



⇒生徒が「自分ごと」として捉え、考える「きっかけ」を作る。

【当日体験】 体験前：地域の生業や漁法、自然や気象の知識などについて学ぶ。



体験後：体験を通じて、浜値と小売価格の違い、マイクロプラスチックによる海洋汚染、漁法による生態系への影響などについて学ぶ。

【事後学習】 「学習ノート」を利用して、一人ひとりが日常生活でどのように考えるべきかを学ぶ。

⇒体験前後に得た情報を元に、生徒自身ができる取組みを考えていく。

※体験を通して、「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」ことを学ぶ。

担当課・問い合わせ先

商工労働部 観光企画課：043-223-2419

観光誘致促進課：043-223-2484

鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業

予算額 20,000千円 (R4 15,000千円)

1 事業の目的・概要

鉄道・バス事業者、市町村、観光事業者等と連携し、フリー切符など鉄道を活用した県内周遊プロモーションを実施するとともに、新たにレンタサイクルも対象に含めることで、旅行者の利便性を高め、地域での消費を促します。

2 事業内容

県内周遊フリー切符の販売

<利用路線等>

【鉄道】千葉県内の JR 線、流鉄流山線、小湊鉄道、いすみ鉄道、銚子電鉄、北総鉄道

【バス】下記バス事業者の指定路線

小湊鉄道バス、九十九里鉄道バス、千葉交通バス、
京成タクシー成田、ジェイアールバス関東、日東交通

【フェリー】東京湾フェリー

【レンタサイクル】観光協会が実施している駅前レンタル拠点等

<主な誘客エリア>

東総、九十九里、中房総、南房総エリア 等

<販売期間>

秋と冬の年2回 (予定)

<有効期間>

それぞれ連続する2日間 (予定)

[令和4年度事業のイメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業

予算額 50,000千円 (R4 22,000千円)

1 事業の目的・概要

千葉県への誘客をさらに促進するため、千葉県誕生 150 周年記念事業と連携し、観光スポットや特集テーマを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施するとともに、本事業で使用している地図を用いて、利用者が視覚的に観光情報へアクセスできるような観光情報サイトを整備します。

2 事業内容

(1) デジタルポイントラリー事業 27,346 千円

スマートフォンやタブレットを使って写真映えする観光スポットや、千葉県誕生 150 周年記念事業に合わせて市町村が実施する記念行事、ちば文化資産等を巡るデジタルポイントラリーを実施します。

<ポイントラリーの流れ>

- ①WEBサイトで参加登録をする。
- ②観光スポット等を巡りポイントを取得する。
- ③取得したポイントに応じて、県産品などの賞品に応募する。
- ④抽選で商品プレゼント。

<賞品>

県産の農林水産物等

<実施期間>

令和5年9月～令和6年2月（予定）

(2) 地図を活用した観光情報サイトの整備事業 22,654 千円

デジタルポイントラリーで使用している地図を用いて利用者が視覚的に観光情報へアクセスできる観光情報サイトを整備するほか、写真映えスポットやグルメ情報など有益な観光関連情報も併せて得られるような機能の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

外国人観光客向けプロモーション事業

予算額 50,393千円 (R4 40,096千円)

1 事業の目的・概要

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展におけるPRや商談会等を実施します。

2 主な事業内容

(1) 海外国際観光展・現地商談会等への参加 28,533千円

台湾、タイ、マレーシア等で開催される観光展への出展や日本政府観光局主催の商談会への参加等を通じて、千葉県をPRし、県内宿泊の需要回復を図ります。

(2) 現地プロモーション事業 8,157千円

落ち込んだインバウンドの早期回復を図るため、台湾現地での広告等を実施します。

(3) 現地旅行会社・メディア等招請事業 3,768千円

タイやマレーシア等のASEAN諸国を対象に現地メディアを招請し、千葉県のPR等を実施します。

(4) 国内インバウンド商談会 1,200千円

国内で行われる「ビジットジャパントラベルマート」などの商談会に参加し、海外バイヤーと積極的に商談を行うことで、千葉県の魅力を伝え、千葉県を含んだ旅行商品の造成につなげます。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

訪日教育旅行誘致事業

予算額 40,639千円 (R4 40,639千円)

1 事業の目的・概要

本県を再度訪れるきっかけづくりとして有益な教育旅行を千葉県に呼び込むため、教育旅行が盛んな台湾やマレーシアをターゲットに積極的な誘致活動を実施します。

2 事業内容

(1) 教育旅行プロモーション事業 8,226千円

現地教員等が訪日教育旅行の情報収集を行うために集まる説明会や商談会に参加し、千葉県の魅力や体験プログラム、生徒間交流のできる学校等の教育旅行素材についての情報提供を実施します。

(2) 教育旅行関係者の招請 5,160千円

海外の教員等を本県に招き、教育旅行素材を紹介します。

(3) 教育旅行資料の作成 3,160千円

海外からの訪日教育旅行を誘致するための教育旅行素材を載せた千葉県紹介パンフレット等を作成します。

(4) 千葉県訪日教育旅行促進協議会負担金 2,400千円

千葉県への訪日教育旅行受け入れを促進するための情報収集や支援等を行う訪日教育旅行促進協議会に負担金を支出します。

(5) 教育旅行の連絡調整体制の整備 21,693千円

海外の現地旅行会社等との事前調整や県内滞在時の帯同を行う職員及び、通訳補助職員を配置します。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

新規就農者等に対する資金支援

予算額 718,168千円 (R4 693,361千円)

1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

2 主な事業内容

(1) 新制度分（新規就農者育成総合対策） 472,500千円 (R4 360,000千円)

- ・就農準備資金 60,000千円
研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。
[対象者] 研修期間中の研修生
[支援額] 150万円/年×最長2年間
- ・経営開始資金 225,000千円
新たに経営を開始する者に対して、資金を助成します。
[対象者] 認定新規就農者
[支援額] 150万円/年×最長3年間
- ・経営発展支援事業 187,500千円
就農後の経営発展のために、機械・設備等の導入を支援します。
[対象者] 認定新規就農者
[支援額] 補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）
[補助率] 3/4 以内

(2) 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 232,500千円 (R4 315,000千円)

- ※令和3年度で新規採択終了
- ・経営開始型（＝就農後） 225,000千円
独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。
[対象者要件] 農地の所有権又は利用権を保有
農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画を策定
- ・経営発展支援金 7,500千円
経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。
[対象者要件] 経営開始型の中間評価でA評価とされた農業者
更なる経営発展につながる計画を策定

担当課・問い合わせ先 農林水産部担い手支援課 043-223-2904

新規就農者確保推進事業【新規】

予算額 7,500千円

1 事業の目的・概要

移住希望者など多様な人材から新規就農者確保を推進するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、地域における新規就農者確保の取組を支援します。

2 事業内容

(1) インターネットを活用した就農体験談等の発信 3,000千円

移住希望者など多様な人材から新規就農者確保を推進するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信します。

(2) 地域における就農支援組織の設置推進 900千円

市町村や農業協同組合等への先進事例の紹介、農家等の意向確認、地域における検討会の開催等を行います。

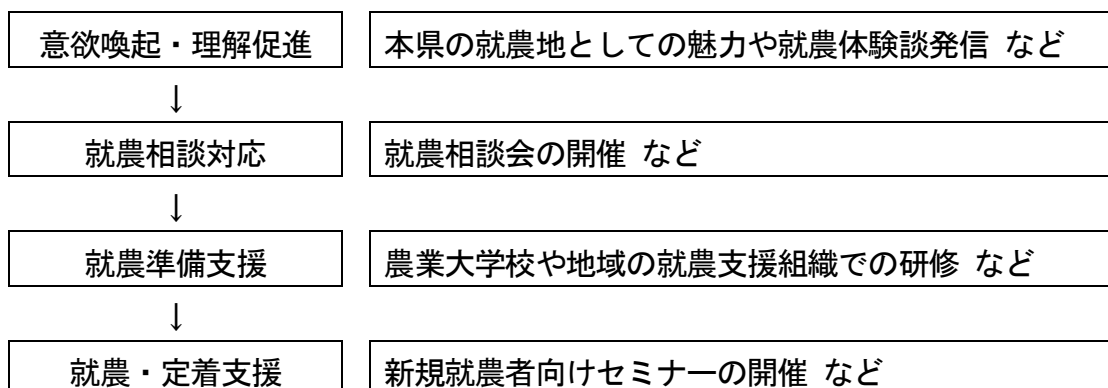
(3) 研修生を受け入れる農業者に対する支援 3,600千円

就農支援組織が研修生を受け入れ、その指導を先進農家等に依頼して行う場合に、先進農家等に支払う指導手当分について助成します。

[事業主体] 市町村、農業協同組合等

[補助率] 定額

【新規就農者確保の流れ】



担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2904

農業雇用労働力対策事業【一部新規】

予算額 22,000千円 (R4 12,510千円)

1 事業の目的・概要

農業労働力の安定確保に向けて、新たな手段を確立するための実証試験や地域での検討会等に取り組むとともに、労働者が安心して働くために休憩室やトイレ、宿泊施設等の整備や就業規則等の整備・改善に取り組む農業者を支援します。

2 事業内容

(1) 労働力確保検討体制の整備 【一部新規】 4,000千円 (R4 510千円)

[主な取組]

①戦略会議の開催、研修会の実施など 2,000千円

関係機関で構成された戦略会議を開催し、研修会の実施などを通じて労働力確保対策を検討するとともに、地域での検討会議の創設を支援します。

②新たな労働力確保の手段確立に向けた実証試験の実施 【新規】 2,000千円

農業の繁忙期に他産業と連携して労働力確保を目指す取組等を検証するため、実証試験を実施します。

(2) 農業雇用労働力対策就業環境整備事業 【一部新規】 11,000千円 (R4 2,000千円)

雇用の確保・増加に向けて労働環境の改善に必要な施設の整備を支援します。

[主な事業対象] ①高齢者や女性等を雇用する際に必要な施設の整備 2,000千円

(休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー、バリアフリー化)

②労働者の確保に必要な宿泊施設の整備 【新規】 9,000千円

(宿泊施設の設置、空き家の改修等)

[補助率]①、②とも1/3以内 ※個人の農業者は1/4以内

[補助上限額]①500千円、②3,000千円

(3) 農業雇用条件改善推進事業 6,000千円 (R4 10,000千円)

雇用の増加に伴い、労働者が安心して働くために就業規則の制定など就業条件を整備する取組を支援します。

[主な事業対象] 就業規則の制定・改善、労働保険の整備など

[補助率・補助額] 定額、200千円

(4) 短期労働力確保改善支援事業 【新規】 1,000千円

収穫期など単発・短期間での労働力を確保するマッチングサービスの活用を促進するために利用料の一部を支援します。

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2905

漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】

予算額 94,199千円 (R4 3,510千円)

1 事業の目的・概要

漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業支援相談会や漁業技術研修等を行うほか、市町や漁業者グループが連携して行う新規就業者の定着促進に向けた新たな取組を支援します。また、新規就業者等に対して独立に必要な漁船等の導入を支援します。

2 事業内容

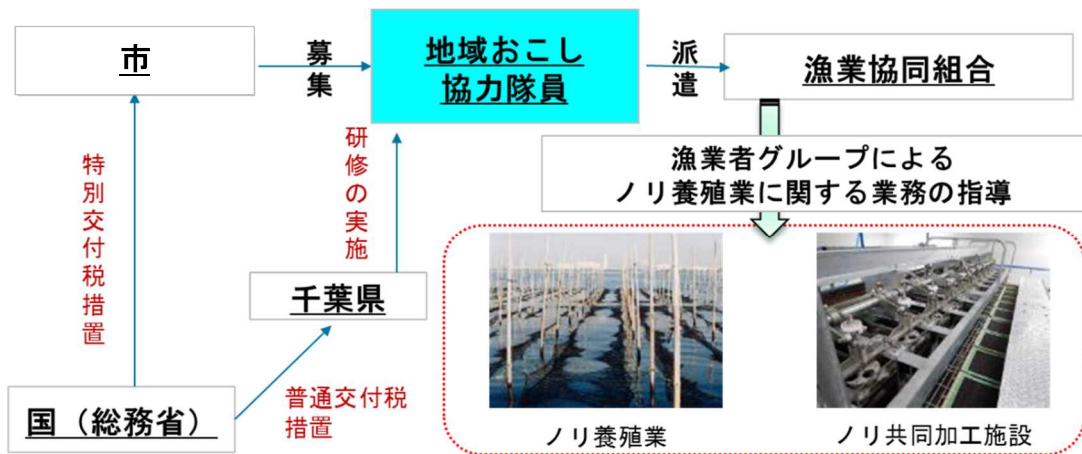
(1) 新規漁業者確保定着支援事業 2,906 千円

漁業就業支援相談会や高校生を対象としたインターンシップ、漁業技術研修などを実施します。

(2) 新規就業者定着化モデルケース支援事業【一部新規】 1,293 千円

市町や漁業者グループが連携して行う新規就業者の定着促進に向けた新たな取組を支援するとともに、当該取組をモデルに他地域への横展開を図ります。

①ノリ養殖業就業モデル【新規】・地域外の人材を確保しノリ養殖業で独立を目指す



②磯根漁業就業モデル・地域外の人材を確保し海士として独立を目指す

③釣り漁業就業モデル・船団で就業者を育成し将来の独立を目指す

(3) 漁業独立支援事業【新規】 90,000 千円

新規就業者等に対し、独立に必要な漁船等のリース方式による導入を支援します。

[対象者] 漁業経営体で1年以上就業経験があり、独立・自営を目指す者等

[補助率] 3/4 以内 (国 1/2 以内、県 1/4 以内)

[実施内容] 漁業団体が漁業者にリースする漁船等の購入に要する経費の一部を支援

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局水産課
043-223-3041

農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

予算額 98,593千円 (R4 66,775千円)

1 スマート農業の推進 47,922 千円

農業者の生産力向上と省力化を支援するため、スマート農業機械の導入などに対し補助するとともに、スマート農業機器を導入した農家に対するコンサルタントの派遣やスマートフォン用ウェブアプリの開発を行います。



収量センサ機能付きコンバイン



直線アシスト田植機

2 スマート畜産推進事業 13,000 千円

畜産における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、ICT技術やAIによる情報収集・分析技術、ロボット化等のスマート技術を導入する取組を支援します。



餌寄せロボット



発情発見装置

3 スマート水産業推進事業 17,671 千円

水産資源の持続的利用、漁業所得の向上、担い手の維持を実現するため、新たにスマート水産機器の導入に対する補助を行い、地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業の推進を図ります。

また、定置網などに大きな漁具被害を与える急潮の発生を予測し、漁業者に情報提供するシステムの開発を進めます。

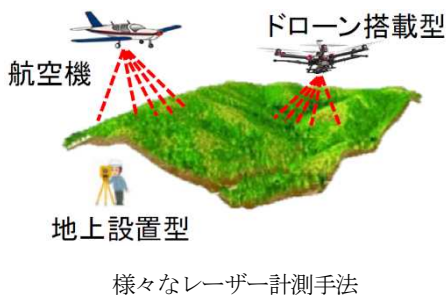


ICTを活用した流況観測機と潮流予測情報

4 スマート林業の推進【新規】 20,000 千円

最新の航空レーザー技術の活用について、従来の計測方法との比較検証を行うとともに、モデル地区を設けてレーザー計測を実施し、千葉県の実態に合った活用方法について検討を行います。

また、検討結果について、市町村等への情報提供を行うことで、森林環境譲与税を活用した森林整備の促進につなげます。



担当課・問い合わせ先

- | | | |
|---|--|--------------|
| 1 | 農林水産部生産振興課
(スマート農業機械導入等に対する補助、導入済農家に対するコンサルタント派遣) | 043-223-2890 |
| | 農林水産部担い手支援課
(スマートフォン用ウェブアプリの開発) | 043-223-2901 |
| 2 | 農林水産部畜産課 | 043-223-2929 |
| 3 | 農林水産部水産局水産課 | 043-223-3041 |
| 4 | 農林水産部森林課 | 043-223-3684 |

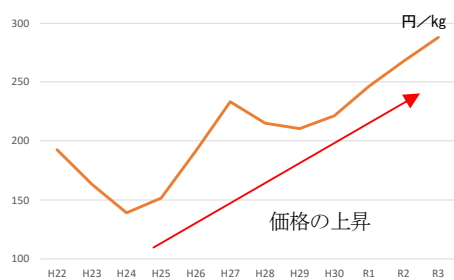
さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業【新規】

予算額 100,000千円

1 事業の目的・概要

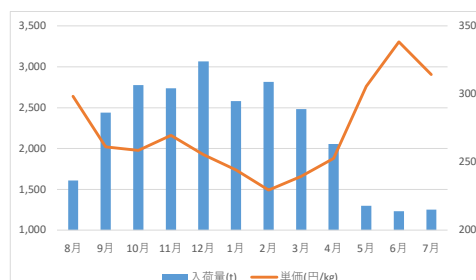
国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要な施設整備を支援します。

千葉県産さつまいもの平均単価の推移 (H22~R3)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

月別さつまいもの入荷量・単価の状況(全国)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

2 事業内容

(1) 苗の生産・供給体制の整備 11,000 千円

健全で高品質な苗を安定的に生産・供給するために、必要な育苗用パイプハウスの整備や育苗に必要な保温資材の導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 育苗用パイプハウス、電熱線等の保温資材



育苗用パイプハウス (苗の増殖)



畑への植付け (5月頃)



生育中の状況 (7月頃)

(2) 貯蔵施設の整備 88,000 千円

高単価時期の出荷に必要な貯蔵庫の整備、貯蔵に必要なコンテナの導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

※ただし、貯蔵用コンテナは上限1,000千円

[補助対象] 貯蔵庫、貯蔵用コンテナ*

※ただし、貯蔵用コンテナは貯蔵庫の整備と一体的に整備する場合に限る。



定温貯蔵庫

(3) 水田転換畑におけるさつまいも生産の推進 1,000 千円

将来の水田転換畑における生産の推進を図るため、転換畑に適した品種の選定や湿害対策技術等の検討を行います。

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

飼料用米等拡大支援事業

予算額 496,700千円 (R4 496,700千円)

1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、これらの流通に必要となる機械や施設の整備を推進し、生産コストの削減を図ります。

2 主な事業内容

(1) 新規需要米等生産支援事業 309,885千円 (R4 329,100千円)

ア 取組定着支援 245,910千円 (R4 244,100千円)

継続して飼料用米等を作付した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲	3,000円/10a以内
飼料用米（主食用品種）	1,500円/10a以内

イ 取組拡大支援 63,975千円 (R4 85,000千円)

前年度の作付けと比べて、新たに転換した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
新たに転換する飼料用米（多収品種）	5,000円/10a以内
新たに転換する上記以外の品目（麦、大豆、野菜等）	5,000円/10a以内

※飼料用米（主食用品種）は対象外です

(2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 170,715千円 (R4 151,500千円)

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦 大豆 飼料用米(多収品種)、WCS用稲、野菜等	ブロックローテーション型	11,000円/10a以内
	固定団地型	4,000円/10a以内

(3) フレコンバッグ出荷対応施設整備 15,000千円 (R4 15,000千円)

飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、フレコンバッグによる出荷への対応を図るための施設整備等に対して助成します。[補助率：1/3以内]

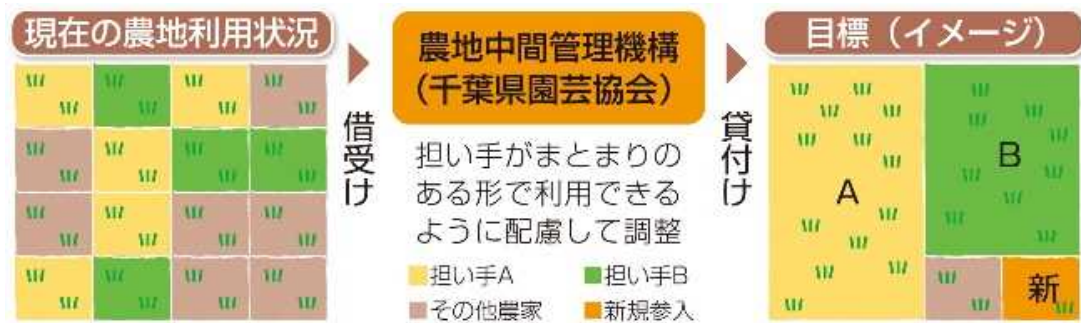
担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2891

農地集積加速化促進事業【一部新規】

予算額 657,086千円 (R4 461,298千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を強化するためには、意欲のある農業者に農地を集積・集約して生産コストを削減することが必要です。このため、農地の集積・集約を行う農地中間管理機構の運営に対し助成するとともに、農地中間管理機構に農地の貸付け等を行った地域や所有者へ協力金を交付します。



2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 356,236千円

地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画及び目標地図の実現に向けた農地の借受け・貸付けに係る条件調整、必要に応じ行う借り受けた農地の改良、また、農地の賃料の回収・支払などを行う農地中間管理機構の運営に対し、助成します。

さらに、農地集積の加速化を図るため、引き続き県内 10 か所の農業事務所に機構支部員を配置し、市町村等の関係機関と連携した農地集積の取組を支援します。

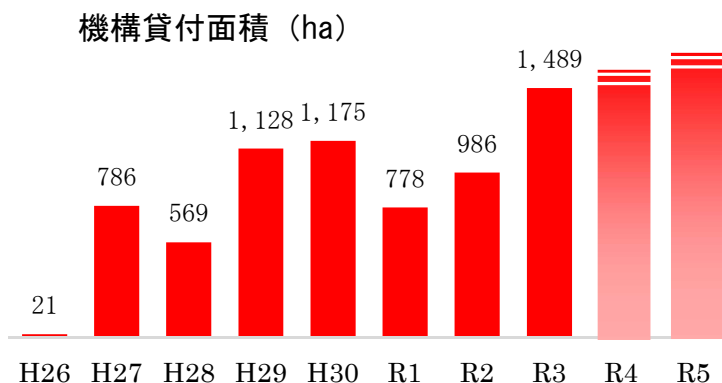
(2) 遊休農地解消緊急対策事業 2,150千円【新規】

機構が借り受けた遊休農地における草刈り等の簡易なほ場整備を、機構が実施する場合に要する経費について支援します。

(3) 機構集積協力金交付事業 298,700千円

機構に対し農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・集約化奨励金 一定割合以上の農地の集約化に取り組む地域に交付
- ・経営転換協力金 離農や経営転換により農地を貸し付けた所有者に交付



担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2848

千葉県農産産地パワーアップ事業

予算額 537,000千円 (R4 210,000千円)

(参考 2月補正 169,500千円 2月補正と当初あわせ 706,500千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業の競争力強化に向けて、農産品目に係る生産コスト低減や収益力の向上を図るため、意欲のある農業者等が、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づき行う取組に対して総合的に支援します。

2 事業内容

[事業主体] 産地パワーアップ計画に記載された農業者・団体

[補助率] 1/2 以内

[対象経費] ①耕種作物（農産品目）の生産・集出荷・乾燥調製施設等の整備

②農業機械のリース及び導入

③パイプ被覆資材購入、簡易暗渠・明渠施工

④産地パワーアップ計画策定経費

⑤機械の導入実証に要する経費（機械リース、ほ場借上料）

[申請要件] 成果目標の設定（以下のいずれか1つ。事業実施年度を含め最長3年間）

①生産コスト又は出荷コストの10%以上の削減

②販売額又は所得額の10%以上の増加

③契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

④需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

⑤農産物輸出の取組について、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加

⑥労働生産性の10%以上の向上

(参考) 導入機械の例

乾燥機

- ・大規模な乾燥調整施設の導入により、地域の高齢化に伴う水田の受託面積の拡大に対応が可能
- ・米選別機の導入により、高品質な米の選別が可能。



高性能機械のリース

- ・作業能力の高いコンバインや田植え機など高性能の機械を導入することにより、作業時間等の生産コストが削減され、規模拡大が可能となる。



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2891

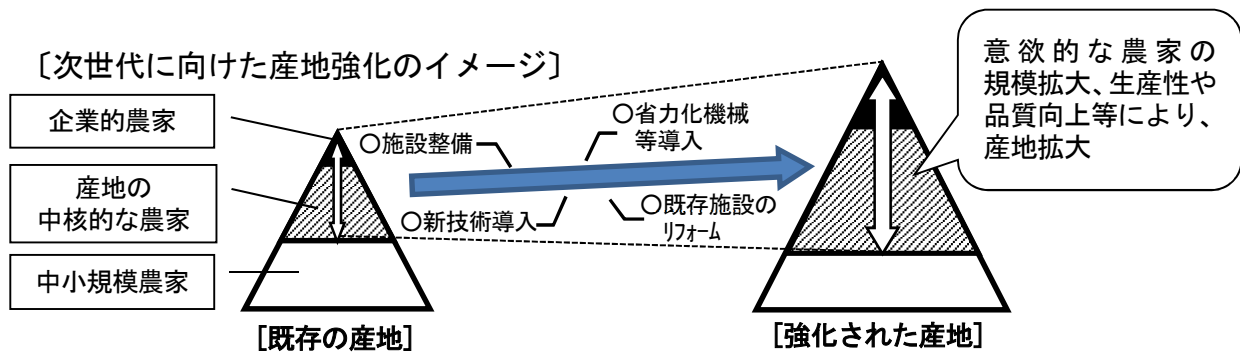
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

予算額 330,000千円 (R4 330,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム等に係る経費に対して支援します。

事業実施にあたっては、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

〔事業主体〕 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）
又は認定農業者等

〔補助率〕 1/3以内（農協、生産者組織等）、
1/4以内（認定農業者等）

〔補助対象〕 パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、
省力化機械、共同利用機械等



パイプハウス



収穫機

(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

〔事業主体〕 認定農業者、認定新規就農者等

〔補助率〕 1/4以内

〔補助対象〕 園芸施設（ガラス温室、鉄骨ハウス）の鋼材等の改修等



鉄骨ハウス

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業]

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

予算額 356,610千円

1 事業の目的・概要

担い手の高齢化や後継者不足が深刻な畜産業を活性化し、高収益型の畜産を実現するため、畜産農家を中心として、地域の関係者が連携・結集した畜産クラスターを構築し、経営規模の拡大、コスト削減、付加価値向上、需要創出等を目指す取組を支援します。

2 事業内容

畜産クラスターがその計画に基づき、収益性の向上等に取り組むために必要な施設の整備に対し、助成します。

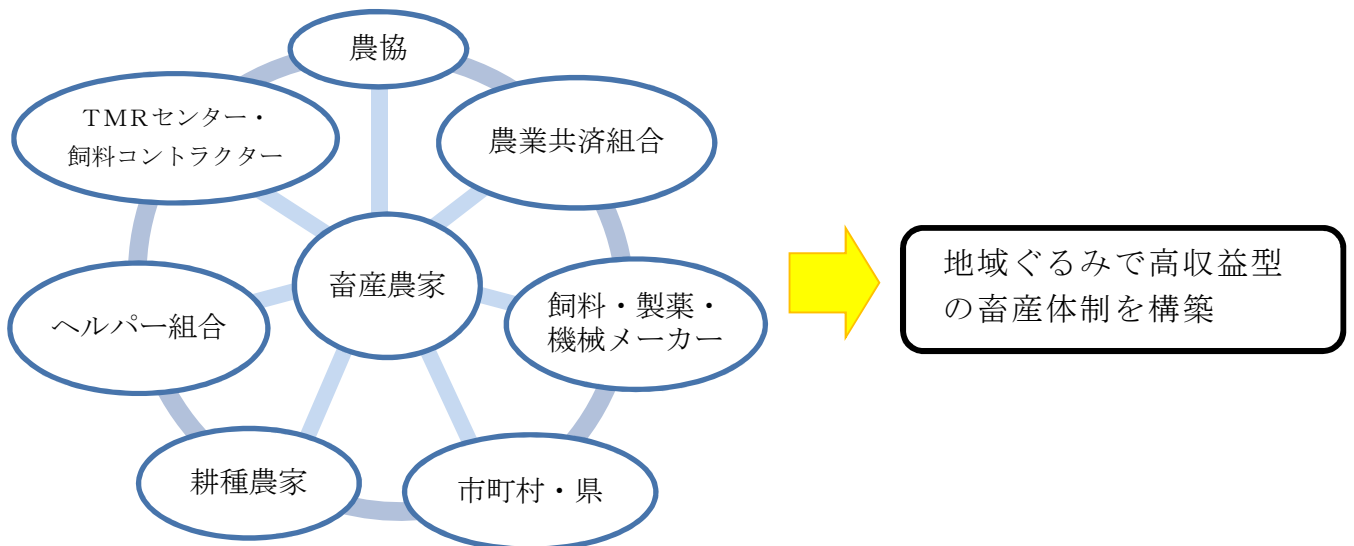
[取組主体] 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体

[補助率] 1/2 以内

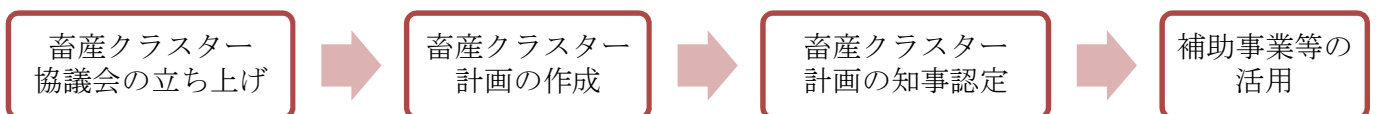
[補助対象] 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、
自給飼料関連施設、畜産物処理加工施設等の整備

<畜産クラスターのイメージ>

畜産農家を中心に、行政や畜産関連企業、畜産支援組織が連携して、地域ぐるみで畜産農家の規模拡大や高度化を支えるしくみ



<畜産クラスターの取組の流れ>



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2930

生分解性マルチ緊急導入支援事業【新規】

予算額 6,000千円

1 事業の目的・概要

生分解性マルチは、土壌中にすき込むことで微生物によって分解されることから、農作物収穫後の回収作業や廃プラスチック処分が不要であり、環境負荷の低減とともに労働力の削減、それによる生産規模の拡大が期待できます。

そこで、農業生産の省力化と廃プラスチックの排出量の削減を図るため、生分解性マルチの導入に取り組む生産者団体等を支援します。

2 事業内容

既存のマルチに替えて、新たに生分解性マルチの導入に取り組む生産者団体等に対して、導入費用の一部を助成します。

[事業主体] 生産者団体、農業協同組合、協議会 等

[対象事業] 生分解性マルチの新規導入

[補助率] 2/3以内 (補助金の上限2万円/10a)

マルチの効果の例

- ・地温の調節
- ・土壌の乾燥防止
- ・雑草の抑制 など

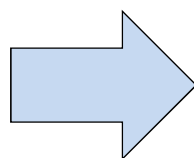


既存のマルチを張った畑の様子



作物生育中の様子 (事例、落花生)

植付け時の様子



【生分解性マルチ】 【既存マルチ】

収穫後の様子



※生分解性マルチは既存マルチと比べ分解している。

生分解性マルチと既存マルチを比較した様子 (事例、たまねぎ)

担当課・問い合わせ先

農林水産部生産振興課

043-223-2882

県産飼料自給体制整備事業【新規】

予算額 85,000千円

1 事業の目的・概要

高騰する輸入粗飼料から国産飼料への転換を図り、粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、飼料生産の拡大に資する機械等の整備や二期作・二毛作の実施に対する支援を行います。

2 事業内容

自給飼料生産に新規に取り組む場合や面積拡大する場合に必要な機械の導入を支援することにより、自給飼料生産面積の更なる拡大を図ります。それに加え、二期作・二毛作に初めて取り組む際に必要となる生産費用の一部に対しても支援を行います。

[事業主体] 農家3戸以上の団体

[補助率] ①播種機、収穫・調整機、運搬機、家畜ふん堆肥施用機械、その他飼料生産に必要と認められる機械の導入経費
②二期作・二毛作の実施に係る種子費用、肥料・農薬費用、梱包資材費用等(ただし、①の経費に対する補助を受ける場合に限る)

[補助対象] ①機械の導入経費
・1/2以内(新たに延べ20ha以上の飼料生産面積を拡大した場合)
・1/3以内(新たに延べ10ha以上の飼料生産面積を拡大した場合)
※事業費上限額は、40,000千円未満
②二期作・二毛作に係る経費
・定額 99,000円/ha

[補助要件] 飼料生産拡大面積が10ha以上であること



播種機



収穫・調整機



運搬機



家畜ふん堆肥施用機

担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2929

高ゲノミック受精卵利用モデル事業【新規】

予算額 3,993千円

1 事業の目的・概要

乳牛の遺伝的能力の改善による生産性向上を図るため、県南地域において、酪農家や民間獣医師と県等が連携して、ゲノム解析や受精卵移植技術を用いて酪農家が持つ遺伝的能力の高い優良牛の遺伝資源を地域内へ普及させるためのモデル事業を実施します。

2 主な事業内容

[事業主体] 県、地域内酪農家、民間獣医師で構成する地域協議会

[取組内容]

(1) 乳用牛優良受精卵の地域内流通体制の構築

ア ゲノム解析技術を利用した改良の促進

酪農家が所有する乳牛のゲノム解析による優良牛の選定

ゲノム解析費用の支援 14,000 円以内/頭

イ 優良牛の採卵・受精卵利用の仕組みづくり

(ア) ゲノム解析にて選定した優良牛からの受精卵を採卵

採卵に必要な排卵処置等費用の支援 40,000 円以内/頭

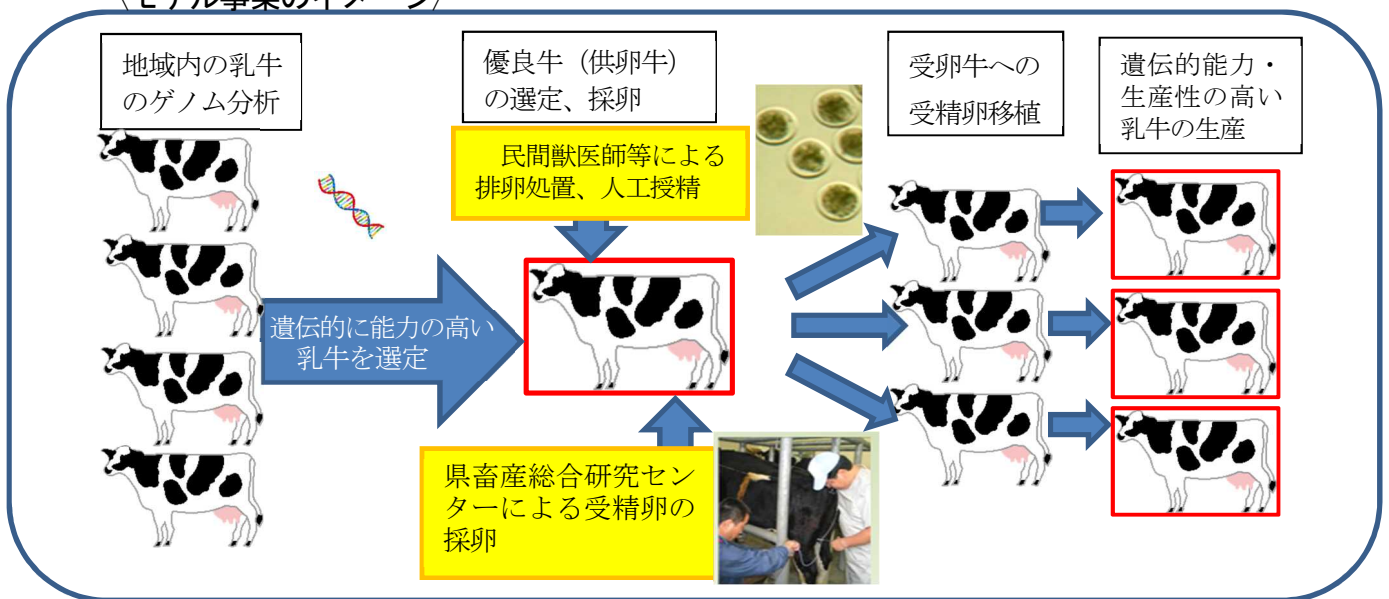
(イ) 農家採卵に向けた県畜産総合研究センターの採卵設備の整備

ウ 優良牛の受精卵を地域の酪農家へ供給し、地域の乳牛改良を促進

(2) 乳牛改良にむけた研修会の開催等

効率的な乳牛改良に向けた研修会の開催や専門家による指導

〈モデル事業のイメージ〉



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2929

野生鳥獣総合対策事業【一部新規】

予算額 692,761千円 (R4 669,168千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

2 主な事業内容

(1) 市町村捕獲事業への補助 243,000千円 (R4 232,730千円)

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助率] 原則として、市町村事業費の1/2以内

[助成対象獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ

(2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000千円 (R4 240,000千円)

捕獲従事者の活動経費を支援するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ 等

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業 102,078千円 (R4 100,227千円)

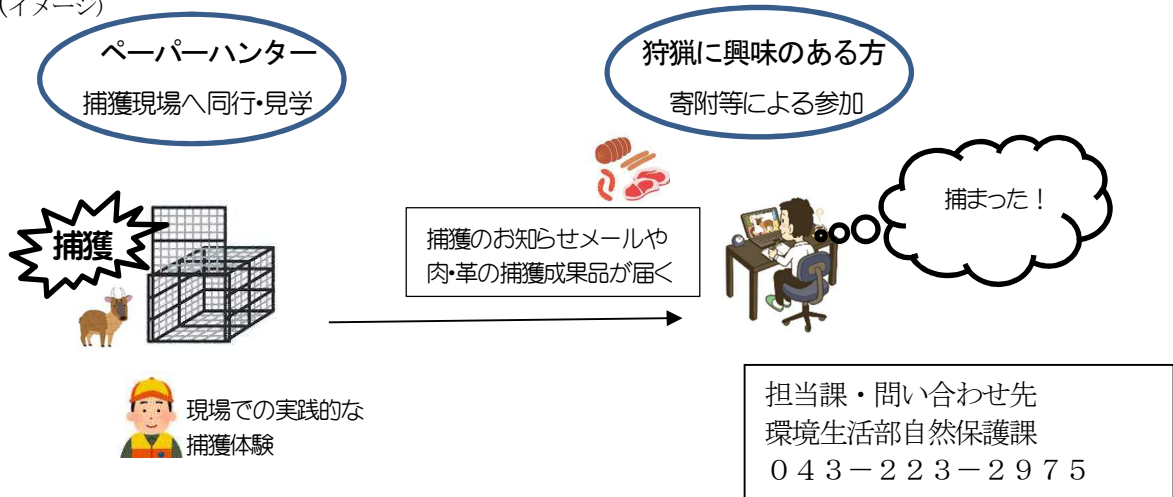
指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

(4) 「(仮称) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業【新規】 7,000千円

本県の有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保につなげるため、狩猟免許は取得しているものの捕獲には取り組めていないペーパーハンターや狩猟に関心がある免許未取得者が、捕獲体験やふるさと納税の寄附等により参加する(仮称)千葉県有害鳥獣捕獲協力隊を結成します。

[事業内容] 有害鳥獣捕獲見学ツアー、協力隊員の募集・広報等

(イメージ)



イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 393,172 千円 (R4 393,172 千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大する傾向にあり、引き続き深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、被害対策の効果的な手法の検証や被害対策の体制構築支援及び被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材の購入等に対する助成事業 359,500 千円 (R4 365,000 千円)

[実施主体] 対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ハード事業 278,000 千円

補助対象 防護柵(電気柵、金網柵など)の設置等への助成

補助率 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

・ソフト事業 81,500 千円

補助対象 捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

(2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援

18,852 千円 (R4 15,000 千円)

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

ア 被害対策検証事業 1,852 千円

イ 鳥獣被害対策体制整備支援事業 17,000 千円

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業

8,620 千円 (R4 7,122 千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 3,000 千円 (R4 3,000 千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 対策協議会

[補助率] 定額(1地区 500 千円以内)

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2858

森林整備広域連携モデル事業

予算額 19,840千円 (R4 13,200千円)

1 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境の保全に向け、複数市町村が連携した広域での森林整備や活用のモデルを構築することで、市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備の促進を図ります。

2 主な事業内容

都市部と森林地域の市町村をマッチングさせることで、森林環境譲与税を活用した森林整備を進める取組について、令和3、4年度に実施したモデル事業により一定の成果が見込まれる中、次のステップとして、森林管理の基本となる流域単位において、隣接する複数の市町村が連携し、森林整備を進めるための取組を支援します。

(1) 森林整備手法の検証、森林整備計画の策定支援

複数市町村にまたがる広域のモデル地域を設定し、水源かん養機能などの公益的機能の発揮に向けた森林整備手法を検証するとともに、モデル地域における整備計画の策定等に対する支援を行います。

(2) 合意形成の支援・展開

モデル地域における整備計画の実行に向け、市町村が森林環境譲与税を活用して整備を実施していくためのルール作りなど、市町村間の合意形成の構築を支援するとともに、モデル的取組として他地域への展開を図ります。



整備計画策定に向けた現地確認・調査



流域単位で管理された森林のイメージ

担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-3684

浜の活力再生プラン推進支援事業

予算額 284,605千円 (R4 119,169千円)

(参考 2月補正 140,590千円 2月補正と当初あわせ 425,195千円)

1 事業の目的・概要

漁業所得の向上と漁村地域の活性化を目指し、地域の漁業協同組合や市町村等が一体となって策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、地域水産業の活性化を図ります。

2 事業内容

「浜の活力再生プラン」に基づいて実施する施設整備等に対し、補助金を交付します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 市町村

[補助率] 6/10 以内 (国 1/2 または 4/10、県 1/10) 等

[対象地域]

①南房総市 (ヒジキ加工施設) 276,010千円 (国 4/10、県 1/10)

乾燥ヒジキの生産能力の向上及び効率的な生産体制の構築を図るため、南房総市内 2 か所にあるヒジキ加工施設の統合に伴う新たな加工施設の整備に要する経費の一部を助成します。

②いすみ市 (製氷貯氷施設) 8,595千円 (国 1/2、県 1/10)

地域の水揚げ拠点となる大原漁港における漁業者の利便性等の向上を図るため、自動供給機能を有する製氷貯氷施設の整備に要する経費の一部を助成します。



製氷・貯氷施設

③木更津市 (ノリ共同加工施設) 140,590千円 (国 1/2、県 1/10)

木更津市内 (金田漁協・新木更津市漁協) のノリの生産能力向上及びコスト削減による収入増を図るため、ノリの共同加工施設の整備に要する経費の一部を助成します。



大型ノリ自動乾燥機

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局水産課
043-223-3038

漁港建設事業

予算額 4,975,444千円 (R4 4,476,256千円)

(債務負担行為 948,000千円)

(参考 2月補正 858,751千円 2月補正と当初あわせ 5,834,195千円)

1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の長寿命化対策や市場機能の強化等を推進します。特に令和5年度から銚子漁港の整備を加速化します。

2 主な事業内容

(1) 拠点漁港整備事業 3,142,249千円 (R4 1,931,300千円)

うち銚子漁港整備分 2,959,249千円

水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、流通、生産拠点漁港において効率的な漁業生産に資する整備等を重点的に推進します。

銚子漁港においては、平成30年度から開始された新しい漁港漁場整備事業計画に基づき、外郭施設や係留施設の改良等、早期に事業効果発現を実現するべく事業を推進します。



(水産総合基地として整備が進む銚子漁港)

(2) 拠点漁港機能強化事業 116,580千円 (R4 168,177千円)

流通拠点漁港である銚子漁港及び勝浦漁港において、漁業協同組合が国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために実施する高度衛生管理型荷さばき施設の整備に要する経費の一部を助成します。

(3) 漁港漁村基盤整備事業 186,000千円 (R4 327,000千円)

地域における水産資源の維持増大並びに流通・生産機能の強化を図るため、第1種又は第2種漁港の整備を推進します。

また、高潮、高波、津波等による自然被害から背後地を守るため、海岸保全施設の新設・改良を行います。



(九十九里沿岸で進む津波対策)

(4) 水産基盤ストックマネジメント事業 986,000千円 (R4 1,485,000千円)

経年劣化により老朽化の進行した施設について、総コストの平準化・縮減に配慮した維持・補修工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

また、高潮や波浪または地震や津波に対して十分に安全が確保されていない漁港施設について、機能強化、防護対策を進め、漁港の安全対策と漁業活動への影響の軽減を図ります。



(漁船の安全確保のための浚渫)

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局漁港課、水産課
043-223-3018

水産総合研究センター再編整備事業

予算額 242,930千円 (R4 177,701千円)

(債務負担行為 318,000千円)

1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変動に的確に対応していくには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要です。そのため、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

2 事業内容

県有建物長寿命化計画Ⅰ期※に位置付けた東京湾漁業研究所の大規模改修及び同計画Ⅱ期※に位置付けた本所の基本計画の策定を進めるとともに、種苗生産業務の集約に向けて施設整備等を行います。

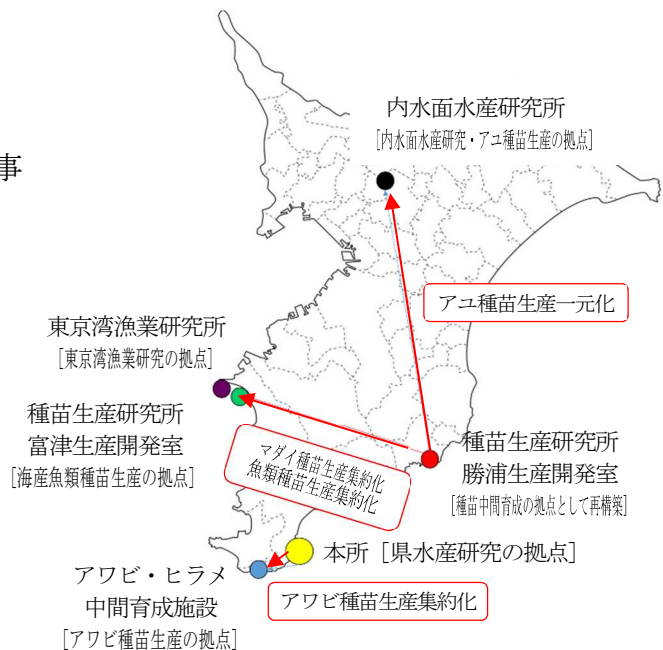
- (1) 東京湾漁業研究所の工事等 89,149千円
- (2) 種苗生産施設の整備等 103,781千円
(内水面水産研究所の改修工事及びアワビ・ヒラメ中間育成施設の基本設計)
- (3) 本所の基本計画 50,000千円

※県有建物長寿命化計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設

Ⅱ期：令和5～9年度に整備着手を目指す施設

3 事業スケジュール等

- (1) 東京湾漁業研究所
 - 令和4年度 実施設計及び工事
 - 令和5年度～ 工事
- (2) 種苗生産施設
 - ア) 内水面水産研究所
 - 令和4年度 実施設計
 - 令和5年度～ 工事
 - イ) アワビ・ヒラメ中間育成施設
 - 令和5年度 基本設計
 - 令和6年度 実施設計
 - 令和7年度～ 工事
- ※ 種苗生産研究所
 - 令和4～5年度 実施設計
 - 令和6年度～ 工事
- (3) 本所
 - 令和5年度 基本計画



担当課・問い合わせ先
 2(1)・(3) 農林水産部水産局水産課
 043-223-3041
 2(2) 農林水産部水産局漁業資源課
 043-223-3606

「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業【一部新規】

予算額 134,768千円 (R4 74,800千円)

1 事業の目的・概要

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、従来から実施してきたイベントやキャンペーンの実施に加え、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーションを行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

2 主な事業内容

(1) 重点プロモーションの実施 110,000千円【新規】

県産農林水産物が消費者から優先的に選ばれるよう、米、鯖、さつまいもなど、県全体のイメージアップに繋がる品目を核として集中的プロモーションを行い、全国的なイメージ定着を図ります。



(2) 千葉県フェアの開催 14,368千円

県産農林水産物の販売促進を図るため、消費者・実需者に向けて「千葉県フェア」の開催や各種PR活動を実施することなどにより、県産農林水産物の販路拡大を図ります。



量販店における「千葉県フェア」



商談会でのブース出展

(3) 県産畜産物販売力強化事業 1,666千円

(4) 水産物販売促進対策事業 3,102千円

担当課・問い合わせ先

2(1)・(2)

農林水産部流通販売課

043-223-2959

2(3)

農林水産部畜産課

043-223-2929

2(4)

農林水産部水産局水産課

043-223-3038

新しい千葉の食文化創生事業

予算額 30,000千円 (R4 20,000千円)

1 事業の目的・概要

料理を通じて全国に本県の魅力を発信し、県産農林水産物の消費拡大を図るため、県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる料理として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

2 事業内容

令和4年度の取組

【「黒アヒージョ」の土台・基礎作り】

- 特設サイトやSNSコンテンツの作成
- 料理コンテスト、飲食店フェアの実施
- アニメとのコラボ企画の実施



令和5年度 ⇒ 【「黒アヒージョ」の取組の拡大・県外への発信強化】

「黒アヒージョ」を盛り上げるため、積極的なプロモーションを行う。

- 料理コンテスト、フェアの実施、メディアと連携したPR
- 「黒アヒージョキャラバン」(※)の実施
※ キャンプ場やグランピング施設で黒アヒージョをPR
- 県外イベントへの出展



令和6年度以降の展開

- フェアの開催等を通じた飲食店の自発的な取組の促進
- 県内関係団体、企業と連携した全県的なキャンペーン等

目標「令和8年度末までに若い世代の認知度20%超え」

担当課・問い合わせ先

農林水産部流通販売課

043-223-2959

県産農林水産物輸出促進事業

予算額 65,000千円 (R4 61,590千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、令和4年1月に開場した成田市公設地方卸売市場（以下「成田市場」）等と連携しながら、海外プロモーションや商談会等を実施するとともに、輸出に取り組む生産者団体・事業者への支援を進め、県産農林水産物の輸出を促進します。



成田市場

2 主な事業内容

(1) 海外における県産農林水産物PR 29,910千円

成田市場をはじめ県産農林水産物の輸出を行う流通事業者や生産者団体・事業者等と連携して、輸入規制が緩和され新たな販路開拓を図っていく必要がある台湾を中心とした海外におけるプロモーションを実施することで、梨やサツマイモなどの県産農林水産物の知名度向上・販売促進を図ります。



台湾バイヤー産地視察 (R4)

(2) バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 7,500千円

県産農林水産物・加工品の販路拡大を図るため、国内外のバイヤーを県内に招へいして産地視察や商談会を開催するとともに、国内最大級の食品輸出見本市である“日本の食品”輸出EXPOへ出展することで、成田市場をはじめとする県内事業者等と海外バイヤーとのマッチング・商談を促進します。



“日本の食品”輸出EXPO (R4)

(3) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 27,500千円

①千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2959

道路ネットワーク事業

予算額 74,828,150千円 (R4 70,435,704千円)

(債務負担行為 35,471,000千円)

(参考 2月補正 5,423,103千円 2月補正と当初あわせ 80,251,253千円)

事業の目的・概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和5年度は、北千葉道路をはじめ、アクセス道路や地域に密着した道路整備を推進し、銚子連絡道路（横芝光町～匝瑳市間）や長生グリーンライン（長南町道～県道茂原大多喜線間）などを供用開始する予定です。

また、圏央道大栄～横芝間の令和6年度開通に向けた整備を促進するほか、通学路の安全対策に引き続き取り組みます。

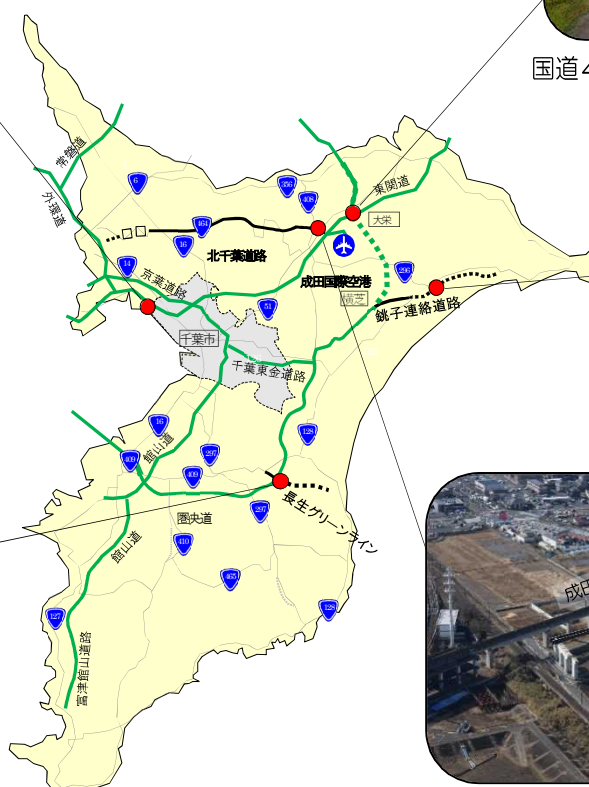
県内の主要な道路事業



習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線



国道468号（首都圏中央連絡自動車道）



国道126号（銚子連絡道路）



国道409号（長生グリーンライン）



国道464号（北千葉道路）

(参考 令和4年度2月補正予算計上事業（国補正予算に伴うもの）)

道路ネットワーク事業 5,423,103千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや横断歩道橋などの老朽化対策を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動等に必要となる道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

担当課・問い合わせ先	
県土整備部道路計画課	043-223-3287
県土整備部道路整備課	043-223-3171
県土整備部道路環境課	043-223-3140

港湾事業

予算額 6,398,612千円 (R4 5,547,540千円)

(債務負担行為 1,361,000千円)

(参考 2月補正 780,000千円 2月補正と当初あわせ 7,178,612千円)

1 事業の目的・概要

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備を行います。また、銚子市沖における洋上風力発電施設の受入れのため、風車の建設補助港及びメンテナンス港として利用される名洗港の改修を行うとともに、大型バスが安全に走行できるよう、館山港多目的栈橋の改良工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 39,000 千円

平成 30 年 11 月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するために、国と協力して千葉港の埠頭再編に係る整備を行います。

(2) 名洗港整備事業 1,063,000 千円

銚子市沖が「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定され、令和 3 年 12 月に発電事業者が選定されたことから、名洗港を建設補助港及びメンテナンス港として利用するために必要な防波堤の整備等を進めます。



(3) 館山港多目的栈橋整備事業 386,000 千円

多目的栈橋を安全・安心して利用できるようにするため、先端部を拡幅し、大型バスの待機場を整備します。



(参考 令和 4 年度 2 月補正予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

港湾事業 780,000 千円

海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行います。

担当課・問い合わせ先
県土整備部港湾課
043-223-3838

建設業の魅力発信推進事業【新規】

予算額 13,000 千円

1 事業目的・概要

地域の基盤をつくり人々の生活を支える建設業の大切さ・やりがいを伝えるとともに、プログラミングを用いた課題解決力の育成等を図り、将来の担い手の確保につなげるため、子供たちを対象に、マイクロソフト社が提供するマインクラフトによる道路や建物等の制作技術を競うコンテストを新たに開催します。



2 事業内容

マインクラフトコンテスト 13,000 千円

①小学生部門、②中学生部門、③小中学生と保護者部門

対 象 県内に在住又は在学の小学生、中学生とその保護者

内 容 マインクラフトを用い、数平方キロメートル四方に、急峻な山や溪谷など複雑な地形を持つワールドを提供し、ワールド内に自由に道などの土木工作物を制作し、道路の走りやすさや自由な発想等を評価する。



④高校生部門

対 象 県内に在住又は在学の高校生

内 容 地域の魅力発信や課題を解決する建物や街をマインクラフトで表現する。



参考：マインクラフト

3Dの立方体ブロックで構成された仮想空間の世界で、ものづくり等を体験できるゲーム。

「ワールド」と呼ばれる空間に現実の世界を模した地形が広がっており、プレイヤーはその中で、石や土、木や鉄などさまざまなブロックを組み立てたり、壊したりしながら、自由なものづくり等を行うことができる。

担当課・問い合わせ先

(1)県土整備部 建設・不動産業課 043-223-3299 (小中学生、保護者部門)

(2)教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4178 (高校生部門)

鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助

予算額 150,000千円 (R4 80,000千円)

(債務負担行為 2,000千円)

1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターやホームドア等の設備の整備を促進します。

令和5年度は、国における鉄道駅バリアフリー料金制度の創設などを踏まえ、補助率の引き上げなどを行います。

※鉄道駅バリアフリー料金制度…鉄道駅のバリアフリー化に係る費用等を、鉄道運賃に上乗せして利用者から徴収する制度。令和3年12月に国が創設。

2 事業の内容

(1) 補助対象経費

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア又は内方線付き点状ブロック等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

(2) 補助率 一律 1/2 (R4 1/2~1/4)

3 補助対象駅

(1) エレベーター等昇降設備

- ① 1日の利用者数が3,000人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線への乗換駅

(2) ホームドア又は内方線付き点状ブロック

- ① 1日の利用者数が10万人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅



鉄道駅エレベーター



ホームドア



内方線付き点状ブロック

出典：国土交通省ホームページ
(https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html)

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

新モビリティサービス導入推進事業

予算額 18,000千円 (R4 12,000千円)

1 事業の目的・概要

地域公共交通におけるデジタル・先端技術を活用した公共交通サービス（新モビリティサービス）の導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。

[導入が想定される新モビリティサービス]

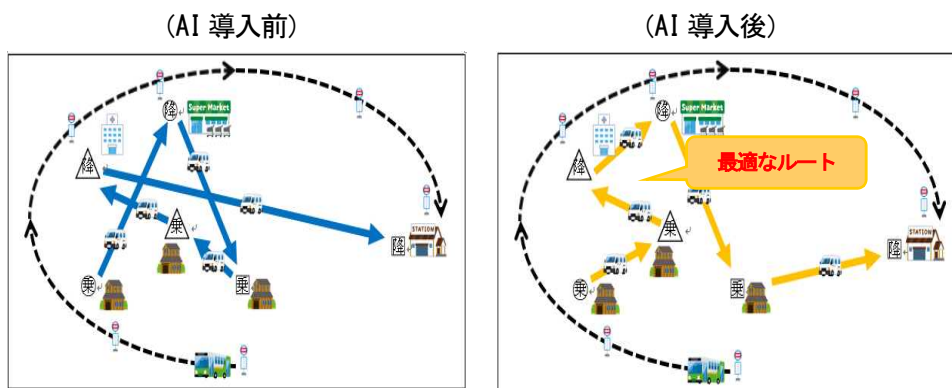
- ・ AI を活用した最適な運行経路の検索
- ・ 地域に根差したキャッシュレス決済 等

2 事業内容

市町村等が新モビリティサービスの導入に係る調査研究や実証実験として行う以下の取組について、必要となる費用の一部を補助します。

- ・ 地域課題の整理や先進事例の調査、勉強会の開催
- ・ システム・アプリケーションの導入、決済端末のリース など

【AI を活用した最適な運行経路の検索のイメージ】



担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

県有建物長寿命化対策事業

予算額 20,443,043千円
(債務負担行為 18,426,000千円)
(継続費 14,486,000千円)

1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

2 主な事業内容

(1) 建替え

11,899,762千円

概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物などの建替えを進めます。

[主な事業]

- 警察署庁舎整備事業（警察本部会計課）
2,935,045千円
(債務負担行為 388,000千円)
- 合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匝）（資産経営課）
4,502,785千円
(債務負担行為 855,000千円)
- 児童相談所施設整備事業（児童家庭課）
946,608千円
(債務負担行為 3,732,000千円)
- 新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課）
624,425千円
(債務負担行為 1,000千円)
- 千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）
17,600千円
(継続費 14,486,000千円)

(2) 大規模改修

2,688,853千円

概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物の大規模改修を進めます。

[主な事業]

- 県立学校長寿命化対策事業（教育施設課）
1,702,929千円
(債務負担行為 7,210,000千円)
- 千葉県文化会館大規模改修事業（文化振興課）
767,377千円
(債務負担行為 115,000千円)
- 水産総合研究センター再編整備事業（水産課）
81,000千円
(債務負担行為 318,000千円)

(3) 計画保全

311,530千円

概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。

[主な事業]

- 中央博物館計画保全事業（文化振興課）
118,063千円
(債務負担行為 169,000千円)

(4) 解体

382,263千円

今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。

[主な事業]

- 警察施設解体事業（警察本部会計課）
245,877千円

(5) 改修等

5,160,635千円

[主な事業]

- 県立学校施設整備事業（一般整備）（教育施設課）
1,426,000千円

担当課・問い合わせ先
総務部資産経営課
043-223-2077

医師確保関係事業

予算額 1,030,400千円 (R4 1,016,800千円)

1 事業の目的・概要

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着促進、地域偏在の改善に総合的に取り組みます。



2 主な事業内容

養成

○ 医師修学資金貸付事業 684,600千円

地域医療に従事する医師の確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。

(1) 長期支援コース

[貸付対象] 県内の大学医学部、知事が指定する県外の大学医学部（順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学、東京慈恵医科大学）の学生

[貸付額] 国公立大学15万円/月、私立大学20万円/月 [新規貸付枠] 48名

(2) ふるさと医師支援コース

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生（※大学の限定はありません。）

[貸付額] 一律15万円/月 [新規貸付枠] 15名

キャリアアップ支援

○ ちば若手医師キャリア形成支援事業 36,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定や専門研修指導医の派遣等を行う医療機関を支援するとともに、研修医を県内に呼び込むためのセミナーを開催します。

○ 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 51,800千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修等を県内医療関係者と連携して実施します。

定着促進

○ 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 133,000千円

特に確保の厳しい産科医や新生児医療担当医等の処遇改善や、出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援等に取り組む医療機関に対し助成します。

(1) 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う医師や助産師の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(2) 産科医等育成支援事業 産科医を目指す研修医の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(3) 新生児医療担当医確保支援事業 NICUにおいて新生児医療に従事する医師の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(4) 女性医師等就労支援事業 出産・育児等と就労との両立支援に取り組む医療機関への支援

地域偏在是正

○ 医師少数区域等医師派遣促進事業 125,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師一人当たり1,250千円/月（上限） [負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3901

地域医療教育学講座設置事業

予算額 40,400千円 (R4 31,700千円)

1 事業の目的・概要

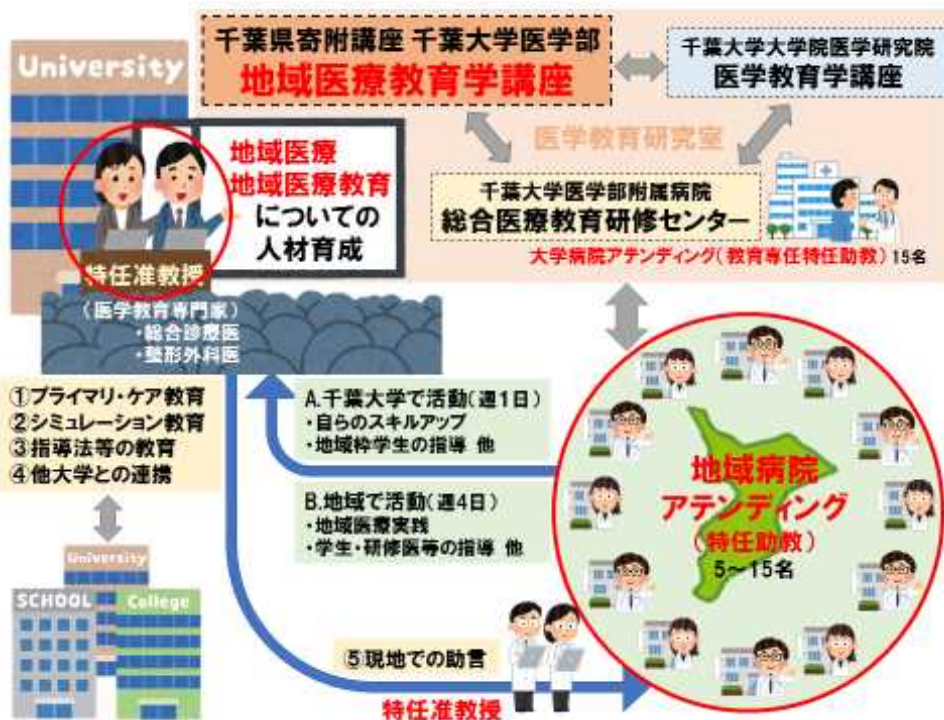
地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・病院実習を行うとともに、地域病院に勤務する医師に対し指導能力向上のための教育を行います。

2 事業の内容

地域医療教育として、医学生に地域で診療する能力につながる多彩な講義や実習を行うことを通じ、地域医療への関心及び幅広い診療能力を育てます。

また、地域病院が地域医療を学ぶ効果的な場となるように、地域病院で働く医師の病院実習・臨床研修等に係る指導能力向上のための教育を実施します。

事業イメージ



【千葉県の医療教育ネットワークの構築】

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3883

診療所承継支援事業【新規】

予算額 5,000千円

1 事業の目的・概要

診療所の承継地域の医療提供体制の維持・強化を図るため、地域医療を担う意欲のある医師に対して、診療所の承継に要する経費の一部を助成します。

<参考>

県内の60歳以上の医師の割合 H26 22.8% → R2 25.3%

2 事業の内容

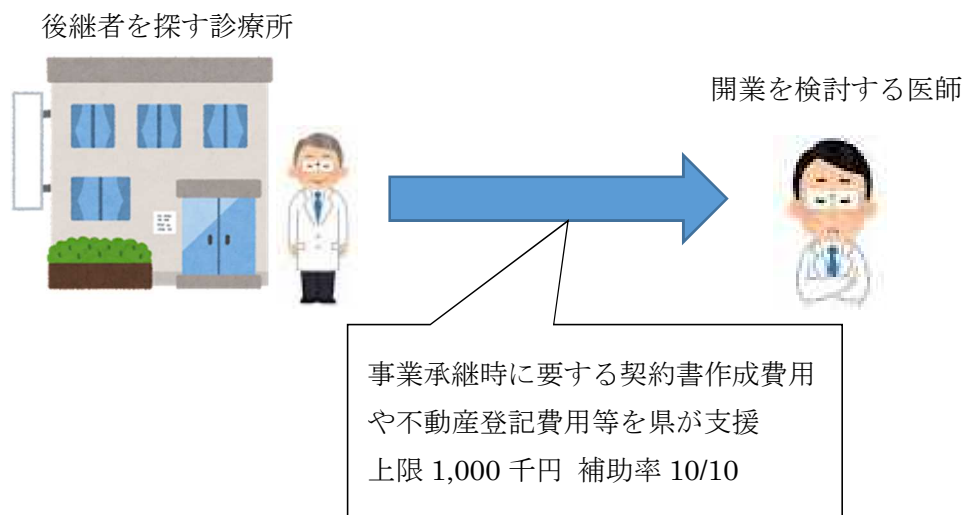
[補助対象者]

診療所の承継者（親族承継を除く）

[補助対象経費・上限額等]

診療所の承継に要する経費（上限1,000千円・補助率10/10）

[イメージ]



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3902

医師少数区域における勤務の推進事業【新規】

予算額 8,300千円

1 事業の目的・概要

県内における医師の地域偏在の是正を図るため、医師少数区域（山武長生夷隅保健医療圏）で一定期間（6か月以上）勤務し、国から認定された医師（認定医師）が、勤務を継続できるよう経済的支援を行います。

2 事業の内容

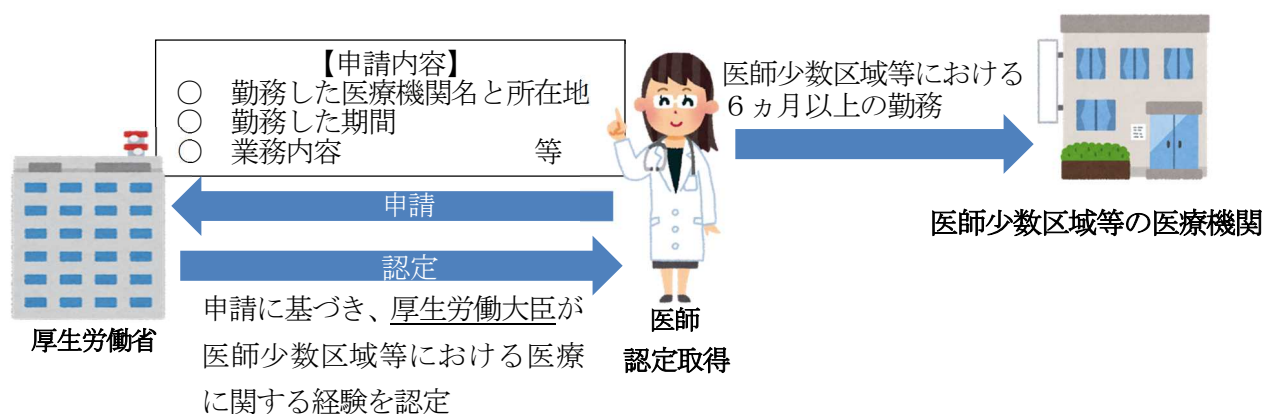
[補助対象] 認定医師に対して以下の経費を支出する医師少数区域の病院・診療所

[補助対象経費]

認定医師が医師少数区域等で診療を実施する際の医療レベルの向上や取得している資格等の維持に係る研修受講料、旅費、医学等図書購入費

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[参考] 認定制度の概要



<認定に必要な業務>

- (1) 個々の患者の生活背景を考慮し、幅広い病態に対応する継続的な診療や保健指導
- (2) 他の医療機関や、介護・福祉事業者等との連携
- (3) 地域住民に対する健康診査や保健指導等

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3902

周産期母子医療センター医師確保事業【新規】

予算額 8,000千円

1 事業の目的・概要

令和6年4月から医師の時間外勤務の上限規制の適用が開始されることに伴い、24時間365日患者を受け入れる周産期母子医療センターについて、これまで以上に医師を確保していく必要があります。

そのため、研修を実施する医療機関及び研修を受ける医師を派遣する医療機関に対し、研修等に係る経費を助成します。

2 事業の内容

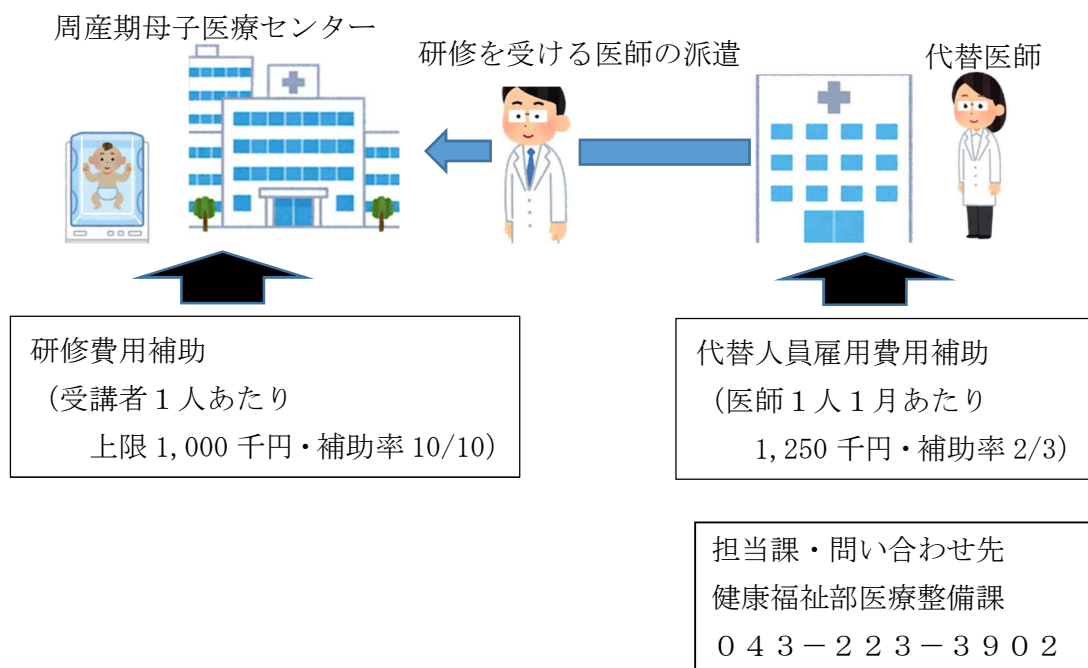
[補助対象機関]

- ①周産期母子医療センターを有する医療機関
- ②周産期母子医療センターで研修する医療機関

[補助対象経費・上限額等]

- ①研修に要する実費相当額
(受講者1人あたりの上限額1,000千円・補助率10/10)
- ②医師派遣時の代替人員雇用の費用
(医師1人1月あたり1,250千円・補助率2/3)

[参考]事業イメージ



教育用訪問看護ステーション運営事業【新規】

予算額 5,000千円

1 事業の目的・概要

高齢化に伴う訪問看護のニーズの高まりにより、県内の訪問看護ステーションの数は増加しているものの、職員の技術向上が課題となっています。

そのため、職員育成のノウハウがある訪問看護ステーションを教育用訪問看護ステーションと位置付け、開業して間もない訪問看護ステーションに対して研修を行うとともに、地域のネットワークを構築します。

2 事業内容

(1) 教育用訪問看護ステーション

以下の条件を満たす訪問看護ステーション2箇所へ委託します。

- ・指導者となり得る認定看護師等が在籍している
- ・常勤で5名以上の看護師を雇用している など

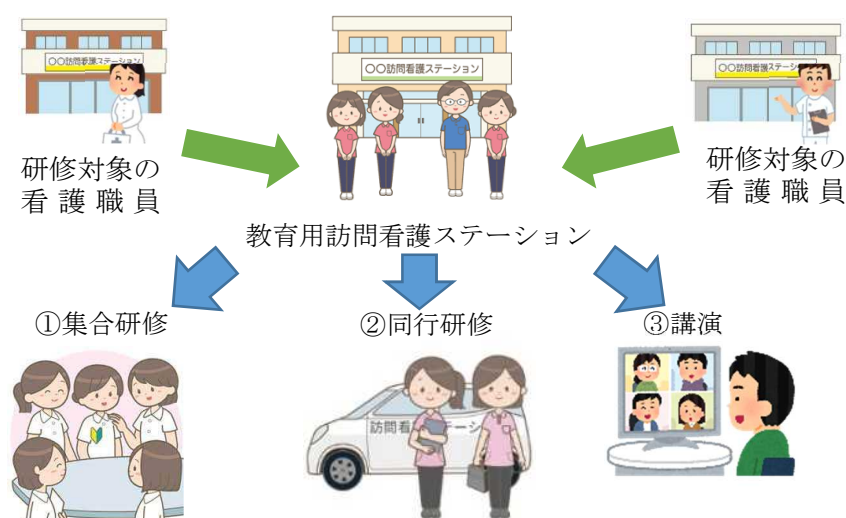
(2) 研修対象

開業から5年未満かつ常勤換算の看護職員が5人未満の訪問看護ステーションの看護職員

(3) 研修内容

- ・集合研修：輸液ポンプの操作方法や非常用電源の使い方
- ・同行研修：点滴、吸引器などの実地トレーニング など

【事業の実施イメージ】



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3877

発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業【新規】

予算額 4,000 千円

1 事業の目的

医療機関に行かなくても、自宅や施設で受診できる方法として、オンライン診療を普及させていくため、通院・受診時の保護者負担の軽減が期待できる発達障害児等について、モデル事業を実施します。

2 事業の概要

医療機関（5 医療機関を想定）に委託し、発達障害児等へのオンライン診療を実施します。

3 事業のねらい

発達障害児や、ひきこもり・不登校の児は、通院に抵抗したり、診察室で落ち着きが無くなるなど、医療機関への受診において、保護者に多大な負担がかかることがあります。

そのため、自宅のプライベートな空間で受診できるオンライン診療は、こういった課題の解決に有効と考えられます。

そこで、モデル事業により、有効性を検証するとともに、オンライン診療・相談ができる医療機関の増加を促すための方策を検討します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3879

往診体制広域連携支援モデル事業【新規】

予算額 50,000千円

1 事業の目的・概要

在宅医療を推進するため、夜間及び休日の往診体制を整備する取組について、効果検証を行うためのモデル事業を実施します。

2 事業の内容

かかりつけ医が往診を行う必要があると認めるにもかかわらず、自ら行えない場合であって、かつ、地域の仕組みを活用しても代診医等を確保できない場合に、かかりつけ医からの依頼に基づいて、代診医のコーディネートを行う体制の整備に対し補助を行います。

3 対象地域

印旛保健医療圏域

印旛保健医療圏

成田市
佐倉市
四街道市
八街市
印西市
白井市
富里市
酒々井町
栄町

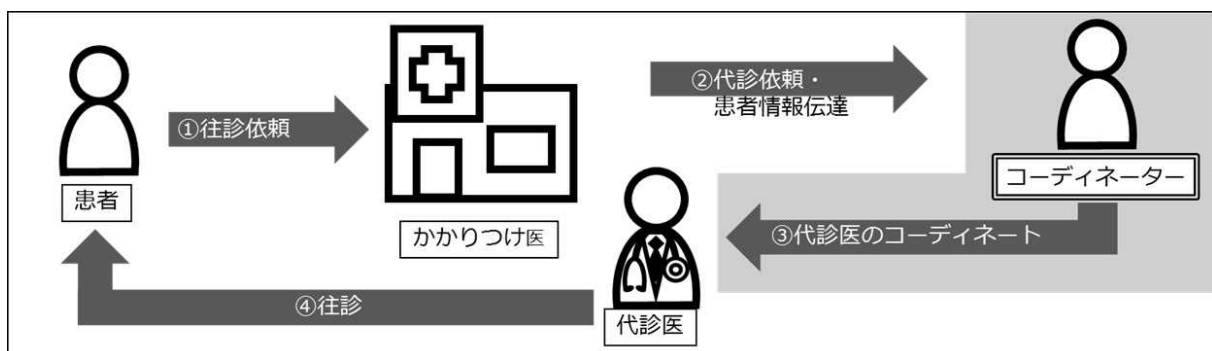


4 補助基準額

50,000 千円

5 補助率

10/10



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-2608

がん患者QOL向上事業【新規】

予算額 22,000千円

1 千葉県がん患者アピアランスケア支援事業 19,000 千円

アピアランスケア用品を購入する費用の一部を助成することにより、患者が負う心理的及び経済的負担の軽減を図るとともに、患者の社会参加やQOLの向上を図ります。

※「アピアランスケア」は、がん治療（薬物療法や放射線治療）による外見の変化（頭髪の脱毛や、手術による傷など）に対する患者の苦痛を和らげるためのケアの総称。

【制度の概要】

① 補助の対象となるアピアランス用品

がん治療による外見の変化をカバーする物（例：医療用ウィッグ、乳房補正具など）で市町村の助成対象となっているもの。

② 補助率等

市町村助成額の1/2（市町村に対する間接補助）・上限額：25,000円

2 千葉県若年がん患者在宅療養支援事業 3,000 千円

若年末期がん患者が住み慣れた自宅で最後まで安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスについて助成を行うことにより、患者及びその家族の負担の軽減を図ります。

【制度の概要】

① 補助対象者

医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した18歳以上39歳以下のがん患者

※18～19歳は、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業の対象者を除く。

② 補助の対象となるサービス

在宅で生活するために必要な以下のサービス（保険適用のものを除く）

●訪問介護、●訪問入浴介護、●福祉用具貸与、●福祉用具購入

③ 補助率等

市町村助成額の1/2（市町村に対する間接補助）・上限額：27,000円



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2670

定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業【新規】

予算額 1,000千円

〔事業の目的・概要〕

感染症のまん延を予防するため、骨髄移植等の治療により、定期予防接種で得られた免疫が消失した者が、新たに免疫を付与するためのワクチン再接種を行う場合の費用について、市町村の助成額の一部を補助します。

〔補助先〕市町村

〔補助率〕1/2

〔対象経費〕定期予防接種で得たA類疾病の免疫が骨髄移植等の治療により消失した者で、20歳未満の者が行うワクチン再接種費用について、市町村が助成した額

〔対象疾病〕①4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、②3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、③2種混合（ジフテリア・破傷風）④ポリオ、⑤麻しん・風しん混合、⑥日本脳炎、⑦結核、⑧Hib感染症、⑨小児肺炎球菌感染症、⑩HPV感染症、⑪B型肝炎、⑫水痘

〔参 考〕

<造血幹細胞移植>

血液がんや免疫不全症などに対して、造血幹細胞を移植する治療法。骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植がある。

○骨髄移植：骨髄にある造血幹細胞を移植する方法

○末梢血幹細胞移植：血液中にある造血幹細胞を採取して移植する方法。ドナーに薬剤を投与して骨髄から血液中に流れ出した造血幹細胞を移植する

○臍帯血移植：胎児と母親を結ぶ臍帯と胎盤に含まれる胎児由来の臍帯血を移植する方法

<定期予防接種>

予防接種法により対象疾病、対象者、接種間隔等が定められ、市町村が実施主体となつて行うもの。対象疾病はA類疾病（努力義務を伴う）とB類疾病（努力義務を伴わない）に分類される。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-2665

老人福祉施設整備事業補助

予算額 3,666,000千円（債務負担行為 2,781,000千円）

（R4 1,596,000千円 債務負担行為 3,689,000千円）

1 事業の目的・概要

本県は今後高齢化がさらに進展すると見込まれており、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備は喫緊の課題であることから、県では施設整備に要する経費に対して補助し、これを促進しています。

また、特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室（ショートステイ）等の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

2 事業内容

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室等の整備に要する経費

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 676床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

特別養護老人ホーム



ユニット型個室



共同生活室



特別養護老人ホーム外観

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2409

認知症対策支援事業

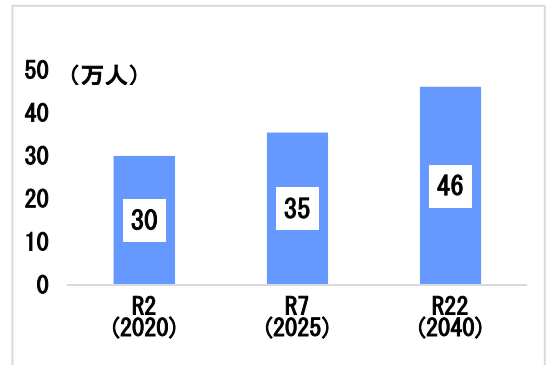
予算額 127,892千円 (R4 111,034千円)

1 事業の目的・概要

急速な高齢化の進展に伴い、本県における認知症高齢者は、令和7年(2025年)には約35万人となり、高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。

県では、認知症の人が認知症とともにより良く生きていくことができるよう、高齢者保健福祉計画に基づき、認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

認知症高齢者の将来推計(千葉県)



2 主な事業内容

① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進

・ 認知症普及啓発事業 (2,940千円)

認知症サポーター^{※1}等の養成事業、チームオレンジ^{※2}ちば促進事業

※1 認知症サポーター: 認知症の人や家族を支えるボランティア

※2 チームオレンジ: 意欲のあるサポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み

② 認知症予防の推進

・ 認知症チェックリストの作成・配布

③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進

・ 認知症疾患医療センター運営事業 (54,970千円)

④ 認知症支援に携わる人材の養成

・ 医療・介護人材育成事業 (51,535千円)

認知症サポート医等養成研修事業、市民後見推進事業

⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援

・ 認知症相談支援事業 (5,998千円)

ちば認知症相談コールセンター運営事業、認知症高齢者の家族交流事業

・ ちば認知症オレンジ大使の任命

⑥ 若年性認知症[※]施策の推進 ※若年性認知症: 65歳未満で発症した認知症

・ 若年性認知症支援事業 (10,197千円)

若年性認知症支援コーディネーター事業、若年性認知症の人の社会参加活動支援

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2592

介護事業所におけるICT・ロボット導入支援事業【一部新規】

予算額 271,000千円 (R4 131,000千円)

1 事業の目的・概要

介護事業所におけるDXを推進し、業務の効率化や職員の人材確保、利用者サービスの向上を図るため、ICTや介護ロボットの導入に取り組む事業者への支援を行います。

2 事業内容

(1) 介護事業所におけるICT導入支援事業 107,000千円

[補助概要] 千葉県内に所在する介護事業所に対し、ICT導入に係る経費の一部を助成

[補助金額] 1事業所あたり対象経費の2分の1以内

※職員数に応じた補助限度額あり (100万円～260万円)

[補助対象] タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、セキュリティ対策等の導入経費

[その他] ICTの導入計画の作成、導入効果の報告が義務付けられます。

(2) 介護ロボット導入支援事業 84,000千円

[補助概要] 千葉県内に所在する介護事業所に対し、介護ロボットの導入経費の一部を助成

[補助金額] 1台につき導入経費の2分の1以内

※補助限度額

移乗介護・入浴支援は、1台につき100万円

それ以外のロボットは、1台につき30万円

見守り機器の導入に伴う通信環境整備は、1事業所につき150万円

[補助対象] 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減に効果のある介護ロボットの導入経費

[その他] 介護ロボットの導入計画の作成、導入効果の報告が義務付けられます。

(3) ロボットを用いた介護予防モデル事業【新規】 80,000千円

[補助概要] 千葉県内に所在する介護事業所等に対し、コミュニケーションロボットの導入経費の一部を助成

[補助金額] 1台につき導入経費の5分の4以内

※補助限度額

1台につき100万円

[補助対象] 入所者・利用者のADL (日常生活動作) やQOL (生活の質) の維持・向上に効果のあるコミュニケーションロボットの導入経費

[その他] コミュニケーションロボットの導入計画の作成、導入効果の報告が義務付けられます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部高齢者福祉課
043-223-2409

千葉リハビリテーションセンター再整備事業

予算額 27,600千円 (R4 598,854千円)

(債務負担行為 110,000千円)

(継続費 14,486,000千円)

1 事業の目的・概要

施設・設備が老朽化し、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターについて、現地建替えによる再整備を行います。

2 事業内容

(1) 千葉リハビリテーションセンター建築工事(第1期) (継続費 14,486,000千円)

第1期(外来診療棟)建築工事及び工事監理業務を実施します。令和5年度は外来診療棟の新築に向けた準備・先行工事及びインフラ切替工事に着手します(継続費は令和5～9年度の設定。なお、5年度は出来高がないため実行予算の計上なし。)

(2) 現場事務所等用地使用料 2,000千円

センター建築工事の現場事務所及び工事職員用駐車場等に使用するため、近隣の土地を長期継続契約により借り受けます。

(3) 土壌汚染概況調査 600千円

第1期工事区域内で現在も医薬品を使用し続けている地下タンク室等の箇所について、千葉市の指導に基づき着工前に改めて土壌汚染概況調査を実施します。

(4) 家屋事前調査 15,000千円

センター建築工事の施工中に発生した損害等が本工事に起因するものかを判断する資料とするため、周辺の建物等における工事着工前の状況を事前に調査します。

(5) 開院等準備支援業務委託 10,000千円 (債務負担行為 110,000千円)

新センターの開院に向けて医療機器・情報システム等の調達支援や開院に必要な行政手続の支援、工事中の課題整理等を医療コンサルタント会社に委託します。

3 千葉リハビリテーションセンター再整備の概要

建設予定地	千葉市緑区誉田町(現地建替え)
定員	・一般病棟(一般・回復リハ・障害) 110床(現行:110床) ・医療型障害児入所施設「愛育園」 150床(現行:132床) ・障害者支援施設「更生園」(入所) 40人(現行:56人)
延床面積	約38,650㎡(現行:約27,197㎡) (外来診療棟+ポンプ設備 約19,490㎡ 居住棟+コネクションホール 約17,470㎡ ※このほかサービスヤード等の屋外空間、屋外雨除け(キャノピー)等外構整備に含まれる建築物を見込みます。)
階数・構造	外来診療棟 地上8階・鉄骨造・耐震構造 居住棟 地上5階・鉄筋コンクリート造・耐震構造
スケジュール	令和5～9年度 第1期建設工事(外来診療棟:令和8年度の供用開始を予定) 令和9～12年度 第2期建設工事(居住棟:令和12年度の供用開始を予定) 令和13～14年度 外構工事

<完成イメージ図>



担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害福祉事業課
043-223-3986

医療的ケア児等に対する支援の充実

予算額 169,199千円 (R4 80,754千円)

1 事業の目的・概要

医療的ケア児等の支援に関し中核的な役割を担う医療的ケア児等支援センターの運営を強化するため、新たに看護師を配置するとともに、地域の施設等で受入れが広がるよう、医療的ケアに対応できる人材を育成します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 医療的ケア児等総合支援事業 20,700千円 (R4 15,000千円)

- ア 医療的ケア児等支援センター運營業務委託 18,252千円
医療的ケア児とその家族等からの相談に応じる窓口を設置するほか、関係機関等の連携を促進するため情報提供や助言等を行います。
また、医療的ケア児等を支援する専門職等の育成を行います。
- イ 潜在看護師等の人材育成 943千円
医療的ケア人材として期待される潜在看護師等に対し、研修や障害児通所支援事業所等の就職先の紹介、就業後のフォローアップを一体的に行う。
- ウ 在宅移行支援に係る人材育成 957千円
NICUを設置する県内の周産期新生児科所属看護師等を対象とし、医療的ケア児等の入退院支援及び退院後の訪問看護及び在宅医療に関する研修を実施する。
- エ 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 548千円
県の医療的ケア児等の支援に係る事業の進捗確認や、課題についての検討等を行い、次年度以降の事業や他の取組みに成果を繋げていくため、医療、保健、福祉、教育関係者等で構成される協議会を運営します。

(2) 医療的ケア児保育支援事業 148,499千円 (R4 65,754千円)

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備するため、市町村が看護師等を配置し医療的ケアを実施する経費等を助成します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害福祉事業課
(2 (1) 医療的ケア児総合支援事業)
043-223-2341
健康福祉部子育て支援課
(2 (2) 医療的ケア児保育支援事業)
043-223-2355

医療型短期入所事業所開設支援事業【新規】

予算額 16,000千円

1 事業の目的・概要

在宅で医療的ケア児（者）等の介護を行う家族の負担を軽減するため、短期入所事業所の開設を支援します。

2 事業内容

(1) 医療型短期入所事業所設備整備事業

10,000千円

病院、診療所又は介護老人保健施設が医療型短期入所事業所を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成します。

[補助率]1/2

[補助基準額]1,000千円/床（上限5,000千円）



小児用ベッド（イメージ）

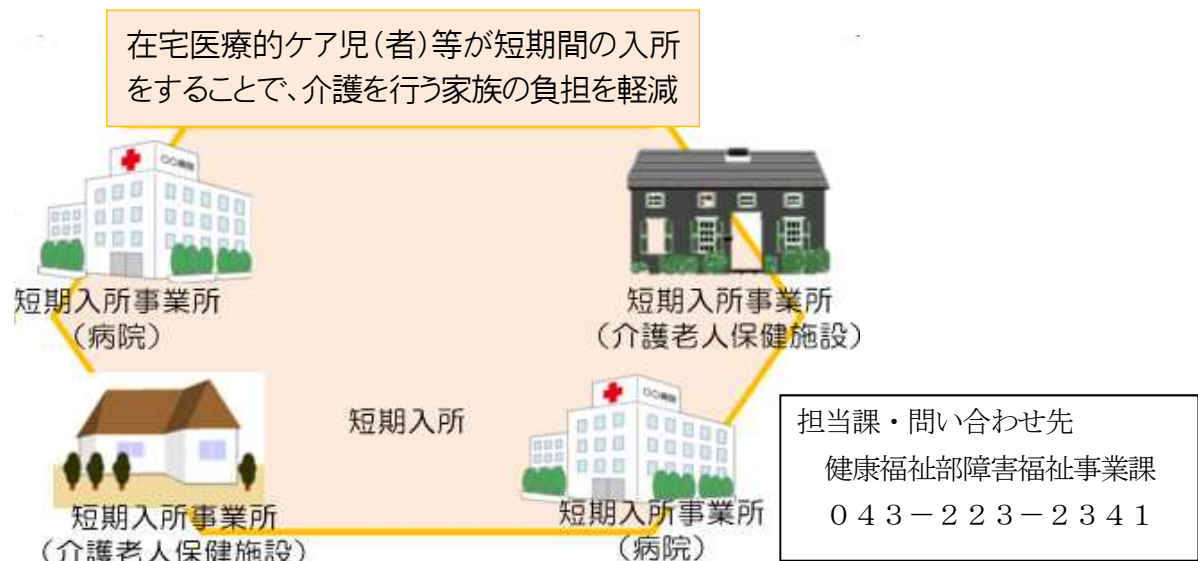


シャワートローリー・ストレッチャー（イメージ）

(2) 医療型短期入所事業所開設支援事業

6,000千円

医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を行います。



保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】

予算額 24,400 千円

1 事業の目的・概要

豊かな体験を通じて、子どもの資質や能力を一層育めるよう、保育の質の充実に向けた様々な取組を実施します。

2 これまで

保育の量の拡充（施設整備の促進、保育士確保・定着）に重点を置いてきた。

3 今後

保育の量の拡充に加えて、

保育の質の確保を図りながら、さらなる質の充実を図っていく。

- ・【新規】自然保育の推進、保育アドバイザーの派遣、保育の質の調査・分析
- ・【継続】保育士の配置改善、保育士への研修、安全対策の支援 等



さらなる質の充実【新規】

(1) 自然保育推進事業 予算額 11,000 千円

「自然保育」に取り組む幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体等を県が認証し支援する制度を創設します。

自然保育とは・・・

子どもの主体性、創造性を育み、心身ともに健康的に成長することを目指し、屋外を中心とする様々な自然体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育の総称を言います。

森や里山での活動だけではなく、園庭や近くの公園、園舎の中でも、アイデア次第で自然保育はできると言われています。



自然保育（イメージ）

(2) 保育アドバイザー派遣事業

予算額 3,400 千円

遊びを通じて、科学的な見方や考え方などを育む保育を実践するため、保育所、認定こども園にアドバイザーを派遣します。

(3) 保育の質の充実に向けた調査事業

予算額 10,000 千円

保育所、認定こども園の保育の状況を調査・分析します。

分析結果は、広く公表するとともに、保育実践の改善や県の政策立案に活用します。



子どもたちが豊かに成長していくことを支援していく。

質の確保【継続】

- 保育士の配置改善、保育士への研修への支援（保育士配置改善事業、保育士等キャリアアップ研修事業）
- 送迎用バスの安全装置、登園管理システム等の導入補助（こどもの安心・安全対策支援事業）
- 巡回支援指導事業の実施、指導監査の実施 等

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課

(1) 自然保育推進事業	0 4 3 - 2 2 3 - 2 4 6 2
(2) 保育アドバイザー派遣事業	0 4 3 - 2 2 3 - 2 3 5 5
(3) 保育の質の充実に向けた調査事業	0 4 3 - 2 2 3 - 3 7 7 3

地域少子化対策重点推進事業【一部新規】

予算額 219,636千円 (R4 68,618千円)

1 事業の目的・概要

地域における結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のため、地域のニーズに応じ、先駆的な取組を行う市町村に補助します。

また、県と市町村が連携して、より効果的に少子化対策に取り組むため、新たに協議会を設置するとともに、セミナーの開催や各種広報を実施します。

2 事業内容

(1) 千葉県少子化対策協議会関連事業【新規】 4,784千円

地域における少子化対策を県と市町村が連携してより効果的に取り組むため、意見交換等の場となる「(仮称)千葉県少子化対策協議会」を設置します。

また、市町村と連携し、高校生、大学生、新婚生活世帯等を対象としたライフデザインセミナーを実施するとともに、若い世代の結婚・子育てを応援する機運を醸成するための普及啓発を行います。

(2) 結婚新生活支援事業費補助事業【一部新規】 194,850千円

①一般コース 25,050千円

新規に婚姻した世帯を対象とする住宅賃借費用等の助成事業を実施した市町村に対して補助を行います。

②連携コース【新規】 169,800千円

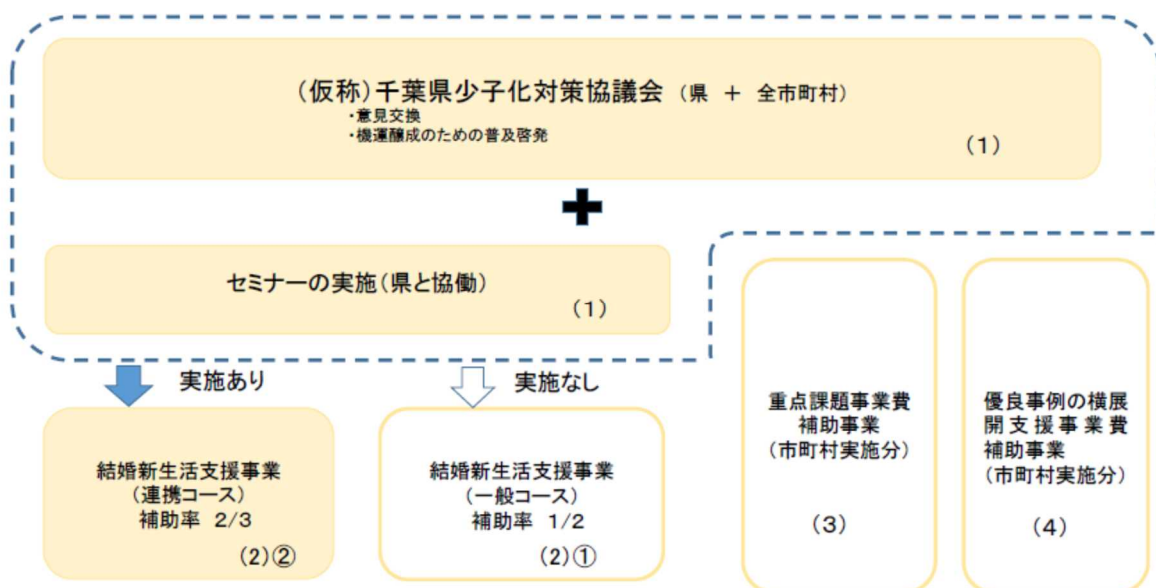
都道府県が主導して取り組む重点課題事業に協働する市町村に対して、その市町村が行う結婚新生活支援事業に係る経費の一部を補助します。

(3) 重点課題事業費補助事業（市町村実施分） 4,134千円

市町村が実施する少子化対策の取組のうち、特に重点的に推進すべき内容を支援します。

(4) 優良事例の横展開支援事業費補助事業（市町村実施分） 15,868千円

少子化対策のうち、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組などについて、これまでの市町村の取組から発掘された優良事例の横展開を支援します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2462

子ども医療費助成事業

予算額 6,800,000千円 (R4 6,700,000千円)

1 事業の目的・概要

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

なお、受給券が切り替わる時期にあわせて、令和5年8月から、頻回受診等が必要な子どもを持つ子育て世帯の負担軽減を図るために、入院10日、通院5回を超えて以降は自己負担が生じないよう、月額上限を導入します。

2 月額上限導入の概要

- ・ひと月、医療機関ごとに、入院日数が10日又は通院回数が5回を超えて以降は自己負担が生じないよう、月額上限を導入します。
- ・原則として、現物給付で実施をします。

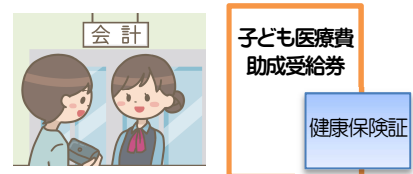
<自己負担額（県基準の場合）>

現行制度	新制度
通院 300円 / 1回	通院 300円 / 1回 <u>5回を超えて以降は無料</u>
入院 300円 / 1日	入院 300円 / 1日 <u>10日を超えて以降は無料</u>
調剤 無料	調剤 無料

<支払方法等>

○ 現物給付

保護者は、医療機関の窓口で受給券を提示すると、受給券に記載された自己負担額で医療が受けられます。



(例) 総医療費 10,000 円の場合 (乳幼児の場合)

8,000 円 保険負担分 (8割)	2,000 円 一部負担 (2割)		
	850 円 県負担	850 円 市町村負担	300 円 自己負担
	1,000 円 県負担		1,000 円 市町村負担

同一医療機関における自己負担の月合計が
入院10日、通院5回を超えた以降は、0円

※対象年齢、自己負担額等の運用は、市町村によって異なります。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 986,898千円 (R4 137,085千円)

(債務負担行為 3,732,000千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

(2) 児童相談所の新設 754,124千円 (債務負担行為 3,588,000千円)

(仮称) 印旛児童相談所と (仮称) 東葛飾児童相談所を新設するため、令和4年度に引き続き実施設計を行います。また、令和6年度からの建設工事着手に向けた債務負担行為を設定します。

(3) 児童相談所の建替え 192,484千円 (債務負担行為 144,000千円)

老朽化した柏児童相談所、銚子児童相談所を建替えするため、令和4年度に引き続き基本設計を行い、令和5年度から6年度にかけて実施設計を進めます。

《新設・建替えの概要》

種別	名称	建設地	延床面積	一時保護定員	開設予定
新設	(仮称)印旛児童相談所	印西市	約 4,800 m ²	34 人	令和8年度
	(仮称)東葛飾児童相談所	松戸市	約 4,850 m ²	34 人	令和8年度
建替え	柏児童相談所	柏市	約 4,500 m ²	34 人	令和9年度
	銚子児童相談所	銚子市	約 3,500 m ²	27 人	令和9年度

(4) ICT を活用した児童相談所業務改善事業 35,290 千円

児童相談所の業務の適正化及び効率化を図るため、児童相談所支援システムを改修し、過去の類似の事例を参照することでケースに応じた速やかな対応が可能になる検索機能を追加するほか、出張時の連絡等に使用するスマートフォン等の運用を引き続き実施します。

[主な事業] 児童相談所支援システムの運用管理、児童相談所職員支援端末の運用等

(5) 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業【新規】 5,000 千円

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、新たに専用ホームページを開設するなど採用に向けた取組を強化します。

[主な事業] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作

就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展 等

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-3634・3911

児童虐待防止対策事業

予算額 591,405千円 (R4 540,121千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

2 主な事業内容

(1) 里親委託推進事業

71,003 千円

里親制度への社会的理解を一層促進するため、里親のリクルート、研修、支援等を一貫して担うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）による包括的な支援体制を構築します。また、里親委託前に子どもとの関係調整のために実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費及び児童養護施設等への旅費を補助し、里親登録者数の増加に取り組みます。

(2) 児童相談所虐待防止体制強化事業

202,947 千円

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するとともに、24時間365日、電話で児童虐待の通告等に対応する子ども家庭110番の相談受付体制を強化します。また、児童虐待通報があった場合に、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の各児童相談所への配置等を行います。

(3) 児童相談所専門機能強化事業

72,578 千円

児童相談所の専門機能を強化するため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童精神科医や臨床心理士等の専門家から協力・助言を得るとともに、各児童相談所に弁護士を配置します。

(4) 児童虐待対策関係機関強化事業

17,677 千円

市町村等の関係機関における児童やその保護者に対する支援体制を強化するため、市町村職員等への研修の実施や、市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣等を行います。

(5) 社会的養護自立支援事業

59,691 千円

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助、退所後の一人暮らしの体験費用の補助、相談支援や支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

(6) 子ども虐待防止地域力強化事業

30,356 千円

児童虐待防止とDV防止（※）を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

※児童虐待防止「オレンジリボン」 DV防止「パープルリボン」



担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2357・3634・

2376

ヤングケアラー支援体制強化事業【一部新規】

予算額 21,452千円 (R4 8,680千円)

1 事業の目的・概要

令和4年度にヤングケアラーの実態把握に関する調査を実施し、その結果を踏まえ、子どもとその家族、関係者等が専門的支援に繋がるための環境を整えます。

また、子どもやその家族が「ヤングケアラー」について知る機会の充実を図ります。

2 主な事業内容

(1) ヤングケアラー支援体制構築事業 17,023千円【新規】

ヤングケアラー・コーディネーターの配置 7,537千円

社会福祉士等の有資格者を有する民間団体に委託し、子どもを始め、関係機関からのヤングケアラーに関する相談に対応するとともに、必要に応じて適切な支援に繋がります。

ピアサポート・オンラインサロンの設置 9,486千円

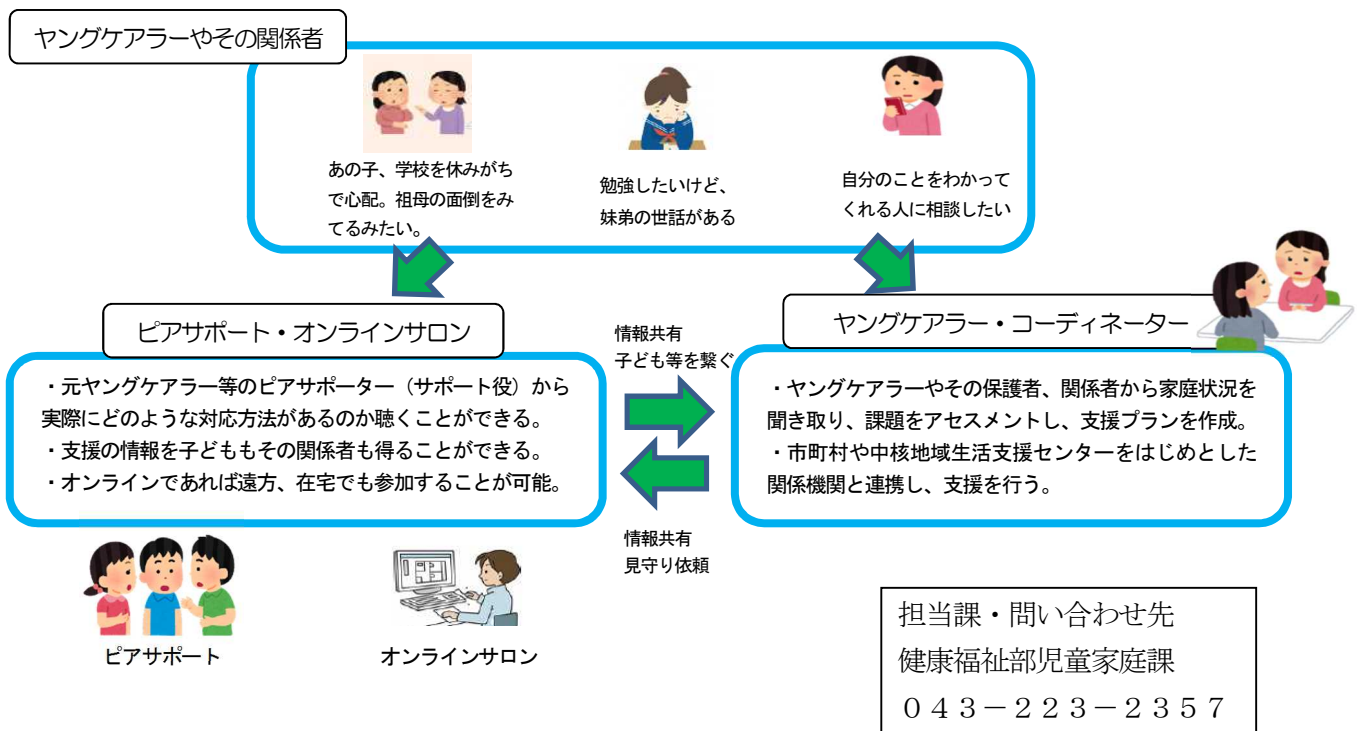
家事や家族のケアなどについての情報共有の場としてヤングケアラーやその関係者を対象としたピアサポート・オンラインサロンを開催できる環境を整えます。

(2) ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円【拡充】

令和4年度に引き続き、福祉・介護・医療・教育等の関係機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施するとともに、幅広くヤングケアラーに関する見識を深めてもらうため、学校や社会福祉協議会等で研修が開催できるように講師を派遣します。

(3) ヤングケアラー広報啓発 2,000千円【新規】

ヤングケアラーの社会的認知度の更なる向上を目的として、小中学生などと親和性が高いSNS等の媒体を活用し、効果的な広報啓発を実施します。



児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業【新規】

予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

児童養護施設等を退所する児童の中には、進学後の学費負担など経済的事情で進学をあきらめざるを得ない状況も見られます。こうした子どもたちの学ぶ機会を確保するため、社会全体で支援していく必要があります。

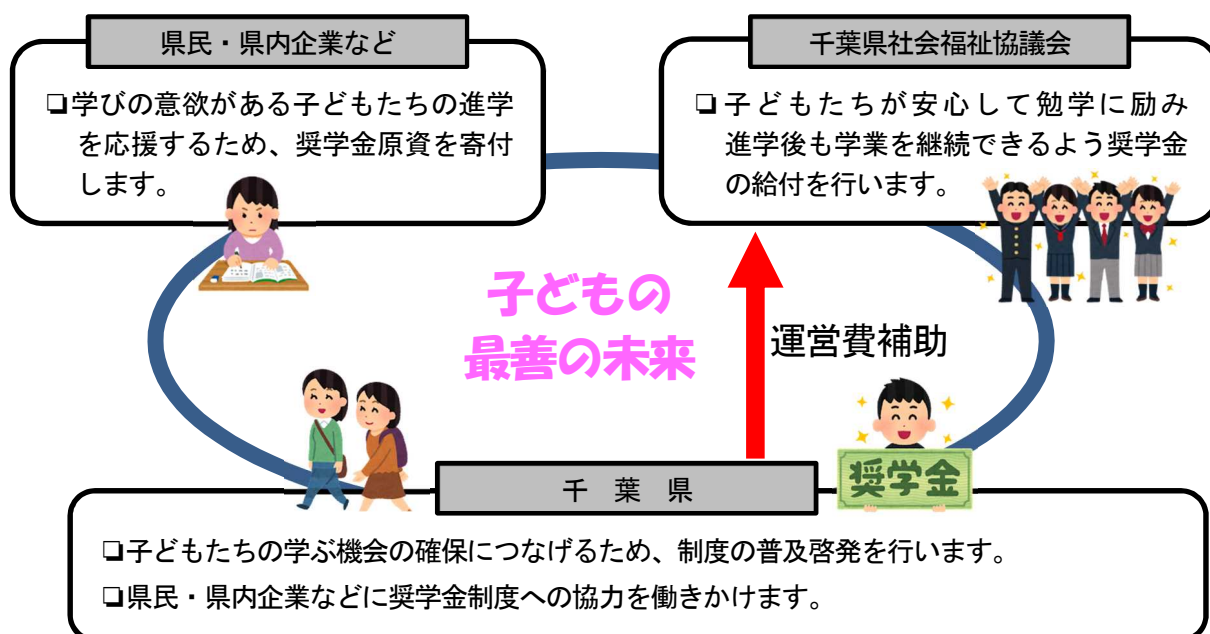
そこで、これらの児童が経済的事情に関わらず、進学できるよう支援することを目的に、千葉県と千葉県社会福祉協議会とが協力・連携し、民間資金を活用した給付型の奨学金制度を創設することとしました。

県は、制度の運用を行う県社協を支援するため、運営費を補助します。

2 奨学金制度の全体像

(1) 給付型奨学金制度の概要

千葉県社会福祉協議会において、奨学金制度のための基金を設置し、県民や県内企業からの寄付を呼びかけるとともに、募った寄付金を原資として対象者への奨学金の給付や基金の管理を行います。



(2) 運営費補助【新規】 3,000千円

県は、奨学金制度を運用する千葉県社会福祉協議会に対して、その運営費を補助します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322・2357

リトルベビーハンドブックの作成【新規】

予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

既存の母子健康手帳の記載内容では、月齢の体重や発達過程を当てはめることができない極低出生体重児（1,500g 未満で出生されたお子さん）等の成長や発達特性に対応した成長を記録することができる、「ちばリトルベビーハンドブック」を作成し、お子さんやご家族の更なる支援の充実を図ります。

2 事業内容

リトルベビーをご出産された先輩ママや NICU の看護師さん、助産師さん、訪問看護師さん、保健師さん等と協働して、お子さんとご家族を応援するための冊子を作成します。

<母子手帳との違い>

母子手帳	リトルベビーハンドブック
<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの妊娠中からの記録とお子さんの健康状況や成長記録 ・妊娠中の記録、お子さんの予防接種やお誕生からの月齢にあわせた発達の記録 ・成長曲線グラフは、体重は1,000g、身長は40 cmから記入できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さく早く産まれたお子さんのペースに合わせた成長記録や育児の記録 ・保護者の方が、お子さんと一緒に体験した初めてのことや成長を記載 ・発育曲線は、体重、身長は0 から記載でき、20g、20 cmごとに記入できる



<主な掲載内容(案)>

- ・小さな赤ちゃんのママとなったあなたへ
- ・ママやご家族にも知ってもらいたいこと
- ・NICU の紹介
- ・生まれた時の記録
- ・NICU 入院中の記録
- ・退院の時の記録
- ・赤ちゃんの成長と発達
- ・育児の記録



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 32,619,435千円 (R4 32,660,509千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乘せする補助単価については、高等学校では29,500円、幼稚園では16,100円に引き上げ、経常費補助の一層の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

公立学校給食費無償化事業

予算額 1,165,000 千円

1 事業の目的・概要

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の無償化を行います。

2 主な事業内容

(1) 給食費無償化を実施する市町村への補助 1,139,000千円

[事業主体] 市町村

[対象者] 以下のすべての要件を満たす者

- ・ 3人以上の子を扶養する多子世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から数えて3番目以降の子であること
- ・ 義務教育段階の公立学校に在籍すること
- ・ 市町村が行う給食費無償化の対象者であること

[対象経費] 第3子以降（公立の義務教育諸学校に在席する者に限る）の学校給食費相当額
ただし、生活保護法、就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度等、他の制度による給食費の援助を受けている場合、他制度の援助額を除く。

[補助条件] ・ 給食費無償化を実施する旨を市町村が要綱等に明記していること。
・ 健康保険証等により、扶養の確認を行っていること。

[補助率] 1/2（千葉市1/4）

(2) 県立学校在籍者への補助 24,000 千円

[対象者] 県立学校児童生徒の保護者であり、かつ6歳以上の子を3人以上扶養する者

[対象経費] 県立中学校又は県立特別支援学校小・中学部に在籍する第3子以降の子に係る学校給食費。ただし、生活保護法、就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度等、他の制度による給食費の援助を受けている場合、他制度の援助額を除く。

[補助条件] 扶養確認のために健康保険証を提出すること。

[補助率] 10/10



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部保健体育課
043-223-4095

小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】

予算額 406,000千円 (R4 136,000千円)

1 事業の目的・概要

児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県独自に専門教員等を小学校へ配置し、国の加配と合わせ令和6年度までに全校に配置します。

2 主な事業内容

(1) 非常勤講師の配置 257,807千円

〔ねらい〕 算数・理科の授業における学力向上を図ります。

〔活 用〕 小学3・4年の算数・理科の授業について、専門性を有する教員が単独または、担任とともに授業を行います。

〔教 科〕 算数・理科 [学 年] 第3～4学年 [配置校数] 80校

〔配置人材〕 教科指導力の高い退職教員等

(2) 技能教科専科指導員の配置 118,315千円

〔ねらい〕 体育・図画工作の授業における児童の学習意欲の向上と継続を図ります。

〔活 用〕 小学1～4年の体育・図画工作の授業に、競技経験者や芸術家、専門性を有する教員が入り、担任の先生と一緒に授業を行います。

〔教 科〕 体育・図画工作 [学 年] 第1～4学年 [配置校数] 60校

〔配置人材〕 競技経験者、地域の絵画教室の指導者等

(3) 塾講師による専科指導研究事業【新規】 10,000千円

〔ねらい〕 算数の授業における児童の学力や教員の指導力向上を図ります。

塾講師を活用した算数の専科指導をモデル的に実施します。

〔活 用〕 小学5年の算数の授業において、塾講師を活用した専科指導をモデル的に実施します。

〔教 科〕 算数 [学 年] 第5学年 [実施校数] 3校

〔実施方法〕 50日程度授業を実施し、単元テスト等により効果を検証

担当課・問い合わせ先

【事業の計画に関すること】 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

【体育の充実に関すること】 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

【職員の配置に関すること】 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

Society5.0 時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】

予算額 33,140 千円

1 事業の目的

学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力の向上を図ります。

高等学校においては、ICTを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む指導についての実践研究を行い、デジタル技術やオープンデータを活用して地域課題を解決する人材を育成します。

2 事業内容

(1) 県立高校における情報活用能力育成事業 30,140 千円

高等学校の「情報Ⅰ」で習得するプログラミング等の内容をもとに、ウェブサイトの構築やオリジナルのアプリケーション作成等の実践的な課題に取り組むデジタル教材を導入し、AIドリルを用いた効果測定を行います。

[対象] 県立高等学校20校(1年生)

(2) 情報活用能力の向上に向けたプログラミングコンテストの実施 3,000 千円

地域の魅力発信等をテーマにしたプログラミングコンクールを通して、高校生のプログラミングに対する興味を高め、課題解決や論理的思考力を育成します。

[対象] 県内に在住又は在学の高校生

[テーマ] 「これからも住みたい～わたしたちのちば～」(仮)

地域の魅力発信や課題を解決する建物や街をマインクラフトで表現

[その他] コンテストと合わせて実施する取組

○高校生対象のマインクラフトワークショップ(予定)

○著名プログラマーによる講演

「プログラミングと未来について(仮)」(予定)



担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 学習指導課

043-223-4178

学校DX推進パートナー配置事業【新規】

予算額 35,000 千円

1 事業概要

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、モデル校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材（学校DX推進パートナー）を配置します。

2 目指す姿

県立高校のICTを活用した授業改善を通して、
DX人材の育成（生徒）
ICT指導力向上（教員） 魅力ある学校づくり（学校）
を目指します。

3 実施内容

ICTを効果的に活用した授業の提案・助言

【取組例①】

STEAM教育の推進、ICTを活用したPBLの実施、教育データを活用したエビデンスに基づいた指導実践に対する助言

【取組例②】

授業の目的・ねらいを理解し、生徒の情報リテラシー等に配慮した授業で活用できる教材作成を支援

【取組例③】

学習アプリやソフトウェアなどを効果的に活用するための提案

【取組例④】

ICTを活用した実践事例を収集し、県内の学校に積極的に発信

4 運用体制

専門人材（2名）がモデル校に指定された県立高校（8校）を週1～2回巡回して支援します。

※長期休業期間は、教員のICT指導力向上のための研修会を実施します。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部学習指導課
043-223-4184

キャリア教育の推進【一部新規】

予算額 38,105 千円 (R4 12,628 千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。



2 主な事業内容

(1) キャリア教育の推進に係る調査研究

高校卒業者の就職率の低下等、本県が抱える課題の原因を解明し、今後の効果的な施策展開につなげるため、高校生等を対象とした働くことに関する意識調査と、企業を対象とした雇用に関する実態調査を行います。

- ・キャリア教育の推進に係る調査研究事業【新規】 19,500 千円

(2) 職業理解と進路選択能力の育成

多様な職業について理解を深めるとともに、自己理解を深め、将来就きたい職業や習得したい技能について見通しをもち、主体的な進路選択を行うための目的意識を涵養します。

- ・普通科高校におけるキャリア教育実践プログラム研究事業【新規】 5,100 千円
- ・キャリアデザイン講演会の実施 3,630 千円

(3) 主体的な高校選択の推進

① 専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験授業を実施することにより、児童生徒の探求心・好奇心等を刺激することで、学習意欲やキャリア意識の向上を支援するとともに、専門学科で学びたいという児童生徒の増加を図ります。

- ・「専門学科を体験しよう」事業 4,745 千円

② 各県立高校の取組や特色、各学科の教育内容などについて、中学生が比較検討できる形で情報発信を行います。

- ・学校提案型魅力発信事業【新規】 2,000 千円



担当課・問い合わせ先 教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4058

教育庁企画管理部教育政策課 043-223-4026

リカレント教育の推進【新規】

予算額 3,700 千円

1 事業の目的・概要

社会に求められる産業人材の育成につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。

令和5年度は学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施するほか、産学官の連携体制を構築するための協議会を設立します。

2 事業内容

○リカレント講座の実施 3,200 千円

業界に精通した方を講師とし、その業界で求められる人材像やスキル等の概観やキャリア形成の重要性などを学び、学び直しの動機付けとなる講座をオンラインで実施します。

また、講座受講後には、キャリアコンサルタントによる学習相談を実施し、地域産業の担い手としての活躍につながるよう支援します。

○産学官連携リカレント教育推進協議会の設立 500 千円

経済団体等の産業界や、大学や職業訓練施設等の教育機関、国や県関係部局により組織される協議会を設立し、本県における課題や産業界のニーズ等を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討し、取組を協議します。



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部生涯学習課
043-223-4071

学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

予算額 1,264,462千円 (R4 1,223,803千円)

1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

《令和5年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置日数及び配置校の拡充をします。(公立小・中学校は全校配置済)
 - ・公立小学校への配置日数を拡充(隔週1日配置280校→384校、月1日配置357校→253校)
 - ・県立高等学校への配置校を拡充(週1日配置97校→105校)

2 事業内容

<学校への支援体制の強化>

- スクールカウンセラー(公認心理師・臨床心理士等)の配置【拡充】 895,821千円
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等)の配置 126,481千円
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います
- 不登校児童生徒支援チームの設置 7,903千円
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います
- スクール・サポーターの配置 120,553千円(警察本部少年課)

<相談体制等の充実>

- SNSを活用した相談事業 24,000千円
悩みを抱える中学生・高校生が気軽に相談できるよう、身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を設置します
- 子どもと親のサポートセンター相談事業 70,468千円
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います
- ICTを活用したストレスチェックの実施 1,500千円
高校生を対象にした、スマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します
- ネットパトロールの実施 6,073千円(県民生活課)

<学校におけるいじめ対応力強化等>

- 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
生徒指導アドバイザーの配置(8人)を行います
- いじめ防止啓発資料 2,529千円
児童生徒、保護者にいじめ防止のリーフレット等を配付します
- いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円(児童生徒安全課・学事課)
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒安全課
043-223-4055

課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業

予算額 15,000 千円 (R4 7,500 千円)

1 事業の目的・概要

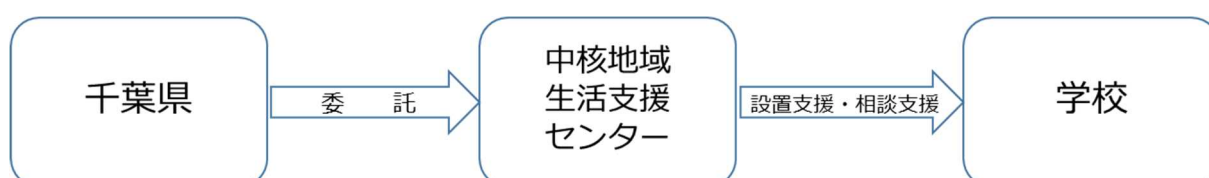
貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

2 事業内容

[実施場所] 県内の高等学校（全日制・定時制）計 10 校

[事業内容]

- 実施校ごとに月 1 回程度、居場所づくりのため、いわゆる「居場所カフェ」を開催（放課後 2 時間程度）
- 「居場所カフェ」では、中核地域生活支援センターや福祉団体等のスタッフと気軽に相談することができる。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業【新規】

予算額 4,497千円

1 事業の目的・概要

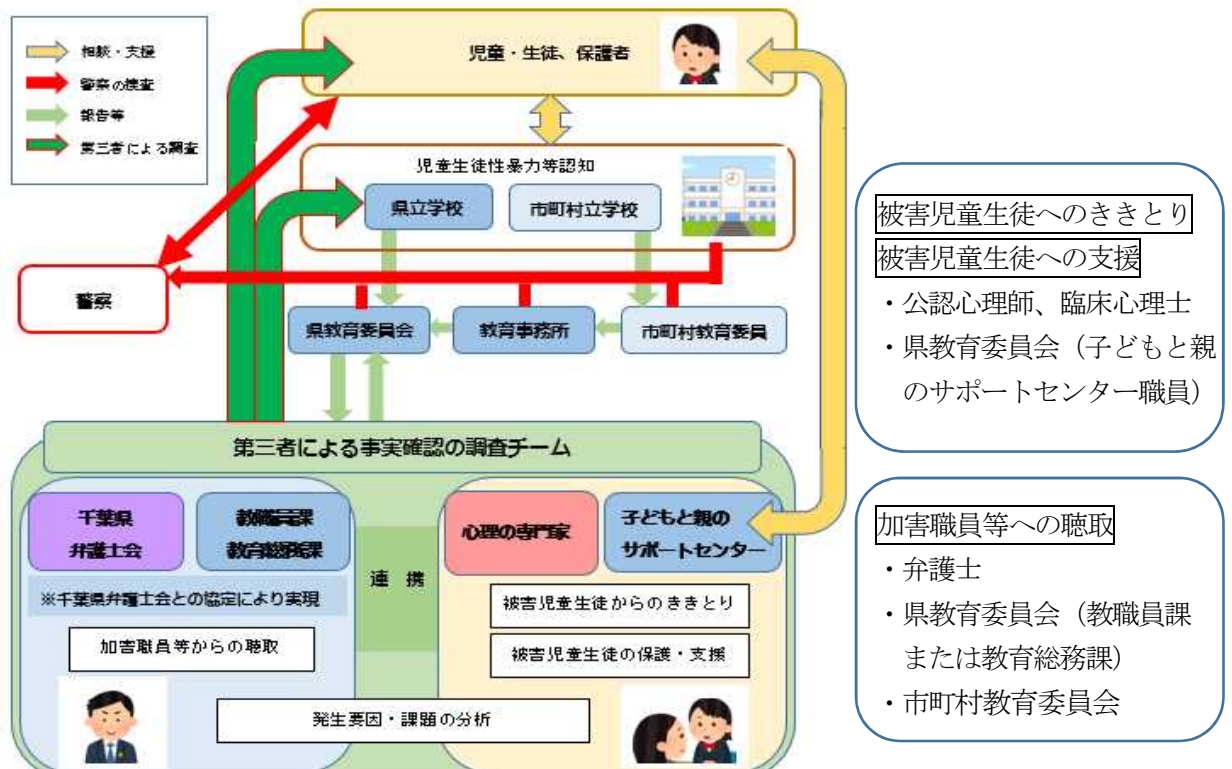
児童生徒等の権利利益の擁護を図るとともに、教育職員等に対する適正かつ厳格な懲戒処分の実施を徹底するため、弁護士など外部専門家の協力を得た聞き取り及び被害児童生徒等に対する必要な保護・支援並びに再発・未然防止に取り組む体制を構築します。

2 事業内容

(1) 外部専門家による聞き取り調査 4,007 千円

- ①調査対象事案 教職員から児童生徒に対する性暴力等の事案
- ②調査対象校 県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
※千葉市立学校及び市立高等学校は除く

③調査体制



(2) 不祥事防止に向けた研修等の実施 490 千円

- 第三者による事実確認の調査チームによる調査対象事案の発生要因や課題の分析を活用した研修等を行う。
- 外部専門家を講師として招き、不祥事防止対策に向けた講演会や研修等を行う。

担当課・問い合わせ先 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4036

教員不足解消に向けた緊急対策事業【新規】

予算額 40,000千円

1 事業の目的・概要

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行うとともに、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部との共同でモデル事業を実施します。

また、働きやすい職場環境をつくり、教員の定着を図るため、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

2 事業内容

(1) 民間事業者のアイデアを生かした、魅力的な広報資料の制作、配布 7,000 千円

- ・わかりやすい採用案内のリーフレットやポスター等の制作
- ・動画、パンフレットの制作

(2) 民間企業の有する媒体等を活用した教員情報の提供 14,000 千円

[新卒者向け]

- ・説明会やイベントの開催

[既卒者、転職者向け]

- ・本県の採用試験情報をはじめ、特別免許状、免許更新制の廃止等の情報を提供

(3) 高校生、大学生（前期課程）へのアプローチ 2,000 千円

- ・教員に興味のある高校生、教職課程を履修している大学生等への働きかけ

(4) 教職の魅力向上に向けた働き方改革への支援 10,000 千円

- ・学校の業務改善、働き方改革における提言
(学校業務を把握する中で、業務改善について提案を行う)

(5) 千葉大学等との協働による、教員志望者の拡大、千葉県教員を選択する学生の育成

7,000 千円

大学入学後から、県内学校での活動体験等を経験することを通して、学生に対して働きかけを行い、千葉県教員を選ぶ学生の育成を図っていく。

担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 教職員課

043-223-4041

教員の多忙化対策の推進【一部新規】

予算額 482,000千円 (R4 284,000千円)

1 事業の目的・概要

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を引き続き配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

また、新たに、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

2 事業内容

(1) スクール・サポート・スタッフの配置 433,000 千円

教員の負担軽減を図り、教材研究や授業準備に注力できるよう、事務作業等を補助する会計年度任用職員を配置します。

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力等

[配置人数] 小中学校 341 人、特別支援学校 33 人

(2) 部活動指導員配置に対する助成 39,000 千円

適切な活動時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めるため、市町村が実施する中学校への部活動指導員の配置に要する経費の一部を助成します。

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65 人

(3) 学校の業務改善に向けた調査の実施【新規】 10,000 千円

民間企業に委託し、学校の業務改善に向けた調査を行います。

[調査内容] 調査者が学校現場に入り、改善可能な業務の洗い出しを行う。

担当課・問い合わせ先

(1) (3) に関する事 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

(2) に関する事

(運動系部活動) 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

(文化系部活動) 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】

予算額 45,000 千円

(参考 2月補正 50,714千円 2月補正と当初あわせ 95,714千円)

1 事業の目的・概要

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進します。

2 主な事業内容

(1) 市町村における実証事業の実施 34,500 千円

実施を希望する市町村を対象に、実証事業を実施します。

[対象経費] 体制整備や指導者研修に係る経費、関係団体との連携強化に係る経費 等

(2) 県立中学校における部活動の地域移行 500 千円

県立千葉中学校において、地域スポーツ・文化クラブ運営団体を設立し、地域移行に向けた実証を行います。

[対象部活動数] 1部活動程度

(3) 総括コーディネーターの配置 9,000 千円

市町村が地域移行に必要な協議会の設置、運営団体等の整備、指導者の配置などに向けて必要な関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターを配置します。

[配置人数] 6人

(参考 令和4年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

部活動の地域移行に向けた環境整備事業 50,714 千円

指導者リストを市町村と共有する人材バンクを設置するなど、市町村の取組を支援します。

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

担当課・問い合わせ先

【運動部活動】 教育庁教育振興部保健体育課 043-223-4108

【文化部活動】 教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4059

県立学校トイレ改修事業

予算額 1,179,600千円 (R4 97,500千円)

(債務負担行為 607,000千円)

(参考 2月補正 29,500千円 2月補正と当初あわせ 1,209,100千円)

1 事業の目的・概要

県立学校は、児童・生徒が一日を過ごす学習・生活の場であることから、長寿命化計画事業による大規模改修を実施するほか、県立高校の普通教室棟トイレの天井・床の張り替えや配管の更新を含めた全面改修により、トイレ環境の改善を図ります。

また、県立学校の和式トイレの洋式化を併せて実施することにより、トイレ洋式化率の向上を図ります。

2 事業内容

(1) トイレ先行改修事業 824,600千円 (債務負担行為 607,000千円)

- 長寿命化計画の整備計画において大規模改修Ⅰ・Ⅱ期の対象校となっていない高校の普通教室棟について、トイレ1系統を全面的に改修し、洋式化率の向上を図るとともに、トイレ環境の改善を行います。
- デザインビルド方式を活用し、設計と工事をまとめて発注することにより、洋式化率100%達成の時期を令和11年度まで3年間前倒しします。
- 令和5年度は、デザインビルド方式の早期導入に向けて、事業計画や要求水準の検討などの業務を包括的に委託（CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託）します。

(2) 和式トイレ洋式化事業 355,000千円 (2月補正とあわせ 384,500千円)

長寿命化対策事業及び上記(1)のトイレ先行改修事業の整備対象とならない、和式トイレを対象とし、洋式便器への交換を進めます。

(参考 令和4年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

和式トイレ洋式化事業 29,500千円

県立特別支援学校の和式トイレについて、洋式便器への交換を進めます。

トイレ先行改修実施イメージ

改修前



改修後



担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課

043-223-4158

県立学校空調設備整備事業

予算額 1,222,975千円 (R4 976,731千円)

(債務負担行為 1,528,000千円)

(参考 2月補正 109,050千円 2月補正と当初あわせ 1,332,025千円)

1 事業の目的・概要

猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の空調リース料等について引き続き負担するとともに、教職員の執務環境及び生徒の学習環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室及び特別教室への空調整備を進めます。

2 事業内容

(1) 普通教室（高等学校） 974,631千円（債務負担行為 705,000千円）

- ・設置校のリース料（19校分）等 103,584千円
- ・保護者負担により設置された空調のリース料等（97校分） 871,047千円

(2) 職員室等の管理諸室 208,144千円（債務負担行為 762,000千円）

- ・高等学校における設置校のリース料等 168,587千円
- ・保護者負担により設置された空調のリース料（10校分） 39,557千円

(3) 特別教室（高等学校） 40,200千円（債務負担行為 61,000千円）

授業中に、防音や衛生管理のために窓を閉め切る必要がある教室や、長袖・長ズボンを着用する必要がある教室など、熱中症リスクの高い教室から順次整備を進めます。

- ・設計委託料（15校分） 40,200千円

(参考 令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）)

県立学校空調設備整備事業 109,050千円

教職員の執務環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室への空調整備を進めます。



担当課・問い合わせ先
教育庁企画管理部教育施設課
043-223-4158

特別支援学校整備事業

予算額 77,659千円 (R4 35,000千円)
(債務負担行為 337,000千円)

1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足等の過密状況に対応するため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、県立学校の転用可能な校地・校舎等を活用した整備を進めます。

2 事業内容

※実施内容のかつこ内の金額は債務負担行為

○ 旧千葉市立花見川第二中学校を活用した学校新設 (債務負担行為 140,000千円)

過密状況にある千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の通学区域の一部を分離し、旧千葉市立花見川第二中学校を改修(一部新築)して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度(予定)

[実施内容] 実施設計(140,000千円)

○ 浦安市立明海南小学校を活用した学校新設【新規】 31,000千円 (債務負担行為 69,000千円)

過密状況にある市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の通学区域の一部を分離し、浦安市立明海南小学校を改修(一部新築)して新設校(併設型)を設置します。

[開校時期] 令和9年度(予定)

[実施内容] 基本設計23,000千円、地質調査8,000千円、実施設計(69,000千円)

○ 県立君津高等学校上総キャンパスを活用した学校新設【新規】 39,500千円 (債務負担行為 128,000千円)

過密状況にある君津特別支援学校の中高等部を分離し、県立君津高等学校上総キャンパス(旧上総高等学校)を改修(一部新築)して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度(予定)

[実施内容] 基本設計31,500千円、地質調査8,000千円、実施設計(128,000千円)

○ 県立安房特別支援学校鴨川分教室の教室拡充【新規】 7,159千円

県立安房特別支援学校鴨川分教室(鴨川小学校内に併設)の児童生徒数増に伴う教室不足への対応として、鴨川分教室に隣接している鴨川小学校の2教室を借用し、鴨川分教室の教室を拡充します。

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079

持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業

予算額 1,200千円 (R4 1,134千円)

1 事業の目的・概要

SDG s やダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等におけるSDG s の達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちばSDG s パートナー登録制度」の登録促進を図ります。

2 主な事業内容

(1) セミナーの開催 750千円

①SDG s セミナー

県内企業等に対し、ちばSDG s パートナーへの登録やSDG s 達成に向けた取組の促進をテーマとしたセミナーを開催し、SDG s の取組の更なる充実や連携による新たな展開を促します。

②ダイバーシティセミナー

ダイバーシティの推進にあたり、自治体に取り組むべきことなどについて先進事例を交えたセミナーを開催し、自治体職員の一層の理解浸透を図ります。

(2) 啓発物資の作成 450千円

県民一人ひとりがSDG s への理解を深め、自発的な取組を行っていただけるよう「千葉県SDG s シンボルマーク」を活用した啓発物資を作成し、150周年行事など、関連イベントで配布します。

「ちばSDG s パートナー登録制度」

【目的】

県内企業等におけるSDG s を推進する機運の醸成や具体的な取組を促進する

【対象】

県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主など

【要件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること



ちばSDGs

「千葉県SDG s シンボルマーク」
SDG s の目標ごとに使用される17色をチーバくんにあしらいました。

担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2440

男女共同参画広報啓発事業

予算額 4,300千円 (R4 4,300千円)

1 事業の目的・概要

仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰するとともに、その取組について県内の他の企業等へ周知・展開を図ります。

2 事業内容

(1) 男女共同参画推進事業所表彰 4,051 千円

男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を知事賞・奨励賞として表彰します。また、受賞企業等の取組を紹介する冊子や動画を作成し、各種イベントで配布するほか、県ホームページなどで発信します。

知事賞：先駆的な取組を行っており、他の模範となる事業所

奨励賞：積極的な取組を行っており、今後更なる取組を期待する事業所

(2) 啓発物資の配布・パネル展示 249 千円

男女共同参画への理解促進に向けて、チーバくんなどを活用した啓発物資を作成し、男女共同参画週間（6月23日～29日）に実施するパネル展等のイベントで配布します。



事業所表彰 表彰式



男女共同参画パネル

担当課・問い合わせ先
総合企画部男女共同参画課
043-223-2371

地域日本語教育推進事業

予算額 13,300千円 (R4 11,700千円)

1 事業の目的・概要

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人が共に地域社会の一員として活躍できる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

2 主な事業内容

(1) 地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133 千円

各機関とのネットワークや行政機関との調整経験があることに加え、多文化共生に係る知識を持つ者を総括コーディネーターとして配置するほか、日本語教師としての専門的知識・経験を持ち、地域日本語教育についての見識や運営経験を有する者を地域日本語教育コーディネーターとして配置します。

(2) 地域日本語教育推進市町村補助金 3,105 千円

地域日本語教育の実施や体制整備に係る事業を行う市町村に対する補助を行います。

(3) 日本語ボランティア育成研修 619 千円

日本語ボランティアの人材不足に対応するため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する方を対象とする研修等を実施します。

(4) オンラインによる地域日本語教室の開催 56 千円

実地での地域日本語教室に参加できない外国人県民に学習の機会を提供するため、オンラインによる教室を開催します。



日本語ボランティア育成研修



担当課・問い合わせ先

総合企画部国際課

043-223-2436

中核地域生活支援センター事業

予算額 344,702 千円 (R4 318,712 千円)

1 事業の目的・概要

福祉の相談窓口として、対象者横断的に24時間365日体制で相談に応じ、すみやかに関係機関への連絡・調整を行うため、県内に13箇所ある中核地域生活支援センターに相談員を追加で配置し、訪問相談を強化します。

また、町村部を管轄する6圏域において、生活困窮者の状態に応じて、包括的・継続的に自立を支援します。

2 事業内容

①中核地域生活支援センター運営委託 301,060 千円 (R4 266,568 千円)

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

[負担割合] 県 10/10

[事業内容] 福祉の相談窓口として、対象者横断的に相談に応じ、すみやかに関係機関への連絡・調整等を行うとともに、制度の狭間や複合的など、広域性・高度専門性を要する相談支援を中心に実施することとし、市町村相談窓口との連携により、地域における重層的な相談支援体制を構築していきます。

②自立相談支援事業委託 43,642 千円 (R4 52,144 千円)

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

[事業内容] 生活困窮者からの相談に応じ、相談内容に基づく支援プランの作成や支援調整会議による支援プラン決定後の支援を行うとともに、地域における支援ネットワーク等を構築していきます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

重層的支援体制構築事業【一部新規】

予算額 52,000 千円 (R4 6,000 千円)

1 事業の目的・概要

令和2年度に改正された社会福祉法で新たに位置付けられた重層的支援体制整備事業について、市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村に対し、必要な支援を行います。

2 事業内容

(1) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業【新規】 46,000 千円

今後、重層的支援体制整備事業の実施を希望する市町村が円滑に移行できるよう各種相談支援機関等との連携体制の構築など本格実施に向けた必要な取組を行うための経費を助成します。

[事業主体] 市町村

[負担割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (千葉市含む)

[基準額・積算] 人口規模に応じて積算

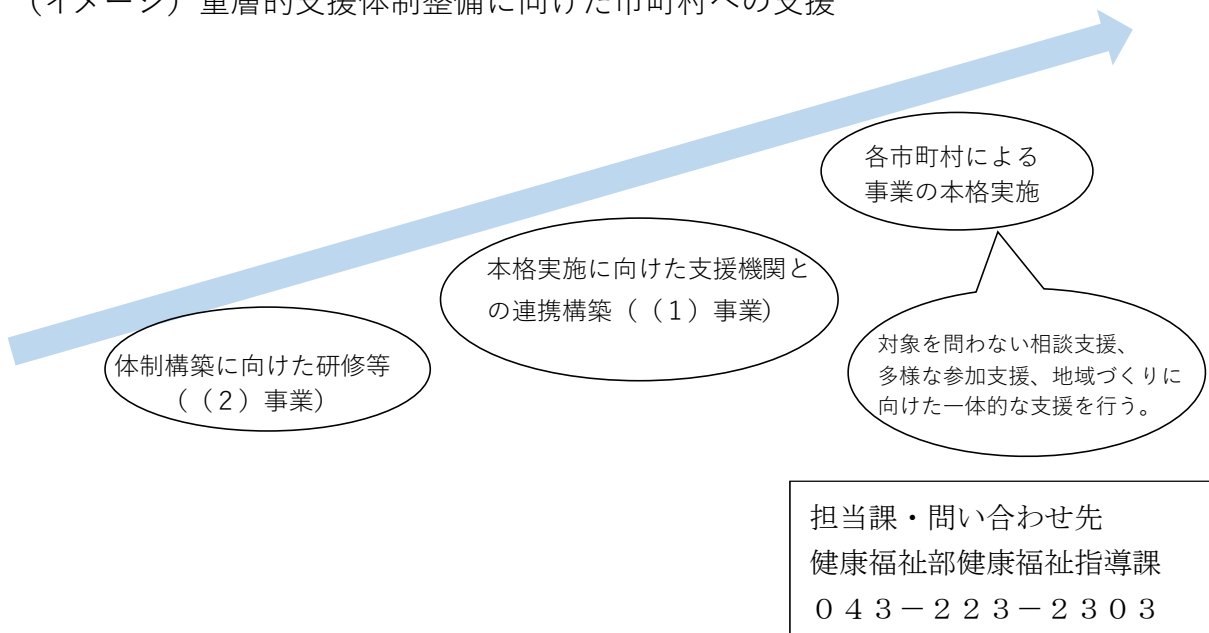
(2) 重層的支援体制構築に向けた研修事業 6,000 千円 (R4 6,000 千円)

市町村における重層的支援体制の体制構築に向けて、専門家を招いた研修を行い、法制度等の基礎研修から、複合的な支援が必要なケース検討、体制構築に向けた課題等整理などを行うとともに、他の市町村の取組状況の共有など市町村間の交流を促進します。

[委託先] NPO 法人・社会福祉法人等の法人格を有する者に対して委託

[負担割合] 国 3/4、県 1/4 (生活困窮者就労準備事業費等補助金)

(イメージ) 重層的支援体制整備に向けた市町村への支援



地域づくり推進事業

予算額 12,000千円 (R4 12,000千円)

1 事業の目的・概要

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進していくため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

2 主な事業内容

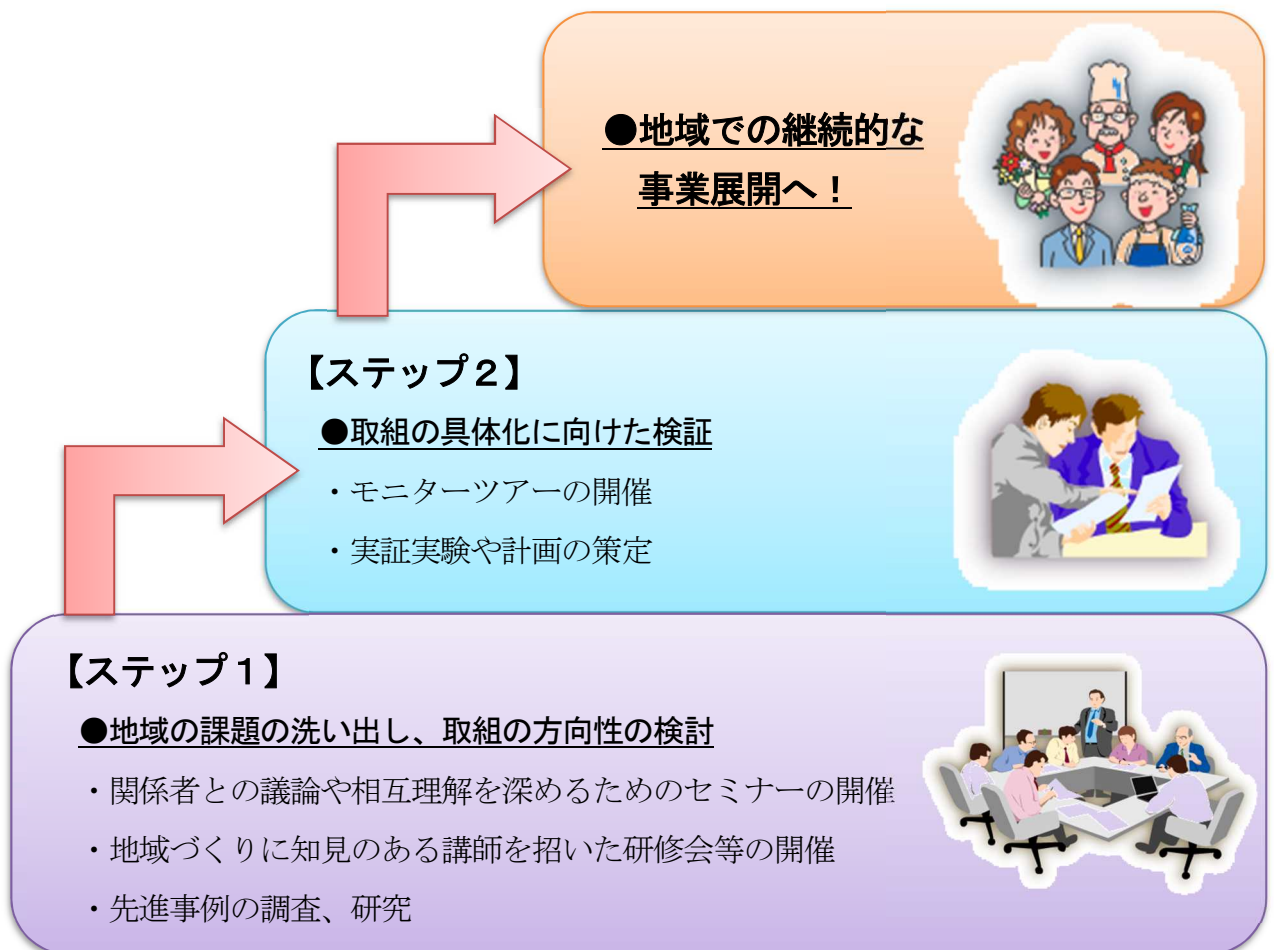
地域活性化につながる取組の具体化に向けて、以下のステップを踏んで検討を進めていきます。

ステップ1：地域の課題の洗い出し、取組の方向性の検討

ステップ2：取組の具体化に向けた検証

その後、検証結果を地域での継続的な事業展開につなげていきます。

〔事業イメージ〕



担当課・問い合わせ先
総合企画部地域づくり課
043-223-2232

移住・定住促進事業【一部新規】

予算額 49,922千円 (R4 35,000千円)

1 事業の目的・概要

テレワークや兼業・副業といった新しい働き方が浸透し、二地域居住など新しいライフスタイルへの関心が高まる中、二地域居住を含めた移住・定住を促進するため、インフルエンサーによるSNS発信事業や都内での本県専任の移住相談員の配置を継続して実施します。

また、令和5年度は県内各市町村の移住関連情報等を一元的に発信するポータルサイトを新たに作成し、情報発信を強化します。

2 主な事業内容

(1) 移住に係るポータルサイトの作成【新規】 22,866千円

県内各市町村の移住関連情報、新しい働き方に関する情報などを一元的に発信するポータルサイトを作成します。

(2) 二地域居住SNS発信事業 6,000千円

インフルエンサーが実際に二地域居住を体験し、その様子や感想をSNSで発信することで、移住検討者に地域の暮らしぶりや魅力を体感してもらいます。

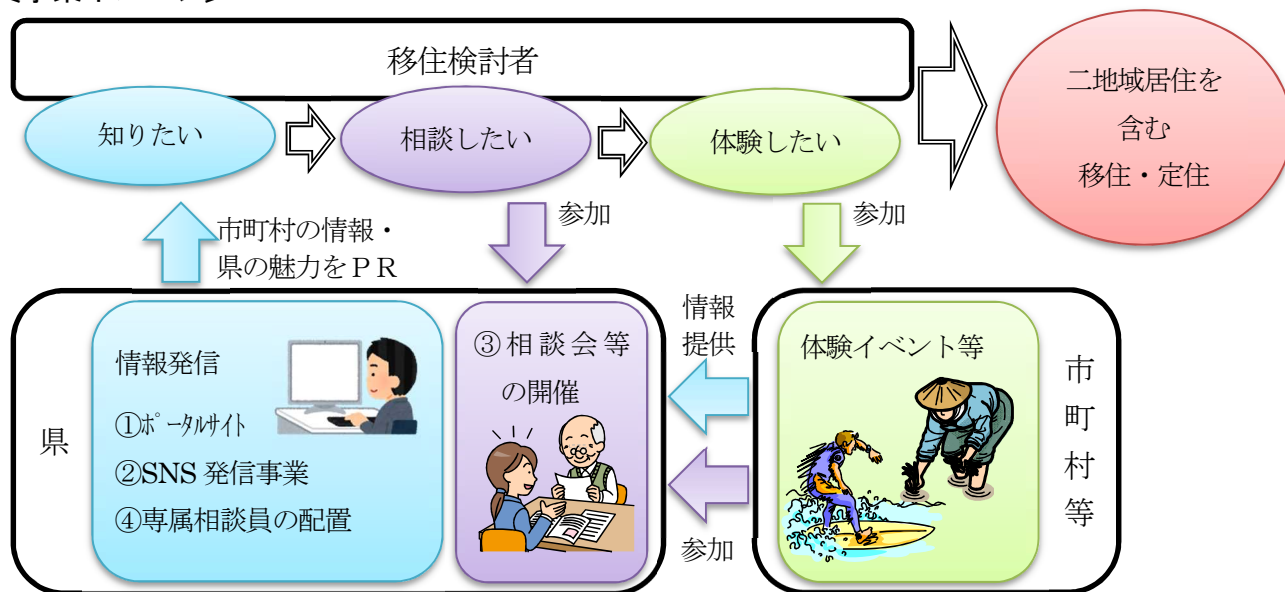
(3) 移住に関する相談会やイベント等の開催 6,479千円

市町村等と連携した合同移住相談会を都内で開催します。また、テレワークや農泊など、移住・二地域居住に関連する取組について、地域やテーマ毎のセミナーやイベント等を実施します。

(4) 専属相談員の配置 8,600千円

ふるさと回帰支援センターに千葉県専属の相談員を配置します。

[事業イメージ]



担当課・問い合わせ先
総合企画部地域づくり課
043-223-2232

副業人材マッチング支援事業【新規】

予算額 13,000千円

1 事業の目的・概要

副業という新しい働き方の普及は、地域の担い手を確保できる可能性が広がるほか、本県への移住促進や関係人口の創出に繋がることが期待されます。

このため、少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、地域企業等と豊富な知識・経験等を有する副業人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業等の取組を支援します。

2 事業内容

人材サービス会社が運営する「副業人材プラットフォーム」を活用し、県内各地域の金融機関、商工会などと連携して、地域企業等と副業人材をマッチングします。

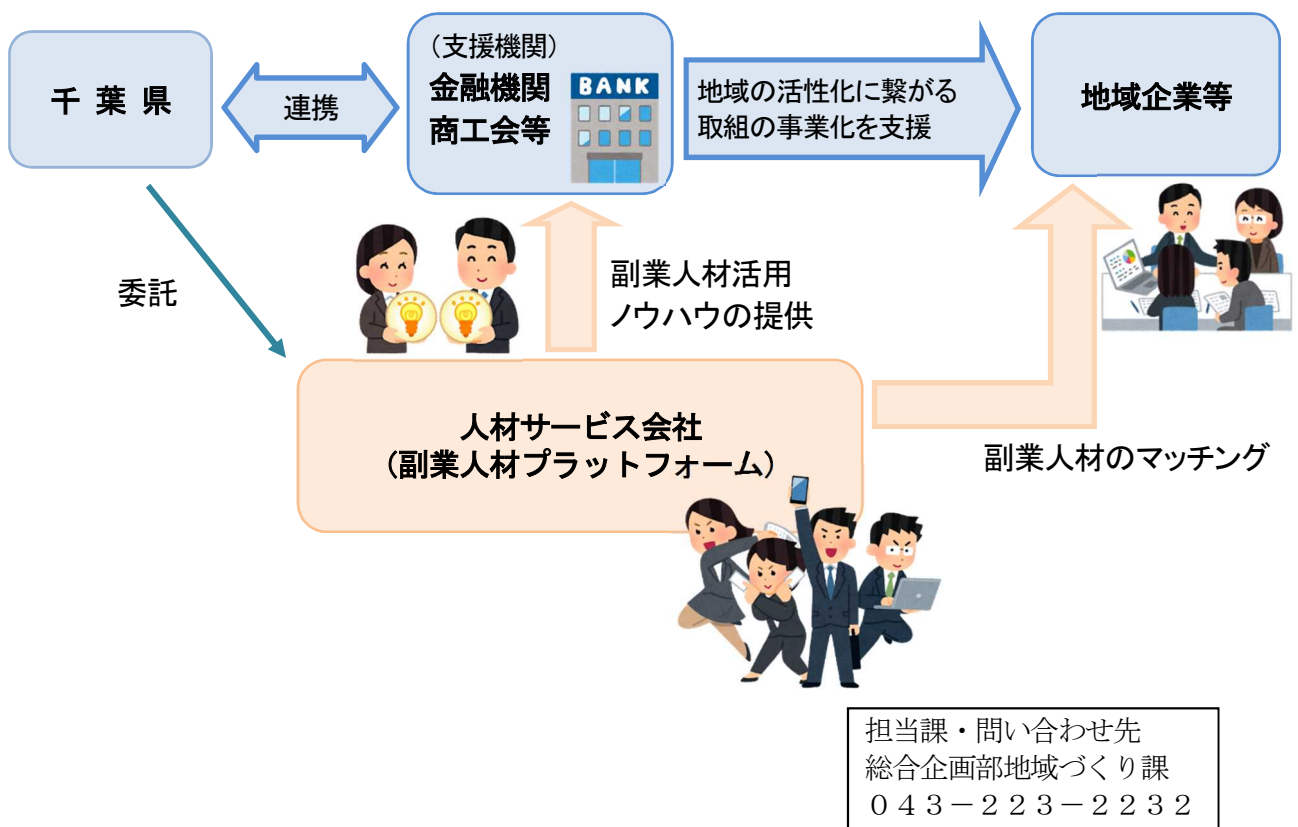
(1) 対象地域

県内7地域（香取、海浜、山武、長生、夷隅、安房、君津）

(2) 対象となる取組

- ・ 関係人口、二地域居住者、移住・定住の増加に資する取組
- ・ 地域を代表する物産の開発・生産など、地域のブランド形成に資する取組 等

[事業イメージ]



千葉の海の魅力発信事業【一部新規】〔一部再掲〕

予算額 165,000千円 (R4 95,500千円)

1 事業の目的・概要

三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を活かし、千葉県の宝である海の魅力を県内外に広く発信します。令和5年度は、新たに「千葉の海・大使」を任命するなど、魅力発信のさらなる推進に取り組みます。

2 事業内容

(1) 「千葉の海・大使」等を活用した魅力発信【新規】 10,000千円

統一感のある魅力発信を一層推進するため、「千葉の海・大使」を任命するほか、本県の海の魅力をPRする新たなデザインやイメージカラーを周知・活用していきます。



(2) 千葉の海と水辺の魅力発信事業〔再掲〕 50,000千円

本県の「海」や「水辺」が持つ多様な魅力に注目し、効果的な手法・媒体を活用して、県内外にその魅力を発信していきます。

(3) GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業〔再掲〕 50,000千円

本県への誘客をさらに促進するため、千葉の海や歴史、文化などの魅力に触れられるスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

(4) 新しい千葉の食文化創生事業〔再掲〕 30,000千円

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる料理として、令和4年度にコンセプトを作成した「黒アヒージョ」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

(5) 海の副読本制作事業【新規】 25,000千円

県内の小学生が郷土への興味関心を広げ、ふるさと「ちば」の価値を再認識するきっかけとするため、本県の海にまつわる歴史や文化、産業等を学ぶことができる副読本を制作し、授業等で活用します。

担当課・問い合わせ先

- (1) 環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 043-223-3942
- (2) 総合企画部地域づくり課 043-223-2232
- (3) 商工労働部観光誘致促進課 043-223-2484
- (4) 農林水産部流通販売課 043-223-2959
- (5) 教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4059

住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】

予算額 418,000千円 (R4 338,000千円)

1 事業の目的・概要

家庭におけるCO₂排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、燃料電池（エネファーム）や蓄電池等の設置経費や、電気自動車やV2H充放電設備の導入に対し、引き続き助成します。また、新たに、電気自動車の導入が進まない集合住宅における充電設備の導入経費についても支援の対象に加えます。

2 事業内容

県補助金を活用して、市町村が脱炭素化に向けた住宅用設備等を導入する住民の方や集合住宅の管理組合等に補助金を交付します
(市町村により補助対象設備は異なります)。

3 補助対象

○燃料電池（エネファーム）

都市ガス等と空気から電気とお湯を作り出す、エネルギー効率の高い家庭用のシステムです。

【補助単価】 10万円



○家庭用蓄電池

ためておいた電気を昼の電力需要ピーク時や太陽光発電のできない夜間に使用したり、災害時に使用できます。

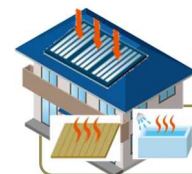
【補助単価】 7万円



○太陽熱利用システム

太陽の熱で水や空気を温め、給湯や暖房に利用するシステムです。

【補助単価】 5万円



○窓の断熱改修

夏場の熱流入、冬場の熱流出の主な要因である窓を改修し、断熱化を行います。

【補助単価】 補助率1/4（上限8万円）



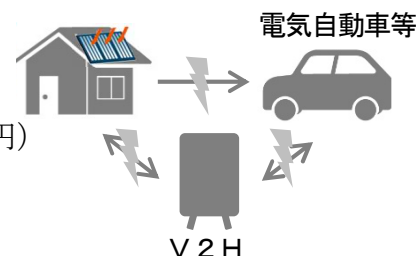
○電気自動車等・V2H充放電設備

災害時や夜間に、電気自動車等にためた電力を住宅で使用できます。(太陽光発電設備の併設が必要)

【補助単価】 V2H 補助率1/10（上限25万円）

電気自動車等 15万円（V2Hあり）

10万円（V2Hなし）



○集合住宅向け電気自動車等充電設備【新規】

【補助単価】 充電設備（住民のみ利用） 国補助の1/3（上限50万円）

（住民以外も利用）国補助の2/3（上限100万円）

住民の合意形成のための資料作成費 10万円



担当課・問い合わせ先

環境生活部温暖化対策推進課

043-223-4562

事業者向け脱炭素化促進事業【新規】

予算額 565,000千円

1 事業の目的・概要

本県の産業部門におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小企業等の省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成します。また、事業者等が建築する事務所等についてZEBやZEH-Mの導入に係る設計費用等の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 業務用設備等脱炭素化促進事業 520,000千円

県内で事業を行う中小企業等が、省エネ診断を受診するなどして、省エネ等に資する設備を導入する場合において、その費用の一部を助成します。

[補助対象] 県内で事業を行う中小企業等で、「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

[対象経費] ①省エネ診断の受診費用
②省エネ等に資する設備の導入費用（太陽光発電設備は対象外）
※太陽光発電設備は、共同購入支援事業を別途実施予定

[補助率等] ①省エネ診断に基づく事業等：1/2（補助限度額：1,000万円）
②簡易自己診断に基づく事業：1/4（補助限度額：500万円）
※限度額は一事業者当たり（限度内であれば複数事業所分の申請可）

[補助対象設備の例]



蓄電池



LED照明器具



高効率空調設備



省エネ型自然冷媒機器

(2) 業務用建物脱炭素化設計支援事業 45,000千円

県内でZEBやZEH-Mに係る設計検討及び省エネ計算を行う場合に、それに要する費用（上乗せ設計費）等について、その費用の1/2を補助します。

[補助対象]

県内で国のZEB化等支援制度の対象となる建築物の新築等を行う事業者

[対象経費]

ZEB等にかかる設計検討及び省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）等

[補助率等]

①延床面積が300㎡以上2,000㎡未満：1/2（補助限度額：150万円）
②延床面積が2,000㎡以上：1/2（補助限度額：300万円）

担当課・問い合わせ先
環境生活部温暖化対策推進課
043-223-4562

事業者向け次世代自動車等導入促進事業【新規】

予算額 70,000 千円

1 事業目的・概要

運輸部門の脱炭素化を図るため、事業者がタクシーやバス、カーシェアリング等に次世代自動車を導入する経費について助成するほか、中小事業者による次世代自動車に係るインフラ設備導入経費について助成を行います。

2 事業の内容

(1) 地域交通等向け次世代自動車導入補助金 50,000 千円

[補助対象] 県内で、タクシー、バス、トラック、カーシェアリング及びレンタカーを導入する者（太陽光発電設備の併設が条件）

[対象経費] ① 次世代自動車の購入費

② ①にかかる設備（蓄電池・燃料供給設備）の購入費

[補助率等] ① 国の補助額の 1/2

② 蓄電池（1/6：上限 40 万円）

燃料供給設備（1/3：上限 30 万円）



EVバス
(イメージ)



EVカーシェアリング
(イメージ)

(2) 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 20,000 千円

[補助対象] 県内の中小事業者等（太陽光発電設備の併設が条件）

[対象経費] 蓄電池、V2H、燃料供給設備、外部給電器（可搬式）の購入費

[補助率等] 1/10（上限 25 万円）

※次世代自動車、燃料供給設備、V2H及び外部給電器の購入費に対しては国の補助があり、本事業は国庫補助の上乗せ補助となります。

担当課・問い合わせ先
環境生活部温暖化対策推進課
043-223-4562

観光地におけるEV急速充電スタンド導入促進モデル事業【新規】

予算額 1,500千円

1 事業目的・概要

旅行者が電気自動車（EV）で県内観光できるよう、EV充電器の設置促進を図るなど、観光需要が高い安房地域でモデル事業を行います。

2 事業の内容

以下の事業を、観光関連事業者への委託により実施します。

(1) 対象モデル地域（想定） 館山市、鴨川市、南房総市

(2) 事業の流れ

①対象地域内の観光・宿泊施設や飲食店等に、訪問者が利用可能なEV充電器の設置を働きかけ

※「事業者向け次世代自動車等導入促進事業」の中小企業向け補助金等も活用

②施設等にEV訪問客向けの特典付与（例：駐車料金の割引やワンドリンクサービス）の協力も併せて依頼

③充電器設置場所や特典付与施設を1つの地図情報にまとめたWEBサイトを作成し、チラシ等と合わせたPRを実施

【事業イメージ】



担当課・問い合わせ先
環境生活部温暖化対策推進課
043-223-4562

外来種特別対策事業

予算額 157,755千円 (R4 147,400千円)

1 事業の目的・概要

特定外来生物のうち、生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれがあり、特に対策が必要なキョン、アカゲザル、カミツキガメ、アライグマ等について、防除実施計画に基づき、早期防除を実施します。

2 主な事業内容

○キョン 36,694千円 (R4 32,007千円)

生息数の低減や分布拡大の防止・縮小を図るため、特に生息密度が高く捕獲圧が不足している地域や分布拡大が懸念される地域における県による集中的な捕獲に加え、より効果の高い捕獲方法の開発・実証に取り組みます。

〔防除実施地域〕 夷隅地域及びその周辺地域

○アカゲザル 58,262千円 (R4 57,330千円)

ニホンザルの地域個体群の保護及び農業被害等の防止のため、大型檻を使用した群れ単位での捕獲事業を実施します。また、これまでの生息状況調査の結果を受け、群れの北上を防ぐための新規檻の設置や、既存檻の修繕を行い、捕獲強化を図ります。

〔防除実施地域〕 房総半島南部

○カミツキガメ 41,492千円 (R4 37,658千円)

令和2年度に改定したカミツキガメ防除実施計画書に基づき、これまでに多数の生息が確認された水田周辺の水路等を中心に、集中的な捕獲に取り組みます。

令和5年度は、カミツキガメの局所的な根絶を実現するための試行を継続する他、4年ごとに実施する個体数の再推定により事業の効果を確認します。

〔防除実施地域〕 印旛沼水系

○アライグマ 16,247千円 (R4 20,205千円)

生態系や農業等への被害防止を図るため、捕獲を行うとともに、アライグマ防除に関する普及啓発、捕獲技術向上のため講習会等を開催します。

また、生息状況や防除体制の状況に応じた対策を検討するため、モデル地区を設定して生息状況等の調査を行います。

〔防除実施地域〕 県内全域

キョン



アカゲザル
(池田文隆氏撮影)



カミツキガメ



アライグマ



担当課・問い合わせ先

環境生活部自然保護課 043-223-2975

湖沼における外来水生植物対策事業

予算額 329,316千円 (R4 249,674千円)

1 事業の目的・概要

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物が、印旛沼及び手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や、農業・漁業被害などが懸念されていることから、計画的な駆除を実施します。

また、市民団体が自主的に取り組む駆除活動に要する経費を支援します。



ナガエツルノゲイトウ



オオバナミズキンバイ

2 主な事業内容

(1) 手賀沼及び流域河川における計画的駆除

216,735 千円

令和2年度に開始した計画的駆除を引き続き実施します。

(大堀川、大津川、手賀沼北西部等)



(2) 印旛沼及び流域河川における計画的駆除

102,542 千円

令和4年度に開始した計画的駆除を引き続き実施します。

(西印旛沼等)



(3) 市民団体における外来水生植物防除事業補助

10,039 千円

市民団体が外来水生植物を駆除する活動に要する経費に対し、補助金を交付します。

[対象経費]刈取りを行う際の資機材の購入費・リース代、
駆除業者への委託費等

(団体の組織運営に係る経常的な経費は対象外)

[補助率] 対象経費の10分の10



担当課・問い合わせ先

環境生活部水質保全課 043-223-3814

若者が主役の環境保全活動応援事業【新規】

予算額 3,500千円

1 事業目的・概要

気候変動等の環境問題や SDGs への取組等、社会課題の解決に関心を持つ若者が増えていることを踏まえ、若者の創意工夫による環境保全活動の企画コンペを実施し、活動への支援や、地域団体や企業への橋渡しを行い、次代の環境保全活動をリードする若手人材の育成を図ります。

2 事業内容

① 課題の把握

環境保全に関する課題を抱える地域や、地域の課題解決に取り組む企業や団体等から募集するなどして、解決したい課題や若者に求める事柄等について把握します。

② 団体等の募集

若者主体の団体やグループを対象に、①で把握した「地域等における課題」や「応募者自ら設定した課題」の解決等に向けた企画を募集し、コンペを行います。

③ 活動の支援

- ・優秀な企画に対し、実際に活動することを条件に、最大50万円の賞金をもって、活動資金の支援を行います。(最大3件)
- ・選定された企画には、地域団体や企業等からも協力が受けられるよう県から周知や紹介を行うなど、継続したサポートを行います。



市民団体と連携した地域の竹害への取組



海洋プラスチックごみ問題に着目し、主体的に行う海岸の清掃活動

担当課・問い合わせ先
環境生活部循環型社会推進課
043-223-2634

千葉県誕生150周年記念事業の開催

予算額 467,000千円

1 事業の目的・概要

令和5年は、千葉県が設置されてから150周年目の節目の年となることから、本県ならではの多様な文化資源や魅力を発信するとともに、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につなげるため、県全域で記念事業を展開します。

2 事業内容

(1) 記念事業の開催（市町村） 365,000千円

県内市町村が企画・実施する記念イベントに対し、補助金を交付します。

[補助割合] 補助対象経費の1/2以内

[補助上限] 人口5万人以上の市 10,000千円

人口5万人未満の市町村 5,000千円

※千葉の自然環境や「ちば文化資産」を活用する取組、複数団体による広域的な取組には加算を行います。



千葉県誕生150周年記念
ロゴマーク

(2) 県による事業全体の統括 102,000千円

交通広告やPRグッズの作成等の広報を展開するとともに、県全体の統一感を形成するため、テーマ・コンセプトの管理、市町村へのアドバイス等を行います。

担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
043-223-3942

「県民の日」事業

予算額 75,000千円 (R4 75,000千円)

(債務負担行為 38,000千円)

1 事業の目的・概要

幅広い世代の県民が、「県民の日」を通してふるさと千葉の魅力を再発見できるよう毎年開催している記念行事について、令和5年度から6年度にかけては、千葉県誕生150周年記念事業の一環として実施します

2 事業内容

(1) オープニングイベントの開催 35,000千円

令和5年度は、市制80周年を迎える松戸市において、150周年記念事業のスタートを切る式典として、県民参加・体験型のオープニングイベントを開催します。



(2) 県民の日150周年地域行事 37,000千円

地域振興事務所のある10地域及び文化振興課の合計11地域で県民の日地域実行委員会を組織し、各地域実行委員会が実施する150周年地域行事に係る経費に対し交付金を交付します。

(3) 県民の日事業の広報 3,000千円

オープニングイベントや県民の日150周年地域行事、県内の施設・団体が実施する賛同行事を広く県民に周知するため、リーフレット・パンフレット等を作成し、県内市町村や学校等に配布します。

(4) 令和6年度事業の準備(フィナーレイベント等) (債務負担行為 38,000千円)

150周年記念事業のフィナーレイベントを、6月に開催することとし、準備を進めます。

担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
043-223-3942

千葉県誕生150周年記念関連事業

予算額 571,810千円

(債務負担行為 33,000千円)

1 事業の目的・概要

千葉県誕生150周年記念事業に合わせて、民間企業との連携や文化交流等の事業を展開します。

2 主な事業内容

(1) 千葉県誕生 150 周年・株式会社オリエンタルランドとの連携事業【新規】

11,000 千円

千葉県誕生150周年を記念して、株式会社オリエンタルランドと連携した文化イベント等を実施します。

(2) オランダとの文化交流事業【新規】 20,000 千円

東京 2020 大会を契機に、本県がホストタウンとなったオランダ王国との文化交流を深めるため、同国出身の世界的アーティスト、テオ・ヤンセン氏の企画展を県立美術館で実施します。

(3) 千葉県誕生 150 周年記念コンサート【新規】 5,000 千円

県内唯一のプロオーケストラである千葉交響楽団による記念コンサートを実施します。

(4) 中央博物館特別展の開催 34,600 千円 (債務負担行為 20,000 千円)

中央博物館において、令和5年度特別展「よみがえるチバニアン期の古生物」と令和6年度特別展「海のお祝い 万祝(仮称)」を開催します。

(5) 千葉県誕生 150 周年記念誌の作成【新規】 3,000 千円 (債務負担行為 13,000 千円)

千葉県の150年間のあゆみと千葉県誕生150周年記念事業の記録をまとめた記念誌を作成します。

(6) 産業系県立高等学校における千葉県誕生 150 周年記念事業【新規】 1,500 千円

産業系の県立高校で作成した生産物を各種イベントにおいて販売するほか、150周年をテーマとした課題研究・発表会等に取り組むなど、産業系県立高校の魅力発信を行います。

(7) 特別支援学校における記念製品制作事業【新規】 8,200 千円

特別支援学校の作業学習等で記念製品を制作して販売するほか、インターネット上の仮想空間(メタバース)に特別支援学校のブースを設置し、郷土や学校の魅力等を紹介するバーチャルイベントを開催します。

担当課・問い合わせ先

環境生活部スポーツ・文化局文化振興課	043-223-3942
教育庁企画管理部教育政策課(県立高校)	043-223-4174
教育庁教育振興部特別支援教育課(特別支援学校)	043-223-4230

アーティスト・フォローアップモデル事業【新規】

予算額 12,000千円
(債務負担行為 16,000千円)

1 事業の目的・概要

本県の将来の文化芸術の担い手を育成するため、優れた文化芸術活動を行う才能豊かな新進アーティストのキャリア形成を支援するモデル事業を実施します。

2 支援対象

- ・ 県内に在住、在学又は千葉県を活動拠点とする者
- ・ 39歳以下の者

3 対象分野

美術、デザイン、音楽、ダンス

4 事業内容

○アーティストのキャリア形成に係る活動等の支援（伴走型）

[選考人数] 各分野1名ずつ 計4名

[支援内容] 資金支援に加えて人的支援（専門家によるサポート等）を実施

- ・ 1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）
- ・ 活動場所、機材や作品の保管場所等の紹介
- ・ 作品制作及びキャリア形成に関する助言

○新たな創造に繋がる芸術活動の支援（テーマ設定型）

[テーマ] 東京の隣接性を意識しつつ、千葉の豊かな自然環境（海、里山、川、水辺）を活かす芸術創造活動

[選考人数] 各分野1名ずつ 計4名

[支援内容] 資金支援を実施

- ・ 1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）

担当課・問い合わせ先

環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

043-223-3942

千葉交響楽団関連事業【一部新規】〔一部再掲〕

予算額 81,747千円 (R4 73,898千円)

1 事業の目的・概要

千葉交響楽団が県内唯一のプロオーケストラとして、県民から広く認知・支持されることで経営基盤を確立し、演奏活動等を通じて本県の文化の発展に貢献できるよう、積極的に公演回数を増やしていくほか、令和5年度は、千葉県誕生150周年記念コンサートを開催します。

2 事業内容

- (1) 運営費補助 24,676千円

楽団の運営に係る費用の一部等を補助します。

- (2) 定期・特別演奏会支援補助【新規】 4,000千円

自主演奏会の拡充のため経費の一部を補助します。

- (3) 学校における芸術鑑賞事業 27,250千円

小・中・高校及び県立特別支援学校において巡回公演を開催し子供達が生の音楽を聴く機会を提供します。

- (4) 県民芸術劇場公演事業 19,781千円

県民に音楽鑑賞の機会を提供するため、市町村等の地元主催者と県が共催し演奏会を開催します。

- (5) 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業 1,040千円

小・中学校に演奏者を派遣し実技指導を行い部活動等の演奏力向上を図ります。

- (6) 千葉県誕生150周年記念コンサート

【新規】〔再掲〕 5,000千円

県誕生150周年を記念しコンサートを開催します。



ニューイヤークンサート



学校音楽鑑賞教室



伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業



千葉交響楽団

担当課・問い合わせ先

環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

043-223-3942

国際境界模式地（GSSP）関係遺産保存活用等支援事業【新規】

予算額 30,000千円

1 事業の目的・概要

国際境界模式地（GSSP）に認定された市原市田淵の地層（いわゆる「チバニアン（※）」の地層）は、世界水準の価値を有する貴重な文化財であり、地層及び周辺地域が整備・公開されることにより、校外学習等を通じて子供たちの自然科学への興味関心を高めるなどの効果が期待できることから、市原市が行う整備事業に対し、国庫補助への上乗せ補助を行います。

※市原市田淵の養老川河岸の地層は、国際地質学連合（IUGS）により国際境界模式地に認定され、77万4千年前から12万9千年前までの地質時代区分が「チバニアン」と名付けられています。

2 事業内容

市原市が行う天然記念物の整備事業のうち、教育効果が期待できる地層の見学施設等の整備に対して助成します。

[補助率] 国庫補助額を控除した額の1/2以内



国際境界模式地（GSSP）の崖に設置された
ゴールドenspイク



天然記念物養老川流域田淵の地磁気逆転地層
(国際境界模式地の遠景)

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部文化財課
043-223-4085

中央博物館リニューアル事業

予算額 35,000千円 (R4 5,000千円)

1 事業の目的・概要

中央博物館について、県内における博物館の活動拠点としての役割の強化に向けて、今後、施設の改修や展示の見直しを進めていくための基本計画を策定します。

2 事業内容

令和4年度に策定を進めている「千葉県立中央博物館機能強化実施方策（仮称）」に基づき、開館以来更新されていない展示の見直しや収蔵品等の集約、機能強化を図る本館及び収蔵庫の改修に向けた課題整理などを行い、リニューアル基本計画を策定します。

- リニューアル基本計画策定委託
- 有識者会議

3 計画の内容

- 収蔵品の集約 廃止や地元市町への移譲等を検討している博物館からの集約
- 展示の見直し
- 施設の機能強化 ショップ、レストランの魅力向上等
- 事業スケジュール策定
- 概算事業費の算定 等



中央博物館 外観



分類展示室「マッコウクジラ」

担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
043-223-3942

ちばアクアラインマラソン開催事業

予算額 49,000千円 (R4 135,900千円)
(債務負担行為 137,000千円)

1 事業の目的・概要

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、令和6年度の「ちばアクアラインマラソン」開催に向けて、運営方法の検討やPR活動を実施します。

また、開催に係る準備に2か年を要することから、債務負担行為を設定します。

2 事業内容（令和5年度）

- 運営方法の検討、実施計画の作成
- PRグッズの作成、PR活動の展開
- 募集要項の作成・配布
- 大会公式HP・SNS等による大会情報の発信 等

スタート地点



大会当日のアクアライン



PRイベント



東京湾アクアラインを走るランナー



担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
043-223-2434

外房サーフィン振興事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

東京2020大会のレガシーとして、本県でサーフィンを楽しむ人を増やすとともに、参加者と地域の交流や、スポーツを核とした地域の活性化を促進するため、地元市町村等と連携して、サーフィン体験会やサーフ文化の発信イベントを開催します。

2 事業内容

(1) サーフィン体験会の実施

外房地域の地元市町村等と連携し、サーフィン体験会を実施します。

(2) 体験会に併せたサーフ文化発信イベントの実施

地域の方との交流や、地域やサーフ文化への理解の促進を図るため、サーフィン体験会と同時に、隣接する会場でサーフ文化発信のための各種イベントを実施します。

(例) まち巡りサイクリングツアー、ワークショップ、出店、移住・定住PR 等



担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
043-223-2434

パラスポーツ振興事業

予算額 52,600千円 (R4 45,620千円)

1 事業の目的・概要

パラスポーツの理解促進を図るとともに、障害のある人が県内のすべての地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

2 主な事業内容

(1) パラスポーツフェスタ開催事業 7,500 千円

①パラスポーツフェスタちば開催事業、②パラスポーツフェスタとうかつ開催事業

障害の有無に関わらず、様々な方々が参加し、パラスポーツを通じて交流できる体験会や対抗戦を実施し、パラスポーツの普及を図ります。

(2) パラスポーツコーディネーター派遣事業 12,200 千円

市町村や地域のスポーツクラブ、障害者施設、競技団体、学校等が一体となり、主体的にパラスポーツの体験会や教室等を開催する場合に、市町村等へコーディネーターを派遣し、開催を支援します。

(3) パラスポーツ競技団体支援事業 5,200 千円

パラスポーツの競技団体の活性化や競技人口等の増加を図るため、競技団体等が競技の普及のために実施する体験会等に対し、助成を行います。

(4) パラアスリート等学校訪問事業 11,855 千円

県内の小中学校に加え、新たに県立特別支援学校にもパラアスリート等を派遣し、講演会やパラスポーツ体験会を実施することで、パラスポーツの普及を図ります。



パラスポーツフェスタちば



パラアスリート等学校訪問

担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
043-223-2434

「新たなスポーツ」の普及促進事業

予算額 14,000千円 (R4 8,500千円)

1 事業の目的・概要

それぞれのライフステージに応じて取り組むことができるスポーツの選択肢を増やし、あらゆる人が日常的にスポーツに親しめるよう、ユニバーサルスポーツ(※1)、アーバンスポーツ(※2)、バーチャルスポーツ(※3)といった「新たなスポーツ」の周知・普及促進を図ります。

※1…障害の有無や年齢に関係なく、様々な人が一緒にできるレクリエーションの性質を含むスポーツ
(ボッチャ、ペタンク等)

※2…広い競技場などを必要とせず都市の中でできる、若者の遊びから生まれたスポーツ
(BMX、スケートボード等)

※3…身体運動に連動して画面上のアバター(自分の分身)が動く等のスポーツ
(バーチャルサイクリング、バーチャルフェンシング等)



<ユニバーサルスポーツの例>



<アーバンスポーツの例>



<バーチャルスポーツの例>

2 主な事業内容

(1) ユニバーサルスポーツ

老人クラブや子供会などの団体を対象に、競技団体等による本県発祥のユニバーサルスポーツ等の出張体験会を行い、運動実施を促進します。

(2) アーバンスポーツ

スケートボード、BMX等のアーバンスポーツの体験会を県内の各地域で実施します。
また、普及と併せ、アーバンスポーツのマナーを啓発する動画を作成します。

(3) バーチャルスポーツ

スポーツジム・高齢者施設等に機材を試験的に設置し、利用状況や導入可否等を調査するとともに、バーチャルサイクリングのオリジナルコースを用いて、県主催の大会を実施します。

担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
043-223-2434

総合スポーツセンター体育館整備事業

予算額 158,678千円 (R4 25,000千円)

(債務負担行為 160,000千円)

1 事業の目的・概要

令和元年台風第15号の被害により利用停止中の総合スポーツセンター体育館について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性の向上を図るため、現地建替えを行います。

2 事業内容

令和5年度は建替えに向けた基本設計等を実施します。

基本設計	67,000千円
解体設計	22,000千円
地質調査	55,678千円
備品移動	14,000千円
実施設計	(債務負担行為 160,000千円)

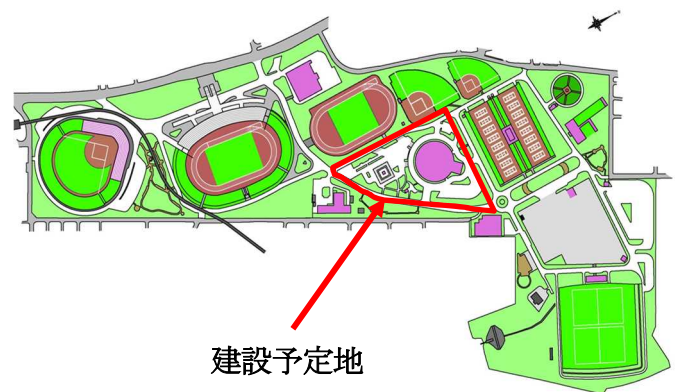
3 整備のコンセプト

ジュニアからシニアまでの全ての年代の競技スポーツの一大拠点

- ①様々な大会が開催され競技スポーツの開催拠点となる体育館
- ②県民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに親しむことができる体育館
- ③スポーツ選手・指導者の強化・育成拠点となる体育館

4 主な施設構成と機能

延床面積：11,000㎡程度
敷地面積：31,173㎡程度
建 物：地上2階又は3階
アリーナ面積：約4,186㎡ (バスケットコート約4面)
観 客 席：2,500席程度



5 事業スケジュール

令和5年度 : 基本設計、解体設計、地質調査、備品移動
令和6年度以降 : 実施設計、解体工事、建築工事、外構工事 等
令和10年度中 : 供用開始予定

担当課・問い合わせ先
環境生活部競技スポーツ振興課
043-223-4106

障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業

予算額 7,700千円 (R4 3,300千円)

(債務負担行為 193,000千円)

1 事業の目的・概要

障害者スポーツ・レクリエーションセンターについて、利用環境の改善を図るため、体育室の空調設備を整備します。

2 事業内容

- (1) 実施設計 7,700 千円
- (2) 空調整備工事 (債務負担行為 193,000 千円)

3 空調方式 空気循環方式 (EHP 直膨式エアハンドリングユニット)

4 完成予定 令和 6 年度

【参考】

所在地：千葉市稲毛区天台 6-5-1

建築年：昭和 60 年 6 月 (築 37 年)

延床面積：1,496.03 m² (うち体育室 726 m²)

構造：RC 造平屋建

利用者数：20,606 名 (令和 3 年度)



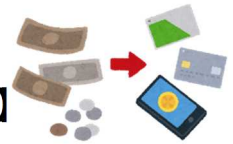
<施設外観>



<体育室>

担当課・問い合わせ先
環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
043-223-2434

納付手続のキャッシュレス化の推進【一部新規】



予算額 145,000千円 (R4 43,900千円)

1 事業の目的・概要

運転免許証の交付や県立博物館の入館料、電子申請サービスや納付書などによる県に対する手数料等の納付手続について、デジタル技術を活用してキャッシュレス決済を可能とすることで、県民サービスの向上や収納業務の効率化を図ります。

2 令和5年度の主な事業内容

令和4年度の Pay-easy（ペイジー）納付の導入に加え、以下の取組を進めます。

※Pay-easy 納付：インターネットバンキングやATMで随時納付が可能な仕組み

(1) 運転免許証の交付や博物館の入館料など、対面での納付手続について、マルチ端末によるキャッシュレス決済を新たに導入します。



(2) 電子申請サービスの電子納付対象手続と決済手段を拡充します。また、納付書等による納付手続の決済手段もあわせて拡充します。



(参考) キャッシュレス決済等による主な納付手続の導入予定（令和4年12月末現在）

各種手続		コンビニ収納	Pay-easy	スマホアプリ決済	電子マネー	クレジット	対象手続
納付書	県税	○	△(※ ₁)	○		△(※ ₁)	
	行政財産使用料等	R6.3月～	R5.3月～	R6.3月～		R6.3月～	
電子申請	ちば電子申請	—	○	R5.10月～		R5.10月～	※ ₂
	県立中高入学検査料	R5.10月～	○	—		R5.10月～	※ ₃
対面決済	運転免許証交付等			R5.12月～	R5.12月～	R5.12月～	
	博物館等(※ ₄)			R5.10月～	R5.10月～	R5.10月～	

○：対応済、△：一部対応済、—：未対応、斜線：対象外

※₁：Pay-easy（自動車税種別割）、クレジット（自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税）

※₂：<R4>県立高校入学料（R4：2校→R5：全校）

<R5>各種学校（県立中高以外）の入学検査料及び入学料、浄化槽保守点検業者登録手数料、計量法関係手数料、証明書等交付手数料（納税証明・免税軽油使用者証・県立学校卒業証明）

※₃：ちば電子申請サービスから民間のインターネット出願サービスに移行予定（R5.10～）（対象校：R4：4校→R5：14校）

※₄：博物館等：中央博物館、美術館、現代産業科学館等

担当課・問い合わせ先

全般事項：出納局 043-223-3318、デジタル推進課 043-223-4262、情報システム課 043-223-2183

個別事項：県立中高入学検査料関係（教育庁学習指導課）043-223-4056

運転免許証交付等関係（県警本部警務課）043-201-0110（内 2970）

博物館等関係（文化振興課）043-223-3947

県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化

予算額 8,095 千円

1 事業の目的

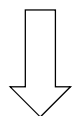
志願者の利便性向上を図るため、令和4年度から段階的に進めている県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化について、令和6年度の全校実施に向け、民間のオンライン出願サービスを活用し、対象校を拡大します。

2 主な事業内容

- (1) 民間のオンライン出願サービスを活用し、対象校を14校に拡大します。
- (2) Pay-easy（ペイジー）決済に加え、クレジットカードやコンビニ決済に対応できるようになります。
- (3) 出願サービスの利用方法や決済手段等についてのお問い合わせにサポートデスクが24時間対応します。
- (4) 県立中学校や県立高校の学校事務の負担軽減を図ります。

3 対象校について

[令和4年度] 4校（県立中学校2校、県立高校2校）



ちば電子申請サービスで実施

[令和5年度] 14校（県立中学校2校、県立高校12校）

民間のオンライン出願サービスを活用

※令和6年度以降は対象校を県立中学校・県立高校全校に拡大する予定です。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部学習指導課
043-223-4056

運転免許手続の利便性向上【一部新規】〔一部再掲〕

予算額 880,149千円（債務負担行為 185,000千円）

（R4 3,761千円 債務負担行為 2,714,000千円）

1 事業目的・概要

令和5年12月からの国の新たな運転免許システムの運用開始に合わせ、免許手続の簡易化・自動化及び手数料納付のキャッシュレス化により、免許センターの混雑緩和や更新時間の短縮、支払い手段の効率化を図るため、令和4年度に引き続き事前予約システムや申請自動受付機の整備を進めます。

あわせて、木更津警察署において、オンライン講習及び高齢者講習の修了者を対象に更新免許の即日交付の試行運用を開始するため、機器の設置等を行います。

2 事業内容

(1) 事前予約システムの導入

免許センター混雑緩和を目的として、免許更新受付等の事前予約を行うWeb予約サービスを導入します。

(2) 申請自動受付機の導入

運転免許証の挿入や簡易なタッチパネル操作などにより、受付申請書作成等が可能となる端末を免許センター及び各警察署に導入します。

(3) 木更津警察署における更新免許即日交付

警察署における運転免許の更新の場合、講習日と更新場所が別に指定され、即日講習・即日交付とはなっていないため、オンライン講習及び高齢者講習の修了者を対象とした即日交付の試行運用を行います。

(4) 手数料納付のキャッシュレス化【新規】〔一部再掲〕

運転免許証の交付など対面での納付手続について、マルチ端末による決済を新たに導入します。



申請自動受付機



木更津警察署

担当課・問い合わせ先
警察本部運転免許課 043-201-0110（内線 760-211）

電子契約実証事業【新規】

予算額 4,200千円

1 事業の目的・概要

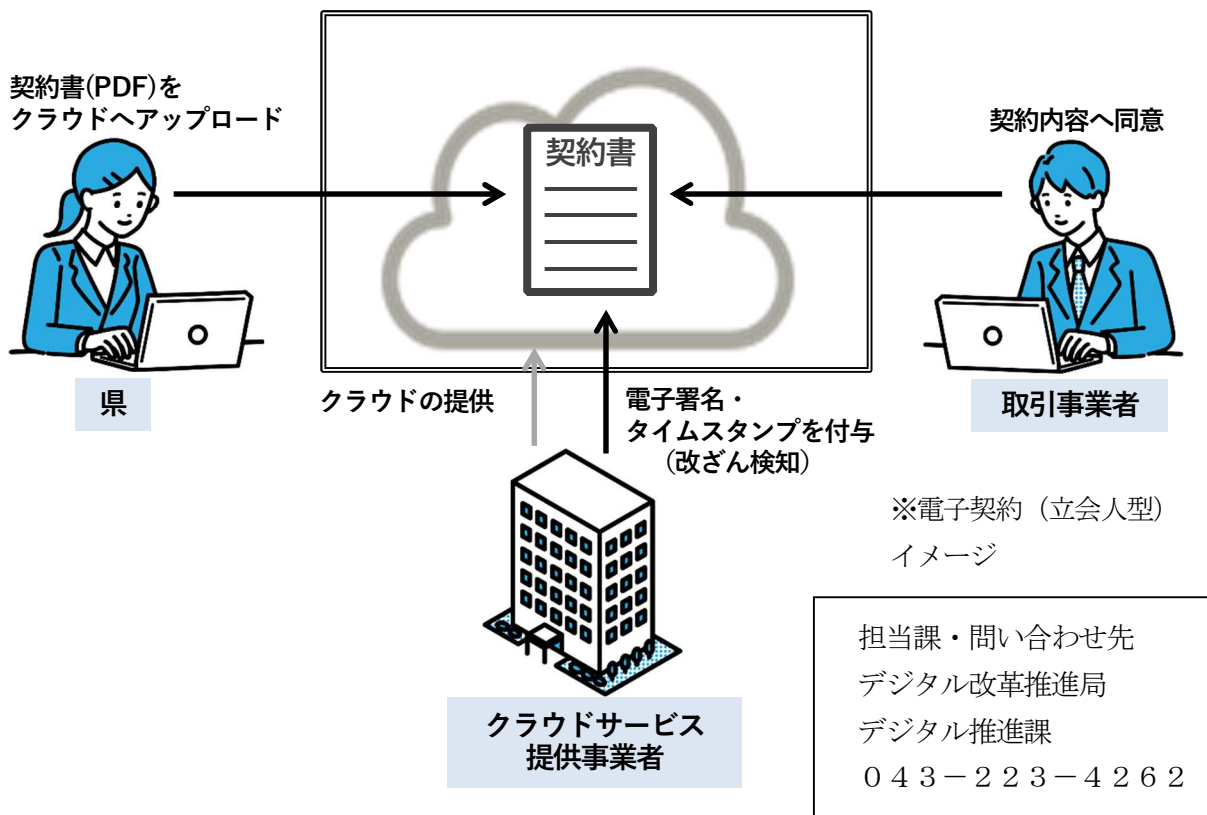
契約事務のペーパーレス化による契約締結期間の短縮など、県民や事業者に対するサービスの向上や事務効率化を目指し、令和5年度に電子契約に係る実証事業を実施します。※一部の実証実験については令和4年度から開始します。

2 事業内容

電子契約をする際の手順等の整理を行うとともに、関係規定等の整備をした上で、令和5年10月を目途に、一部の契約で先行して電子契約を実施し、令和6年4月からの本格導入を目指します。

(参考) 先行実施までの対応予定

- ・ 契約締結までの手順や現行規定との整合性の確認・整理
- ・ 先行実施前までに関係規定やマニュアル等の整備
- ・ 庁内及び事業者向けの説明会等の実施



市町村デジタル推進支援事業

予算額 29,500千円 (R4 29,500千円)

1 事業の目的・概要

情報システムの標準化・共通化等や先進的なデジタルサービス等の導入に県内市町村が着実に取り組めるよう、民間のデジタル専門人材を活用し、システム導入や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県内市町村との更なる共同利用を検討します。

2 主な事業内容

(1) 県内市町村の進捗確認・助言

県内市町村が目標年度である令和7年度までに新システムへ移行できるよう、進捗状況を確認するとともに、課題に対する助言等の支援を行います。

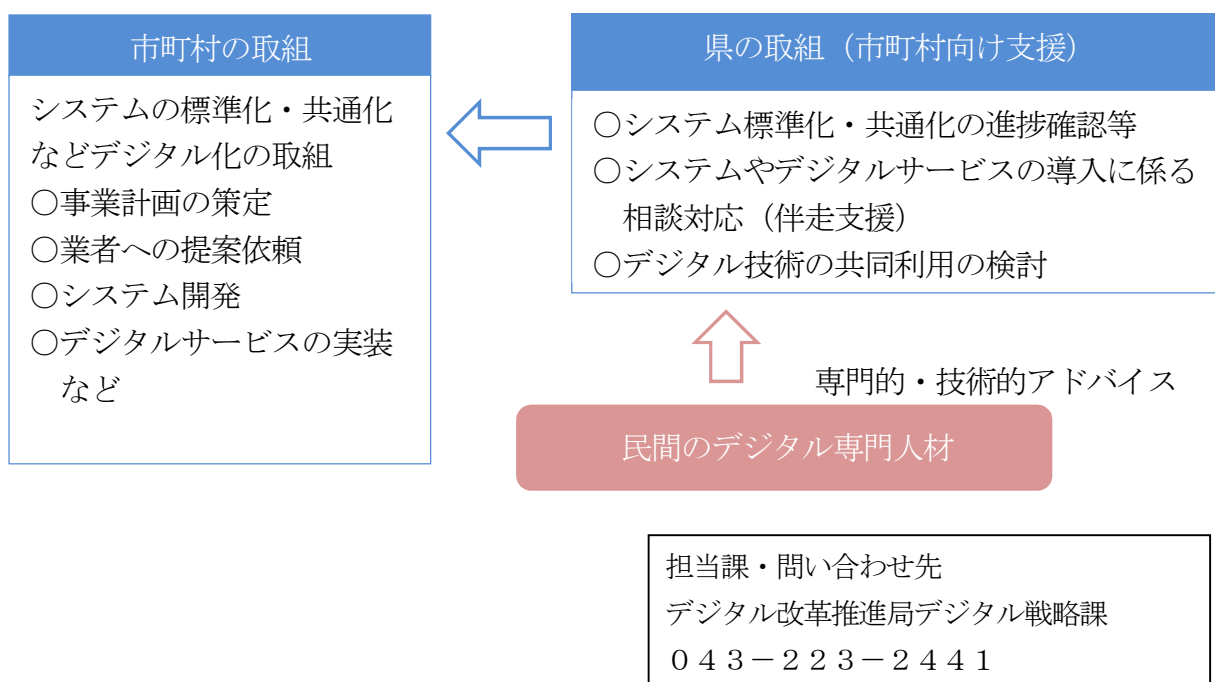
(2) デジタルサービス等の導入相談支援

県内市町村が取り組む情報システムや、デジタルサービス等の導入に関する各種相談に対応し、先行事例・類似事例の提供や技術的助言等、伴走型の支援を行います。

(3) デジタル技術の共同利用の検討

県における取組を県内市町村に展開するとともに、デジタル技術の県内市町村との共同利用を検討します。

3 事業のイメージ



デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】

予算額 173,623千円 (R4 104,134千円)

1 事業の目的・概要

ローコード開発ツールやRPA等のデジタル技術の活用や業務プロセスの改善などを通じて、県民サービスを一層向上させるとともに、県庁の業務の効率化を推進する。

2 主な事業内容

(1) 行政手続のオンライン化

行政手続に係るオンライン化に向け、申請様式の作成や業務フローの見直しに集中的に取り組み、行政手続に係る県民の利便性の向上に努めます。



(2) 県庁内の業務効率化

デジタル技術の利活用などを通じて、県庁内での事務処理時間の削減やテレワークの一層の定着など、仕事改革・働き方改革を推進します。

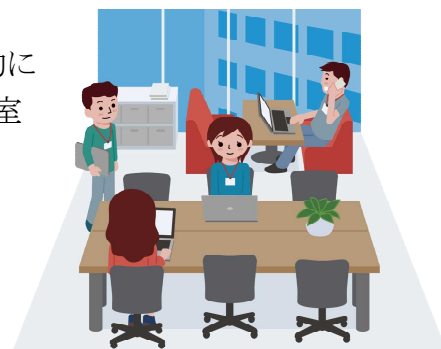
[主なもの]

・デジタル化・プロセス改善アドバイザー事業

民間の専門人材によるアドバイザーの助言を得るなどにより、庁内の業務プロセスの見直しやICTツール等の活用を進め、庁内の業務改革を推進します。

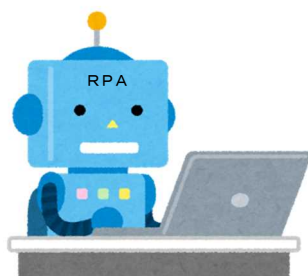
・オフィス改革実証事業

固定席を持たないフリーアドレスや公用電話等を試験的に導入し、ペーパーレスやテレワークを一層推進し、執務室にとらわれない働き方の実現に向けた取組を進めます。



・RPA・ローコード開発ツール等の運用

定型的な業務の自動化ができるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や、職員が簡易なシステムを構築できるローコード開発ツールなどを活用し、業務の効率化を図ります。



担当課・問い合わせ先
デジタル改革推進局
デジタル推進課
043-223-4262

議会業務 I C T 化推進事業【一部新規】

予算額 24,800 千円 (R4 7,300 千円)

1 事業の目的・概要

公用タブレットの導入やファイル共有サーバーの運用、オンライン委員会用機器の導入など、デジタル技術を活用した議会業務の I C T 化を推進します。

2 事業内容

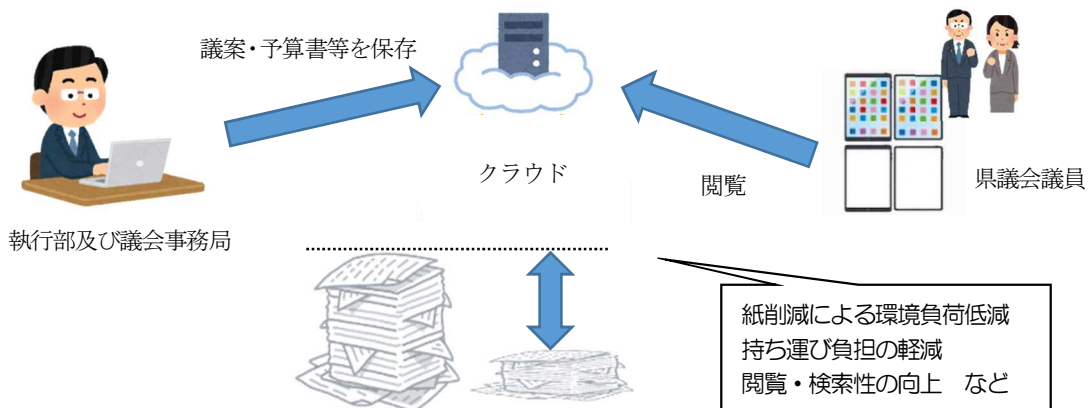
(1) 議会関係資料のペーパーレス化等の推進 22,035 千円 (R4 7,300 千円)

①公用タブレットの導入【新規】 12,155 千円

(長期継続契約分(令和9年8月まで)分を含む総費用 55,000 千円)

②ファイル共有サーバー及び議会棟 Wi-Fi の運用 9,880 千円 (R4 7,300 千円)

議員に貸与する公用タブレットやファイル共有サーバーなどを活用し、議案等の議会関係資料のペーパーレス化やリモートによる議員と執行部との打合せなどの取組を進めます。



(2) オンライン委員会用機器導入【新規】 2,765 千円

感染症の流行や大規模災害の発生などにより、委員の出席が困難な場合でも、議会機能を維持できるようにするため、委員会へのオンライン参加が可能な環境づくりに向けた関連機器の整備を進めます。

担当課・問い合わせ先

2 (1) 議会事務局総務課 043-223-2509

2 (2) 議会事務局議事課 043-223-2518

マイナンバーカード申請サポート事業【新規】

予算額 60,000千円

(参考 2月補正 24,000千円 2月補正と当初あわせ 84,000千円)

1 事業の目的・概要

マイナンバーカードの更なる普及促進に向け、県民が多く利用する商業施設などに申請サポート窓口を設置するほか、訪問申請サポートを実施するなど、県民にカードの申請機会を提供し容易に申請できるように支援します。

2 事業内容

申請サポート事業では、申請書の書き方に関する支援や、写真の撮影などを行い、来場者等のマイナンバーカードの申請を支援します。

(1) 出張申請サポート窓口の設置

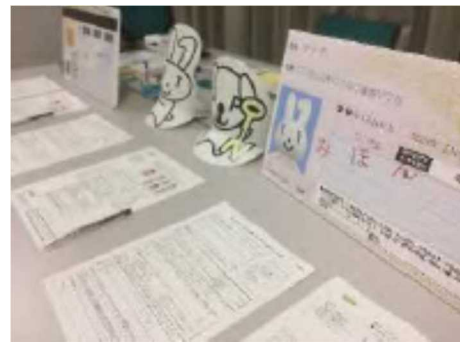
主に休日に、商業施設や駅などに申請サポート窓口を設置します。

(2) 訪問申請サポートの実施

高齢者施設等に入所している方や仕事等の理由により、平日の申請窓口に来場することが困難な方に対して、施設や事業所等に直接訪問して申請サポートを実施します。



顔写真撮影スペース



申請書記入スペース

担当課・問い合わせ先
デジタル改革推進局
デジタル戦略課
043-223-2046

インフラ分野のDXの推進【一部新規】

予算額 371,750千円 (R4 115,907千円)

1 事業目的・概要

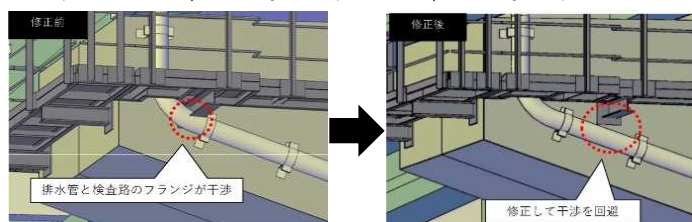
建設業における将来の担い手不足などに対し、デジタル技術を円滑に導入することにより、生産性向上を図ります。

また、デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理を進めるほか、事故・災害等の未然防止や初期対応の迅速化のため、センサー等を活用した遠隔監視や異常検知等を実施します。

2 主な事業内容

(1) BIM/CIMの試行拡大(北千葉道路ほか) 124,000千円 (R4 38,140千円)

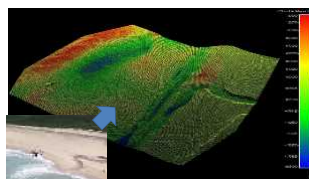
設計段階から3次元モデルを導入し、施工・維持管理までの事業全体にわたり活用することで、関係者間の情報共有を容易にし、業務の効率化・高度化を図ります。



出典：国土交通省 HP

(2) 3次元データ測量の試行拡大 55,000千円 (R4 4,500千円)

海底等の測量を面的に行い、高精度な地形データを取得する3次元測量について、港湾施設のほか、新たに海岸侵食対策、ダム浚渫においても導入します。



出典：令和2年7月17日記者発表資料(国土交通省関東地方整備局)

(3) 交通量調査におけるカメラ画像AI解析の試行【新規】 40,000千円

交通量調査の効率化を図るため、事業者等とも連携しながら、カメラ画像をAI解析する調査を試行します。

(4) ドローンを活用したインフラ管理【新規】 24,400千円

ドローンにより土木事務所等の現場確認業務を迅速かつ効率的に行うほか、目視点検が困難な護岸などの河川管理施設において、ドローンを使用した点検を試行的に実施します。



斜面崩壊の範囲確認

(5) 道路異常監視カメラの試行導入【新規】 3,600千円

道路異常が発生した際の対応を的確かつ迅速に行うため、遠隔操作等が可能な道路照明灯に道路監視カメラを設置します。



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部技術管理課	043-223-3111
(2) 県土整備部河川整備課 (海岸侵食対策、ダム浚渫)	043-223-3157
県土整備部港湾課 (港湾施設)	043-223-3838
(3) 県土整備部道路整備課	043-223-3258
(4) 県土整備部県土整備政策課 (土木事務所等の現場確認業務)	043-223-3117
県土整備部河川環境課 (河川管理施設の点検)	043-223-3154
(5) 県土整備部道路環境課	043-223-3140